

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月24日

【事業年度】 第61期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 株式会社日立物流

【英訳名】 Hitachi Transport System, Ltd.

【代表者の役職氏名】 執行役社長 中谷 康夫

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋二丁目9番2号

【電話番号】 03(6263)2800 <代表>

【事務連絡者氏名】 経営戦略本部 広報部長 多賀 鉄朗

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋二丁目9番2号

【電話番号】 03(6263)2803

【事務連絡者氏名】 経営戦略本部 広報部長 多賀 鉄朗

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際財務報告基準				
	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上収益 (百万円)	680,354	665,377	700,391	708,831	672,286
調整後営業利益 (百万円)	28,320	29,466	29,803	31,192	33,483
税引前当期利益 (百万円)	26,910	30,385	32,262	35,246	33,829
親会社株主に帰属する当期利益 (百万円)	14,011	18,703	20,916	22,786	21,614
親会社株主に帰属する当期包括利益 (百万円)	8,192	16,846	22,486	21,178	17,878
親会社株主持分 (百万円)	175,543	187,482	204,328	222,346	232,861
総資産額 (百万円)	464,399	549,924	564,903	612,535	879,144
1株当たり親会社株主持分 (円)	1,573.67	1,680.70	1,831.72	1,993.25	2,087.52
基本的1株当たり親会社株主に帰属する当期利益 (円)	125.60	167.66	187.50	204.27	193.76
希薄化後1株当たり親会社株主に帰属する当期利益 (円)	-	-	-	-	-
親会社株主持分比率 (%)	37.8	34.1	36.2	36.3	26.5
親会社株主持分当期利益率 (%)	8.02	10.30	10.68	10.68	9.50
株価収益率 (倍)	14.98	13.80	15.95	16.08	12.12
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	38,820	26,372	27,924	37,812	78,204
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	10,373	69,004	6,178	13,892	1,162
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	16,712	55,592	16,445	21,104	45,707
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	45,146	57,483	63,497	108,412	139,021
従業員数 (人)	24,744	25,274	25,074	24,139	23,837
[外、平均臨時雇用者数]	[14,673]	[14,114]	[13,643]	[13,504]	[13,726]

(注) 1 第56期より、国際財務報告基準(以下「IFRS」という。)により連結財務諸表を作成している。

2 売上収益には、消費税等は含まれていない。

3 希薄化後1株当たり親会社株主に帰属する当期利益については、潜在株式が存在しないため、記載していない。

4 「調整後営業利益」は「売上総利益」から「販売費及び一般管理費」を控除した利益指標である。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	日本基準				
	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	205,793	154,485	125,820	102,079	76,212
経常利益 (百万円)	2,684	13,359	4,542	11,023	4,963
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	283	12,289	6,050	11,089	10,923
資本金 (百万円)	16,802	16,802	16,802	16,802	16,802
発行済株式総数 (千株)	111,776	111,776	111,776	111,776	111,776
純資産額 (百万円)	114,355	123,059	125,513	132,314	138,281
総資産額 (百万円)	296,642	337,371	340,362	386,297	410,106
1株当たり純資産額 (円)	1,025.15	1,103.18	1,125.18	1,186.15	1,239.65
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	30.00 (15.00)	34.00 (17.00)	36.00 (18.00)	40.00 (19.00)	43.00 (21.00)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額() (円)	2.54	110.17	54.24	99.41	97.92
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	38.6	36.5	36.8	34.3	33.7
自己資本利益率 (%)	0.24	10.35	4.87	8.60	8.07
株価収益率 (倍)	-	20.99	55.12	33.04	23.99
配当性向 (%)	-	30.9	66.4	40.2	43.9
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	1,964 [140]	1,886 [124]	1,781 [115]	1,571 [63]	1,374 [97]
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX)	105.2 (89.2)	130.8 (102.3)	170.1 (118.5)	188.5 (112.5)	139.4 (101.8)
最高株価 (円)	2,380	2,458	3,060	3,430	3,545
最低株価 (円)	1,616	1,577	2,222	2,668	1,977

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していない。
3 第57期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため、記載していない。
4 株主総利回りの推移については、2015年3月31日の株価を100%とした指数で算出している。
5 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。
6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第60期の期首から適用しており、第59期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっている。

2 【沿革】

当社は、1950年、(株)日立製作所の輸送業務を請負う物流子会社として創業した。同社工場構内作業の一括受託、国内外における超重量物の輸送を引き受けるなどして業容を拡大した。また、物流情報システムの構築に早期から取り組み、企業の物流業務を包括的に受託するサービスを充実させ、日立グループ以外の顧客からの実績を拡大した。現在、総合的かつ高品質な物流サービスの提供を強化し、積極的な営業を展開している。

1950年2月	茨城県日立市を本社とし(商号:日東運輸(株))、特定貸切貨物自動車運送事業を開始
1952年12月	商号を日立運輸(株)に変更
1954年11月	(株)日立製作所より業務移管を受け、海上貨物船積業務を開始
1964年3月	本社を東京都渋谷区に移転
1967年11月	西部日立運輸(株)、東京モノレール(株)と三社合併し、商号を日立運輸東京モノレール(株)に変更(この際、東京モノレール(株)を存続会社としたため、同社が設立された1959年8月が当社の登記上の設立時期となる)
1969年9月	電子計算機センター稼働開始
1976年5月	海外(シンガポール)に最初の合併会社設立
1978年12月	「販売物流情報システム」運営開始
1981年5月	東京モノレール(株)を分離し、商号を日立運輸(株)に変更
1984年7月	航空運送事業に進出
1984年11月	(子会社サンライズエアカーゴ(株)設立、1994年4月当社と合併) 発電所機器の据付作業用超大型クローラクレーン(揚重能力840トン)導入
1985年4月	物流VAN事業「HBNET」を開始
1985年5月	国際複合一貫輸送事業(NVOCC)を開始
1985年7月	創業35年を機に、商号を(株)日立物流に変更
1986年1月	システム物流事業を開始し、「HB-TRINET(トライネット)」(情報・保管・輸配送の物流トータルサービス)として、本格的に一般顧客向け営業展開
1986年4月	航空運送代理店業を開始
1987年4月	アメリカに子会社設立
1988年4月	中国に合併会社設立
1989年1月	東京証券取引所市場第二部に上場
1989年6月	ヨーロッパに子会社設立
1989年12月	国際利用航空運送事業開始
1990年9月	東京証券取引所市場第一部指定
1994年3月	本社を東京都渋谷区から東京都江東区に移転
1995年11月	千葉物流センターを開設し、流通業向け物流業務を展開
1997年4月	輸出航空貨物業務でISO9002を取得
1999年11月	福山通運(株)と業務提携
2000年3月	日立物流グループ物流技能開発センター開設
2000年4月	陸運子会社の社名に「日立物流」を付し、グループ経営体制を強化
2002年2月	東京モノレール(株)の全株式売却
2002年9月	国内最大の350tトレーラ及びトラクタを導入
2002年12月	郵船航空サービス(株)と業務提携
2003年1月	中国航空公司・上海航空股份有限公司と合併事業開始
2003年2月	民間企業として国内最大級の物流センター(延床面積約98,000㎡)を京都府に開設
2003年5月	日本郵政公社と業務提携
2003年6月	委員会等設置会社へ移行
2005年12月	システム物流事業でISMS認証を取得
2007年4月	プライバシーマークの認証を取得
2007年4月	(株)資生堂の物流子会社を譲受け日立物流コラボネクスト(株)として運営開始
2007年11月	インドに子会社を設立
2007年12月	センコン物流(株)と業務提携
2008年2月	欧州チェコの物流会社ESA s.r.o.(ESA社)を連結化
2008年12月	台湾に子会社を設立
2009年4月	中国河南省に合併会社を設立
2009年7月	(株)内田洋行の物流子会社を譲受け日立物流オリエントロジ(株)として運営開始

2009年10月 北米の物流会社J.P.Holding Company, Inc.(JPH社)を連結化
2010年4月 インドの物流会社Flyjac Logistics Pvt. Ltd.(Flyjac社)を連結化
2010年12月 中国の持分法適用関連会社、大航国際貨運有限公司を連結化
2011年1月 DIC(株)の物流子会社を譲受け日立物流ファインネクスト(株)として運営開始
2011年2月 ホーマック(株)の物流子会社を譲受けダイレックス(株)として運営開始
2011年2月 韓国に子会社を設立
2011年4月 (株)バンテックを連結化
2011年4月 タイの物流会社Eternity Grand Logistics Public co.,Ltd.(ETG社)を連結化
2011年4月 オーストラリアに子会社を設立
2011年7月 (株)近鉄エクスプレスとの合弁会社プロジェクトカーゴジャパン(株)を設立
2011年11月 ベトナムに合弁会社を設立
2012年1月 DIC(株)の中国・香港物流子会社を連結化
2012年4月 (株)バンテックを完全子会社化
2012年7月 グループ内のフォワーディング事業を集約し、(株)日立物流バンテックフォワーディングを設立
2012年8月 ロシアに子会社を設立
2012年12月 ミャンマーに子会社を設立
2013年3月 日立電線(株)の物流子会社を譲受け日立物流フロンティア(株)として運営開始
2013年5月 北米の物流会社James J.Boyle & Co.(JJB社)を連結化
2013年7月 香港の物流会社CDS FREIGHT HOLDING LTD.(CDS社)を連結化
2013年10月 トルコの物流会社Mars Logistik Grup Anonim Sirketi(MARS社)を連結化
2014年12月 中国に暖新国際貿易(上海)有限公司を設立
2016年3月 SGホールディングス(株)及び佐川急便(株)と資本業務提携契約を締結
2016年5月 (株)日立製作所及びSGホールディングス(株)の持分法適用関連会社となる
佐川急便(株)を持分法適用関連会社化
2017年8月 本社を東京都江東区から東京都中央区に移転
2018年10月 (株)エーアイテイーと資本業務提携契約を締結
2018年10月 (株)ウフルと業務提携契約を締結
2018年12月 日立キャピタル(株)と業務提携契約を締結
2019年3月 (株)エーアイテイーおよび日新運輸(株)を株式交換により、持分法適用関連会社化
2019年7月 (株)日立トラベルビューロー(現 (株)HTB-BCDトラベル)を株式の一部譲渡により、
持分法適用関連会社化
2019年8月 日立オートモティブシステムズ(株)の子会社であるパレネット(株)を連結化

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社81社及び持分法適用関連会社21社で構成され、顧客に対して、陸・海・空を網羅した総合的な物流サービスの提供等を行っている。主な事業の内容は次のとおりである。

なお、当社のその他の関係会社は㈱日立製作所及びSGホールディングス㈱である。

事業区分	事業内容
国内物流	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3PL事業〔国内〕 (物流システム構築、情報管理、在庫管理、受発注管理、流通加工、物流センター運営、工場構内物流作業、輸配送など物流業務の包括的受託) ・ 一般貨物・重量品・美術品などの輸送・搬入・据付作業 ・ 工場・事務所などの大型移転作業 ・ 倉庫業、トランクルームサービス ・ 産業廃棄物の収集・運搬業
国際物流	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3PL事業〔国際〕 (通関手続、陸上・海上・航空の輸送手段を利用した国際一貫輸送など物流業務の包括的受託) ・ 海外現地物流業務 ・ 航空運送代理店業
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 物流コンサルティング業 ・ 情報システムの開発・設計業務 ・ 情報処理の受託業務 ・ コンピューターの販売業務 ・ 旅行代理店業務 ・ 自動車の整備・販売・賃貸業務 ・ 不動産賃貸業 ・ 自動車教習事業 等

(2020年3月31日現在)



○内 連結子会社 (81社)、□内 持分法適用関連会社 (21社)

- (注) 1 当社は、SGホールディングス㈱及び佐川急便㈱との間で資本業務提携を行っている。
 2 当社は、(株)エーアイティイーとの間で資本業務提携を行っている。
 3 当社は、2020年4月1日に、(株)日立物流東日本流通サービスの全株式を取得し、子会社化している。
 4 ニッシントランスコンソリデーター(株)は、2020年4月1日に、日新運輸(株)に吸収合併されている。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業内容	議決権の 所有 (又は被 所有) 割合(%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金の援助	営業上の取引	その他
					兼任 (人)	転籍・ 出向(人)			
(連結子会社) 日立物流ダイレックス㈱	北海道 札幌市西区	100	国内物流	94.9	3 (うち従業員2)	転籍 3		運送、作業 委託及び作 業受託	倉庫・事務 所等賃借
㈱日立物流東日本	茨城県日立市	100	国内物流	100.0	3 (うち従業員2)	" 6		運送、作業 委託及び作 業受託	倉庫・事務 所等賃借
㈱日立物流首都圏	千葉県柏市	100	国内物流	100.0	5 (うち従業員2)	" 3	債務保証	運送、作業 委託及び作 業受託	倉庫・事務 所等賃借
㈱日立物流関東 (注4)	埼玉県 さいたま市 大宮区	100	国内物流	100.0	4 (うち従業員2)	" 2		運送、作業 委託及び作 業受託	倉庫・事務 所等賃借
㈱日立物流南関東	神奈川県 横浜市中区	100	国内物流	100.0	4 (うち従業員3)	" 2	債務保証	運送、作業 委託及び作 業受託	倉庫・事務 所等賃借
㈱日立物流中部	愛知県 名古屋市中区	100	国内物流	100.0	4 (うち従業員2)	" 2	債務保証	運送、作業 委託及び作 業受託	倉庫・事務 所等賃借
㈱日立物流西日本 (注4)	大阪府 大阪市此花区	200	国内物流	100.0	8 (うち従業員3)	" 2	債務保証	運送、作業 委託及び作 業受託	倉庫・事務 所等賃借
㈱日立物流九州	福岡県 糟屋郡久山町	100	国内物流	100.0	5 (うち従業員3)	" 3		運送、作業 委託及び作 業受託	倉庫・事務 所等賃借
日立物流コラボネクスト㈱	東京都江東区	255	国内物流	90.0	4 (うち従業員2)	" 2		運送、作業 委託及び作 業受託	倉庫・事務 所等賃借
日立物流ファインネクスト㈱	東京都中央区	300	国内物流	90.0	5 (うち従業員3)	" 3	金銭貸付	運送、作業 委託及び作 業受託	倉庫・事務 所等賃借
㈱バンテック (注4)	神奈川県 横浜西区	3,875	国内物流 及び 国際物流	100.0	2	" 1		通関、作業 委託及び作 業受託	倉庫・事務 所等賃借
㈱日立物流バンテックフ ォワーディング	東京都中央区	1,000	国際物流	100.0	6	" 2		通関、作業 委託及び作 業受託	倉庫・事務 所等賃借
日立物流ソフトウェア㈱	東京都江東区	210	その他	75.0	4 (うち従業員1)	" 2		情報処理委 託	事務所等 賃借
㈱日立オートサービス	東京都台東区	100	その他	60.0	1	" 5		車両の購入 及び修理委 託	整備工場 等賃借
パレネット㈱	神奈川県 横浜西区	200	国内物流	85.0 (15.0)	2	なし		荷役用資材・ 器材の購買 及び作業受 託	
Vantec Hitachi Transport System (USA), Inc.	米国 トーランス	千米ドル 3,500	国際物流	100.0 (71.4)	2 (うち従業員1)	なし	金銭貸付 及び 債務保証		
J.P. Holding Company Inc. (注4)	米国 アンダーソン	千米ドル 56,252	国際物流	87.8	3 (うち従業員1)	なし	金銭貸付 及び 債務保証		
James J. Boyle & Co.	米国 モントレ パーク	千米ドル 3,359	国際物流	96.3	3 (うち従業員1)	なし			
Hitachi Transport System (Europe) B.V.	オランダ ワーデンブル グ	千ユーロ 9,441	国際物流	100.0	3	なし	債務保証	通関及び 作業委託	
ESA s.r.o.	チェコ クラドノ	千チェコ コルナ 292,911	国際物流	100.0	3	なし	金銭貸付 及び 債務保証		
Mars Lojistik Grup Anonim Sirketi	トルコ イスタンブ ール	千トルコ リラ 1,500	国際物流	80.0	3	なし			
日立物流萬特可(香港)有限 公司(注4)	中国 香港	千香港ドル 122,900	国際物流	100.0	1	出向 1			
日立物流(中国)有限公司	中国 上海	千人民元 53,763	国際物流	100.0 (66.0)	5 (うち従業員1)	なし	債務保証		
Hitachi Transport System (Asia) Pte.Ltd.(注4)	シンガポ ール	千シンガ ポール ドル 94,100	国際物流	100.0	3 (うち従業員1)	なし		通関及び 作業受託	

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業内容	議決権の 所有 (又は被所 有) 割合(%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金の援助	営業上の取引	その他
					兼任 (人)	転籍・ 出向(人)			
Flyjac Logistics Pvt.Ltd.	インド ムンバイ	千インドルピー 600,000	国際物流	100.0 (1.0)	3 (うち従業員1)	出向 1			
その他 56社									
(持分法適用関連会社)									
佐川急便(株)	京都府 京都市南区	11,275	宅配便など各種輸送にかかわる事業	20.0	なし	なし		運送業務等のサービスを相互に提供	
(株)エーアイティー	大阪府 大阪市中央区	271	国際貨物輸送事業	20.3	1	なし			
その他 19社									
(その他の関係会社)									
(株)日立製作所	東京都 千代田区	459,863	電子電気機械器具等の製造・販売	30.0	1	転籍 3		運送及び作業受託、梱包材料等の購入	土地・倉庫等の賃貸借等
SGホールディングス(株)	京都府 京都市南区	11,882	グループ経営戦略策定・管理並びにそれらに付帯する業務	29.0	なし	なし			

- (注) 1 事業内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載している。
- 2 有価証券報告書を提出している関係会社は、(株)日立製作所、SGホールディングス(株)及び(株)エーアイティーである。
- 3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を内数で示している。
- 4 特定子会社に該当する。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
国内物流	9,462 [12,987]
国際物流	12,718 [605]
その他	839 [75]
全社(共通)	818 [59]
合計	23,837 [13,726]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載している。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,374 [97]	42.3	19.3	8,240

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載している。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
国内物流	639 [49]
国際物流	5 [-]
その他	- [-]
全社(共通)	730 [48]
合計	1,374 [97]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載している。

(3) 労働組合の状況

当社には「日立物流労働組合」が組織(組合員数1,170人)されており、全日本運輸産業労働組合連合会に加入している。また、連結子会社4社において、各社独立した労働組合が組織されている。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものである。

(1) 経営の基本方針

当社グループは、経営理念である「広く未来をみつめ 人と自然を大切にし 良質なサービスを通じて 豊かな社会づくりに貢献します」のもと、高度化・多様化・広範化しているグローバルサプライチェーンにおいて、お客様・株主・従業員などあらゆるステークホルダーから、最も選ばれるソリューションプロバイダとなることを経営ビジョンとして掲げ、さまざまな『協創』を通じた課題の解決と『価値』の創出に取り組み、持続的な成長を実現していく。なお、経営理念、経営ビジョンの具現化に向け、当社グループのあり方と進むべき道を「HB Way」として体系化している。

HB Way	日立物流グループのあり方と進むべき道を示したものであり、「経営理念」、「経営ビジョン」、「行動指針」、「成功要件」から構成される。
経営理念	「日立物流グループは 広く未来をみつめ 人と自然を大切にし 良質なサービスを通じて 豊かな社会づくりに貢献します」
経営ビジョン	「グローバルサプライチェーンにおいて最も選ばれるソリューションプロバイダ」
行動指針	経営理念、経営ビジョンを具現化するために、日立物流グループで働く一人ひとりがとるべき行動の指針を定めたもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス：基本と正道を大切にしよう ・カスタマーフォーカス：お客様に価値を届けよう ・イノベーション&エクセレンス：革新と卓越性を協創しよう ・ダイバーシティ&インクルージョン：多様性を活かし共に成長しよう ・サステナビリティ：地球の未来を考え行動しよう
成功要件	「現場力」×「見える化」 <ul style="list-style-type: none"> ・3つの追求：安全・品質・生産性 ・3つのこだわり：細部・顕在化・スピードにこだわる ・3つの信条：顧客志向・チームワーク・チャレンジ精神

(2) 中長期的な経営戦略について

当社グループは、2019年度から2021年度(自2019年4月1日 至2022年3月31日)を対象とした中期経営計画を策定・公表し、企業価値の向上をめざしている。

[経営環境]

当社グループを取り巻く環境は、保護主義・貿易摩擦の影響や地政学的リスク、世界的な感染症拡大(新型コロナウイルス感染症拡大)や自然災害等の影響下にある。特に物流業界においては、労働力不足やEC市場拡大等の環境下、業界の垣根を超えた競争激化により、経営環境は厳しさを増している。また、「IoT」「AI(人工知能)」「ロボティクス」「フィンテック」「シェアリングエコノミー」といった技術の進化・社会の変化に加えて、デジタル化の進展によりサプライチェーンの構造が大きく変容している。

[基本方針]

当社グループは、ブランドスローガン「未知に挑む。」とビジネスコンセプト「LOGISTEED」を掲げ、機能としての物流強化(スマートロジスティクス(*1))を中核としながらも、事業・業界を超えた協創領域の拡大を図り、ロジスティクスの領域を超えた新たなイノベーションを創出し、エコシステム(経済圏)(*2)の形成・拡大を図る。

(*1) スマートロジスティクスとは、お客様の多様な物流ニーズにワンストップでお応えし、ロジスティクスのスマート化を実現するソリューションをいう。

(*2) エコシステム(経済圏)とは、複数の企業等がパートナーシップを組み、それぞれの強みを生かしながら業界・業種を超えて有機的に結びつき、循環しながら広く共存共栄していく仕組みをいう。

『LOGISTEED』： LOGISTICSと、Exceed、Proceed、Succeed、そしてSpeedを融合した言葉であり、ロジスティクスを超えてビジネスを新しい領域に導いていく意思が込められている。

2019年度から2021年度(自2019年4月1日 至2022年3月31日)を対象とした中期経営計画(LOGISTEED 2021)では、当社グループ及び協創パートナーも含めたデジタルイノベーションにより形成されたプラットフォームを、同業他社も含めたシェアリングエコノミーの拠点とし、さらなるオープンな協創を加速することで、物流領域を基点/起点としたサプライチェーンを実現する。

当社グループは最も選ばれるソリューションプロバイダに向けて、「LOGISTEED」が掲げる姿へと変化・進化を遂げ、新たな存在価値を確固たるものとするとともに、さらなる企業価値の向上をめざす。

[重点施策]

- ・ 強固なコア領域(スマートロジスティクス領域)構築のためのM&Aも含めたポートフォリオ戦略の実行
 < 全社共通 >
- ・ コア領域を強化するとともにさらなる領域拡大へとつなげる協創戦略の実行
 - () SGホールディングス(株)との協創によるコア領域強化と対象領域の拡大 < 全社共通 >
 - () (株)近鉄エクスプレス・(株)エーアイティとの協創を通じたフォワーディング事業における領域シフト(コアからエッジへ) < 主に国際物流 >
 - () 日立キャピタル(株)との協創による「金流」「商流」「情流」「物流」の融合ソリューション創出 < 全社共通 >
- ・ 物流領域を基点/起点としたサプライチェーンのデザイン < 主に国内物流 >
 - () コア領域における「デジタルトランスフォーメーション×実業」の具現化
 - ・ スマートロジスティクス新技術開発と現場への実装加速
 - () 協創パートナーも含めたデジタルイノベーションによる「物流現場力×プラットフォーム」の拡大
 - ・ 安全安心のプラットフォーム(SSCV(*1))
 - ・ 拡大するEC事業でのプラットフォーム(ECPF(*2))
 - ・ サプライチェーンマネジメントの可視化・最適化(SCDOS(*3))によるソリューション提供
 - ・ 産業別プラットフォーム、地域別プラットフォーム展開
 - ・ これらを支えるデジタルプラットフォーム構築に向けた協創
- ・ 次世代につなぐオペレーションオリジン(現場主義)とその継承
 - () 地域事業会社主導による強固な地域自律運営基盤の確立 < 国内物流・国際物流共通 >
 - () 「ダイバーシティ&インクルージョン」「働き方改革」「全員教育」等の施策を通じた“人財の確保・定着・育成” < 全社共通 >
 - () 全社ボトムアップ施策を通じた、わたくしごと化の推進(VC21活動(*4)) < 全社共通 >
- ・ 環境・社会・ガバナンスと企業倫理を意識した行動 < 全社共通 >
 - () 企業価値の向上・持続的な成長を実現するためのリスクマネジメントの遂行
 - () SDGsへの取り組み(注力分野)
 - 「次世代の産業や暮らしの追求」「労働安全と生産性の向上」
 - 「高い品質とレジリエンスの強化」「低炭素な事業プロセスの実現」
 - () 「基本と正道」の徹底(コンプライアンス・ガバナンス強化)
 - () 「物流品質」「情報セキュリティ」「AEO・輸出管理」「グリーンロジスティクス」等の強化推進
 - () 「安全第一(Safety First)」をスローガンとした、予防保全への取り組み推進

(*1) SSCVとは、「Smart & Safety Connected Vehicle」の略であり、事故ゼロ社会の実現をめざす「SSCV-Safety」、輸送業界全体の効率化をめざす「SSCV-Smart」、整備作業の効率化、コスト削減をめざす「SSCV-Vehicle」の3つのソリューションで構成された輸送デジタルプラットフォームをいう。

(*2) ECPFとは、「ECプラットフォーム」の略であり、徹底した自動化・省人化を実現し、設備・システム・マンパワー・空間を複数顧客間でシェアリングするためにプラットフォーム化した倉庫(スマートウエアハウス)のうち、EC業界向けのをいう。

(*3) SCDOSとは、「Supply Chain Design & Optimization Services」の略であり、お客様のサプライチェーン上のデータを一元管

理・可視化するサービスをいう。

(*4) VC21活動とは、「Value change & Creation 2021」の略であり、会社・組織・従業員間で方針の目的・プロセス・ゴールの情報共有を図り、1人ひとりが「わたくしごと」として改善し続ける組織となるための取り組みをいう。

なお、当社は、2016年3月にSGホールディングス㈱及び同社の子会社である佐川急便㈱(以下、当社並びにSGホールディングス㈱及び佐川急便㈱を合わせて「両社」という。)との間で資本業務提携契約(以下「本資本業務提携」という。)を締結し、当社は本資本業務提携に基づき同年5月に佐川急便㈱の株式の発行済株式総数比(自己株式除く)20%を66,318百万円で取得した。また、本資本業務提携の成果を踏まえ、引き続き両社の経営統合の可能性について協議・検討する。

本資本業務提携により、両社の3PL事業における強み、豊富なノウハウや顧客基盤、佐川急便㈱の輸配送能力、当社グループのロジスティクス・テクノロジーとを最大限に活用することで、3PLとデリバリーがシームレスにつながる総合物流の提供が可能となり、当社グループの企業価値の最大化を図れると考えている。

当連結会計年度においては、主に国内物流におけるSGホールディングス㈱及び佐川急便㈱とのクロスセルの取り組みにより継続的に新規案件の受注・立ち上げを行ったことや、車両・設備の相互活用を行ったことなどにより、売上収益61億円、調整後営業利益9億円の協創新規積上げ効果が生まれている。

また、当社グループは、2019年5月24日に㈱東京証券取引所の定めに基づき、2019年度から2021年度(自2019年4月1日 至2022年3月31日)を対象とした中期経営計画を公表している。

[2021年度中期経営計画値]

	2018年度 (実績値)	2019年度 (実績値)	2021年度 (計画値(*4))
売上収益(億円)	7,088	6,723	7,200
調整後営業利益(*1)(億円)	312	335	360
調整後営業利益率	4.4%	5.0%	5.0%
受取利息及び支払利息調整後税引前当期利益(EBIT)(*2)(億円)	362	396	400
EBITマージン	5.1%	5.9%	5.5%
ROE(*3)	10.7%	9.5%	10.0%超

(*1) 調整後営業利益は、売上収益から売上原価並びに販売費及び一般管理費の額を減算して算出した指標である。

(*2) 受取利息及び支払利息調整後税引前当期利益(EBIT)は、税引前当期利益から受取利息を減算し、支払利息を加算して算出した指標である。

(*3) ROEは、「 $ROE = \text{親会社株主に帰属する当期利益} \div \text{親会社株主持分(当連結会計年度期首と当連結会計年度末の平均)} \times 100$ 」により算出している。

(*4) 2021年度計画値はIFRS第16号「リース」適用の影響を加味していない。

2 【事業等のリスク】

当社グループは、企業価値の向上と持続的な成長を実現するために、予見することが難しいリスクや全社横断的に対応が必要となるリスク等への対応として、リスク認識の共有・リスクの可視化・重点リスクの選定・対策の検討等を通じたリスクマネジメントに努めている。

[リスクの定義と分類]

当社グループにおいて、リスクとは「目的に対する不確かさの影響であり、事象が起きた際の戦略達成やビジネス目標に影響を与える可能性」と定義している。

認識したリスクは、下表のとおりリスク種別(戦略リスク・純粹リスク)やリスク要因(内部要因・外部要因)を踏まえて分類したうえで、発生可能性や影響度の大きなリスクを「重点リスク」として選定し、重点的に対策を検討している。

	内部要因	外部要因	当社グループの対応方針
戦略リスク	<(1)成長リスク> 顧客環境、事業環境(人財、アセット)を踏まえた成長戦略実行を阻害するリスクとして認識した要因	<(2)環境変化リスク> 外部環境(政治、経済、法規制、技術革新、気候変動)の変化に起因し、成長戦略を阻害するリスクとして認識した要因	積極的なリスクテイクで成長に繋げる
純粹リスク	<(3)オペレーショナルリスク> 内部プロセス、人、システムが不適切、もしくは機能しないことにより発生するリスクとして認識した要因	<(4)ハザードリスク> 外的事象で発生した際に損害、危害を与え、事業継続を阻害する不可抗力リスクとして認識した要因	リスクヘッジで損失を極小化する
当社グループの対応方針	未然に発生を防止する	発生した場合を想定してダメージコントロールする	

[リスクファクターと当社グループの取り組み状況]

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがある。ただし、以下に記載したリスクは主要なものであり、記載されたリスク以外の予見できないリスクや特記していない全社横断的に対応が必要となるリスク等も存在する。かかるリスク要因のいずれによっても、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性がある。

また、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 中長期的な経営戦略について [重点施策]」に記載した内容の番号との関連性を下表の「当社グループの取り組み」の欄中に、括弧書きで示している。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものである。

(1) 成長リスク

リスクファクター	リスク・機会の内容	リスク顕在化の影響	当社グループの取り組み
特定顧客への注力、依存 [重点リスク]	<リスク> ・案件喪失時の業績、雇用継続への影響 ・顧客業績変動による当社グループ事業への影響 ・価格交渉力の低下 ・新規顧客開拓へのインセンティブ低下 <機会> ・効率的な営業展開、スケールメリットの享受	・顧客事業不振による売上、利益の大幅な低下 ・事業基盤の縮小 ・顧客事業破綻による売掛金未回収の発生	・部門間の連携強化によるアカウントマネジメント ・顧客経営状況のモニタリング ・与信限度額の設定及びモニタリング ・顧客依存度の定期的な確認 ・主要事業以外への経営資源配分

リスク ファクター	リスク・機会の内容	リスク顕在化の影響	当社グループの取り組み
ビジネスモデルの変化(技術革新等) [重点リスク]	<p><リスク></p> <ul style="list-style-type: none"> 顧客ニーズの変化 技術の陳腐化 <p><機会></p> <ul style="list-style-type: none"> 画期的な技術開発による成長機会の獲得 	<ul style="list-style-type: none"> 物流業界での優位性低下 デジタルライゼーションへの対応の遅れによる競争力低下 	<ul style="list-style-type: none"> 新技術及び異業種を含む新たなビジネスモデルの情報収集と他社ベンチマーク 産官学連携、オープンイノベーションの推進 IT/デジタル人材の強化 (、)
人財確保 [重点リスク]	<p><リスク></p> <ul style="list-style-type: none"> 競争激化による優秀な人財確保の困難 <p><機会></p> <ul style="list-style-type: none"> 新たなノウハウ獲得、新規事業の創出 	<ul style="list-style-type: none"> 事業の停滞 競争力の低下 成長の鈍化 	<ul style="list-style-type: none"> 経営戦略に応じたグローバル人材、デジタル人材、経営人材等の確保 社内教育プログラムの充実による人材の育成、教育 人材の定着管理の実施 ()
大規模新規案件の受注	<p><リスク></p> <ul style="list-style-type: none"> 新規案件の立ち上げ失敗 事業計画の見誤り <p><機会></p> <ul style="list-style-type: none"> 事業の拡大、新たなノウハウ獲得 	<ul style="list-style-type: none"> 顧客信用低下による成長の鈍化 不採算による利益率悪化 	<ul style="list-style-type: none"> フェーズゲート管理の強化 トレンドの把握、事業に与える影響の分析、対応計画の策定、実行 経営層の継続的関与 組織、仕組みの定期的な見直し ()
自家アセットへの投資促進	<p><リスク></p> <ul style="list-style-type: none"> 資産価値の下落 <p><機会></p> <ul style="list-style-type: none"> 資産価値の向上、事業の拡大、ノウハウ蓄積 	<ul style="list-style-type: none"> 資産価値の低下による売却損の発生 	<ul style="list-style-type: none"> 倉庫や設備の定期的な価値評価によるアセットマネジメント 資産設備の流動化
資産の一極集中	<p><リスク></p> <ul style="list-style-type: none"> 特定地域の経済情勢・環境の変化 <p><機会></p> <ul style="list-style-type: none"> スケールメリットの享受 	<ul style="list-style-type: none"> リスク顕在化時の被害甚大化 事業継続への影響 	<ul style="list-style-type: none"> 資産投資の分散 投資判定基準に則ったフェーズゲート実施 投資エリアのハザード認識、地政学的判断
M & Aの推進 (資本業務提携等を含む)	<p><リスク></p> <ul style="list-style-type: none"> 買収先、出資先、提携先企業の業績悪化 買収先企業のガバナンス低下 <p><機会></p> <ul style="list-style-type: none"> 新たな経営資源獲得やエコシステムの形成、拡大による成長基盤の構築 	<ul style="list-style-type: none"> 低収益化、減損損失の発生 不祥事、規定違反の惹起による顧客離反 <p>(参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> 2019年度のれん241億円 2019年度顧客関連資産158億円 	<ul style="list-style-type: none"> M & A、提携前のデューデリジェンス強化 本社組織と事業部門によるPMI計画の策定と実施 (、)

(2)環境変化リスク

リスク ファクター	リスク・機会の内容	リスク顕在化の影響	当社グループの取り組み
コスト上昇 [重点リスク]	<p><リスク></p> <ul style="list-style-type: none"> 調達コスト(燃料費、庸車費用、労働力等)の増加 <p><機会></p> <ul style="list-style-type: none"> 調達コスト減少による事業の採算性向上 	<ul style="list-style-type: none"> コスト上昇に見合った適正な料金を収受できないことによる事業の採算性悪化 人材、車両等の不足による事業継続への悪影響 <p>(参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> 2019年度外注費・人件費 外注費3,252億円 人件費1,620億円 	<ul style="list-style-type: none"> 複数の協力会社との緊密な関係構築 競合他社の動向を踏まえた料金の適正化 デジタル化などによる効率的な運営
為替レート の急激な変動 [重点リスク]	<p><リスク></p> <ul style="list-style-type: none"> 為替差損の発生 為替の急激な変動による海外子会社業績の円貨への換算のマイナス影響 <p><機会></p> <ul style="list-style-type: none"> 為替差益の発生 為替の急激な変動による海外子会社業績の円貨への換算のプラス影響 	<ul style="list-style-type: none"> 為替差損による利益の減少(EBIT以下) 海外子会社業績の円貨への換算のマイナス影響による売上、利益の減少 <p>(参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> 2019年度の売上収益及び調整後営業利益に占める国際事業の割合：売上収益33%、調整後営業利益19% 	<ul style="list-style-type: none"> 為替リスクの集中化(為替予約や通貨オプション等の取引を本社部門へ集中化) 金融機関等との為替予約等のヘッジ取引

リスク ファクター	リスク・機会の内容	リスク顕在化の影響	当社グループの取り組み
働き方の多様化、人財の流動化	<p><リスク></p> <ul style="list-style-type: none"> 働き方の多様化への対応遅れによる人財の流出、人財確保の困難 人財の流動化による離職者の増加 <p><機会></p> <ul style="list-style-type: none"> 高度人財、異業種等の多様な人財の確保 	<ul style="list-style-type: none"> 人財の流出、不足によるガバナンス低下と事業運営能力低下 	<ul style="list-style-type: none"> 幅広い人材活用によるダイバーシティ&インクルージョンとワークライフバランスの実現 活き活きと働き続ける職場作り 女性、高齢者、障がい者の活躍支援 従業員意識調査の実施、エンゲージメントの強化 グループ共通の社内教育プログラムの実践による優秀な人材の確保 <p><今後の検討事項></p> <ul style="list-style-type: none"> サクセッションプランの作成とそれに基づく人財登用・育成 成長の機会と場の提供(タレントマネジメント、教育)
退職給付債務	<p><リスク></p> <ul style="list-style-type: none"> 予期しない市況変動による運用利率の低下 割引率や死亡率等の数値計算上設定した前提条件の変動 <p><機会></p> <ul style="list-style-type: none"> 予期しない市況変動による運用利率の上昇 	<ul style="list-style-type: none"> 掛金、積立金増額による会社負担の増加 <p>(参考)</p> <p>2019年度末退職給付に係る負債348億円</p>	<ul style="list-style-type: none"> 退職給付債務の将来予測に基づく定期的な資産運用の見直し <p><今後の検討事項></p> <ul style="list-style-type: none"> 確定拠出型年金の導入 リスク分担型企業年金への移行
資金調達環境の変化	<p><リスク></p> <ul style="list-style-type: none"> 金融市場混乱による資金調達環境の悪化 金融ボラティリティの増大による金融機関の統合、再編、破綻 <p><機会></p> <ul style="list-style-type: none"> 資金調達手段の多様化(サプライチェーンファイナンス、クラウドファンディングなど) 	<ul style="list-style-type: none"> 資金調達時の金利上昇による支払利息の増加 <p>(参考)</p> <p>2019年度末有利子負債4,587億円</p>	<ul style="list-style-type: none"> 最適資本水準(デット/エクイティファイナンスの最適化) 借入金の固定、変動調達比率の調整
国際貿易における保護主義の台頭	<p><リスク></p> <ul style="list-style-type: none"> 自国産業保護、優遇(補助金、減税措置、他国輸入品への関税率引き上げなど)による国際貨物輸送の停滞 <p><機会></p> <ul style="list-style-type: none"> 域内ビジネスの機会増加 	<ul style="list-style-type: none"> 事業展開地域の事業縮小 	<ul style="list-style-type: none"> 情報収集体制の強化、影響の分析 主要事業展開国のマクロ指標、治安情報のモニタリング 事業展開地域の見直し 域内顧客の新規開拓
政策、公的規制の強化	<p><リスク></p> <ul style="list-style-type: none"> 環境アセスメント、許認可取得、SDGsへの対応 <p><機会></p> <ul style="list-style-type: none"> 競争優位性の向上 新規事業、サービスの開発 	<ul style="list-style-type: none"> 対応長期化による経費発生 株価の下落 顧客信用の低下による事業機会の損失 	<ul style="list-style-type: none"> 環境長期目標におけるCO2排出削減目標の設定と達成に向けた取り組み強化 環境関連法制や制度への適合のための情報把握と具体的対応策の決定、実施 環境関連の課題に密接な事業、部門における外部認証取得と第三者機関の審査による管理徹底 SDGsと経営戦略の一体化
気候変動	<p><リスク></p> <ul style="list-style-type: none"> 温室効果ガス排出価格の上昇 サイクロンや洪水などの極端な気象事象の過酷さの増加 平均気温の上昇 <p><機会></p> <ul style="list-style-type: none"> より効率的な輸送手段や、生産及び流通プロセスの使用 事業活動を多様化する能力 資源の代替/多様化 	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動に関する税負担の増大や温室効果ガス排出に対する規制強化・導入によるコスト増加 極端な異常気象の激甚化による物流業務の停滞 平均気温の上昇による労働環境の悪化が起因となり、人材確保が困難 	<ul style="list-style-type: none"> 環境管理体制の構築と活動の推進 地球温暖化防止の施策立案実行(省エネ、節電対策) グリーンロジスティクスの推進

(3)オペレーショナルリスク

リスク ファクター	リスク・機会の内容	リスク顕在化の影響	当社グループの取り組み
コンプライア ンス違反(労働 法規違反、贈 収賄、人権の 侵害等) [重点リスク]	<リスク> ・時間外労働規制などの違反 ・同一労働同一賃金に対する当局との解 釈の相違 ・贈賄、競争法などの各種法令違反 ・社会規範の逸脱 ・情報漏洩 ・人権の侵害(各種ハラスメント、児童労 働、低賃金労働)	・社会的信頼の低下による企業価値の毀 損 ・顧客の信頼、社会的信用の低下による 売上、利益の減少	・日立物流グループ行動規範 を制定し、教育を実施 ・各地域の法務部門による調 査、教育の実施 ・勤怠管理システムの管理体 制の整備 ・賃金算定の明確化 ()
事故の惹起 [重点リスク]	<リスク> ・労災、火災、車両、製品事故などの惹 起	・事故、火災等の惹起による製品や被災 者への損失補償、被災者への損害賠償 支払い ・顧客の信頼、社会的信用の低下による 売上、利益の減少	・設備の保全計画の策定と実 施 ・事故発生時の初期対応、報 告体制の整備と訓練の実施 ・社内での教訓、知見、優良 事例の共有 ・安全テクノロジー導入によ る安全職場の確立 ()
サービスの品 質低下 [重点リスク]	<リスク> ・サービスの品質悪化、納品遅延等の惹 起	・顧客の信頼、社会的信用の低下による 売上、利益の減少 ・惹起による弁済等の損失補償	・品質管理部門によるKPI項目 の管理 ・プロセスマネジメントによ る品質管理 ・内部統制システムに基づく モニタリング、監査の実施 とサポートの強化 ()

(4)ハザードリスク

リスク ファクター	リスク・機会の内容	リスク顕在化の影響	当社グループの取り組み
甚大な災害、 世界的な感染 症拡大(パンデ ミック)の発生 [重点リスク]	<リスク> ・従業員への被害 ・物流網の遮断 ・当社グループ資産(建物、設備等)、顧 客商品への被害	・事業への影響(操業停止等)による売 上、利益の減少 ・復旧にかかる費用の発生及び資産の減 損損失	・地域に応じた事業中断リス クの評価と早期の事業復旧 に向けたBCP策定 ・パンデミック発生時のグ ローバル組織としての情報 収集、就業規則などのルー ル整備 ・BCM(事業継続マネジメン ト)の遂行 ()
資本に関する 脅威 [重点リスク]	<リスク> ・大株主の資本政策の変更 ・特定投資者による当社株式の大量取得 による経営支配権の異動	・経営の混乱 ・現経営陣のイニシアティブ低下 ・事業の混乱	・企業価値の向上による株式 時価総額の引き上げ ・成長機会への投資 ・株主還元増加
戦争テロ、政 情不安(地政学 的リスク)	<リスク> ・従業員への被害 ・事業への影響 ・当社グループ資産(建物、設備等)、顧 客商品への被害	・事業への影響(操業停止等)による売 上、利益の減少 ・復旧にかかる費用の発生及び資産の減 損	・定常的な情勢分析、モニタ リング ・異常発生時の意思決定の迅 速化 ・海外拠点BCP(事業継続計 画)の策定 ()
情報の消失、 漏洩	<リスク> ・情報セキュリティ事故、サイバー攻 撃、大規模なシステム障害等による顧 客情報等のデータ消失又は漏洩	・社会的信頼の低下による企業価値の毀 損 ・顧客の信頼、社会的信用の低下による 売上、利益の減少 ・復旧にかかる費用の発生 ・顧客からの損害賠償の発生	・内部監査や社内研修等を通 じた情報資産管理の強化 ・情報セキュリティに関する ルールの整備と周知 ・サイバー攻撃に対応する体 制の構築と最新の対応技術 への継続的なブラッシュ アップ ・定期的なリスクアセスメン トと対策の実施 ()
事業展開地域 の経済停滞	<リスク> ・実体経済の悪化による顧客事業の低迷 ・通貨安による資本流出、金融危機の発 生	・顧客の事業悪化に起因する物量減少等 による売上、利益の減少	・マクロ環境変化が顧客に与 える影響を注視、分析 ・他地域でのバランスを持っ たプレゼンスの活用

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものである。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、IFRSに基づき作成されている。この連結財務諸表の作成に当たって、会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の各数値を算出するために必要と思われる見積りは合理的な基準に基づいて実施しているが、実際の結果は見積りの不確実性により、これらの見積りと異なる場合がある。会計上の見積りを行う時点で高い不確実性を有する事項に対して見積りを行った場合、当社グループが採用した見積りとは異なる他の採用し得る見積りがあった場合、並びに複数年度にわたり見積りの変更が発生する可能性がある場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性がある。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 2 . 作成の基礎 (4) 重要な会計上の見積り及び判断、3 . 主要な会計方針の概要」に記載のとおりである。

(2) 財政状態の状況

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)	増減
流動資産	258,663	267,409	8,746
非流動資産	353,872	611,735	257,863
資産の部合計	612,535	879,144 [621,156]	266,609 [8,621]
流動負債	122,494	167,761	45,267
非流動負債	261,092	472,126	211,034
負債の部合計	383,586	639,887 [380,883]	256,301 [2,703]
親会社株主持分	222,346	232,861	10,515
非支配持分	6,603	6,396	207
資本の部合計	228,949	239,257 [240,273]	10,308 [11,324]

* []内はIFRS第16号「リース」適用の影響を除いた数値

当連結会計年度末の資産の部合計は、前連結会計年度末に比べ2,666億9百万円増加し、8,791億44百万円となった。流動資産は、売上債権及び契約資産が(株)日立トラベルビューロー(現(株)HTB-BCDトラベル)の非連結化の影響等により171億25百万円、その他の流動資産がIFRS第16号「リース」適用の影響等により51億64百万円それぞれ減少したものの、現金及び現金同等物が306億9百万円増加した等の結果、87億46百万円増加した。非流動資産は、従来は有形固定資産として報告していたファイナンス・リース資産を使用権資産として独立掲記している影響等により有形固定資産が341億68百万円減少したものの、使用権資産が2,884億41百万円増加した等の結果、2,578億63百万円増加した。

当連結会計年度末の負債の部合計は、前連結会計年度末に比べ2,563億1百万円増加し、6,398億87百万円となった。流動負債は、主にIFRS第16号「リース」適用の影響等によりリース負債が332億9百万円増加した等の結果、452億67百万円増加した。非流動負債は、従来は長期債務として報告していたリース債務をリース負債として独立掲記している影響等により長期債務が406億96百万円減少したものの、IFRS第16号「リース」適用の影響等によりリース負債が2,610億31百万円増加した等の結果、2,110億34百万円増加した。

当連結会計年度末の資本の部合計は、前連結会計年度末に比べ103億8百万円増加し、2,392億57百万円となり、また、親会社株主持分比率は、IFRS第16号「リース」適用によるリース負債の増加を主な要因として、前連結会計年度末の36.3%から26.5%へ減少した。

(3) 経営成績の状況

事業全体及びセグメント情報に記載された区分ごとの状況

当連結会計年度において、当社グループは、当連結会計年度よりスタートした中期経営計画(LOGISTEED 2021)では、当社グループ及び協創パートナーも含めたデジタルイゼーションにより形成されたプラットフォームを、同業他社も含めたシェアリングエコノミーの拠点とし、さらなるオープンな協創を加速することで、物流領域を基点/起点としたサプライチェーンを実現することを掲げている。詳細については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりである。

以上の取り組みの結果、事業全体の状況は、次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	前期比
売上収益 *1	708,831	672,286 [673,253]	36,545 [35,578]	95% [95%]
売上総利益	82,373	84,208	1,835	102%
調整後営業利益 *1 *2	31,192	33,483 [30,507]	2,291 [685]	107% [98%]
営業利益	30,353	34,356	4,003	113%
受取利息及び支払利息調整後税引前当期利益(EBIT) *1 *3	36,180	39,607 [36,534]	3,427 [354]	109% [101%]
税引前当期利益 *1	35,246	33,829 [35,381]	1,417 [135]	96% [100%]
当期利益	24,013	22,485	1,528	94%
親会社株主に帰属する当期利益 *1	22,786	21,614 [22,570]	1,172 [216]	95% [99%]

*1. []内はIFRS第16号「リース」適用の影響を除いた数値であり、主な項目のみに記載

*2. 「調整後営業利益」は、売上収益から売上原価並びに販売費及び一般管理費の額を減算して算出

*3. 「受取利息及び支払利息調整後税引前当期利益(EBIT)」は、税引前当期利益から受取利息を減算し、支払利息を加算して算出

・売上収益、調整後営業利益、営業利益

当連結会計年度の売上収益は、新規立ち上げ案件の寄与等はあったものの、自動車部品物流事業やフォワードイング事業の取り扱い減少及び為替影響等により前連結会計年度に比べ5%減少し、6,722億86百万円となった。調整後営業利益は、新型コロナウイルス感染症による影響があったものの、生産性改善効果及びIFRS第16号「リース」の適用等により前連結会計年度に比べ7%増加し、334億83百万円となった。営業利益は、減損損失を認識したものの、固定資産売却益等により、前連結会計年度に比べ13%増加し、343億56百万円となった。

・受取利息及び支払利息調整後税引前当期利益(EBIT)

当連結会計年度の受取利息及び支払利息調整後税引前当期利益(EBIT)は、為替差損による金融費用が増加したものの、IFRS第16号「リース」適用の影響に加え、持分法による投資利益が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ9%増加し、396億7百万円となった。

・税引前当期利益

当連結会計年度の税引前当期利益は、受取利息及び支払利息調整後税引前当期利益(EBIT)等が増加したものの、IFRS第16号「リース」適用により支払利息が増加したことを受けて、前連結会計年度に比べ4%減少し、338億29百万円となった。

・親会社株主に帰属する当期利益

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期利益は、税引前当期利益が減少したことなどにより、前連結会計年度に比べ5%減少し、216億14百万円となった。

セグメント別の状況は次のとおりである。

・国内物流

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	前期比
売上収益	432,793	435,311	2,518	101%
セグメント利益(調整後営業利益)*	22,099	26,063 [23,548]	3,964 [1,449]	118% [107%]

当セグメントの売上収益は、自動車関連顧客の取り扱いが減少したものの、新規立ち上げ案件の寄与等により、前連結会計年度に比べ1%増加し、4,353億11百万円となった。

セグメント利益は、増収影響のほか、生産性改善効果とIFRS第16号「リース」適用等により、前連結会計年度に比べ18%増加し、260億63百万円となった。

・国際物流

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	前期比
売上収益	255,828	219,761	36,067	86%
セグメント利益(調整後営業利益)*	7,108	6,502 [6,059]	606 [1,049]	91% [85%]

当セグメントの売上収益は、フォワーディング事業の取り扱い減少(日新運輸(株)の非連結化影響含む)や為替影響等により、前連結会計年度に比べ14%減少し、2,197億61百万円となった。

セグメント利益は、減収影響のほか、フォワーディング事業でのリスクを織り込んだことや新型コロナウイルス感染症による影響などにより、前連結会計年度に比べ9%減少し、65億2百万円となった。

・その他(物流周辺事業等)

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	前期比
売上収益	20,210	17,214	2,996	85%
セグメント利益(調整後営業利益)*	1,985	918 [900]	1,067 [1,085]	46% [45%]

当セグメントの売上収益は、(株)日立トラベルビューロー(現(株)HTB-BCDトラベル)の非連結化影響等により、前連結会計年度に比べ15%減少し、172億14百万円となった。

セグメント利益は、減損影響等により、前連結会計年度に比べ54%減少し、9億18百万円となった。

*[]内はIFRS第16号「リース」適用の影響を除いた数値

なお、売上収益に関する増減要因の内訳は以下のとおりである。

(単位：億円)

項目	環境変化・物量増減他	為替影響	日新運輸非連結化影響	ポートフォリオ戦略実行	新規受注	協創新規	IFRS第16号適用影響	新型コロナウイルス感染症影響	計
国内物流	93			17	100	52	10	7	25
国際物流	152	72	172	1	60	8		32	361
その他	6			25		2		1	30
計	251	72	172	43	160	62	10	40	365

また、2020年1月31日に(株)東京証券取引所の定めに基づき公表した当社グループの連結業績予想(売上収益6,900億円、調整後営業利益340億円)に対しては、売上収益は、新型コロナウイルス感染症による影響や、自動車部品物流事業及びフォワーディング事業の取り扱い減少の影響等により、計画に比べ3%下振れた。調整後営業利益は、生産性改善効果等の寄与があったものの、新型コロナウイルス感染症による減収影響等により、計画に比べ2%下振れた。

なお、2021年3月期の連結業績予想については、現段階において、新型コロナウイルス感染症による影響を合

理的に算定することが困難であることから未定としている。業績予想の開示が可能となった時点で速やかに公表の予定である。

生産、受注及び売上収益の実績

- ・生産実績
物流サービスの提供が主要な事業のため、記載を省略している。
- ・受注実績
物流サービスの提供が主要な事業のため、記載を省略している。
- ・売上収益
当連結会計年度における売上収益をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
国内物流	435,311	0.6
国際物流	219,761	14.1
その他	17,214	14.8
合計	672,286	5.2

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去している。
2 売上収益合計の10%以上に該当する相手先はない。
3 本表の金額には、消費税等は含まれていない。

(4) キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	37,812	78,204	40,392
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,892	1,162	12,730
財務活動によるキャッシュ・フロー	21,104	45,707	66,811
フリー・キャッシュ・フロー	23,920	77,042	53,122
現金及び現金同等物に係る換算差額	109	726	617
現金及び現金同等物の増減	44,915	30,609	14,306
現金及び現金同等物の期首残高	63,497	108,412	44,915
現金及び現金同等物の期末残高	108,412	139,021	30,609

営業活動によるキャッシュ・フロー

前連結会計年度に比べ403億92百万円収入が増加し、782億4百万円の収入となった。この主な要因は、IFRS第16号「リース」適用により、従来はオペレーティング・リースのリース料の支払として営業活動によるキャッシュ・フローに含まれていたものが、使用権資産の減価償却費に係る調整となったことにより、減価償却費及び無形資産償却費が528億15百万円と大きく増加したこと及び当期利益224億85百万円等により資金が増加したことによるものである。

投資活動によるキャッシュ・フロー

前連結会計年度に比べ127億30百万円支出が減少し、11億62百万円の支出となった。この主な要因は、資産効率向上を目的とした国内セグメントに関連する事業用地等の売却を主な内訳とした有形固定資産及び無形資産の売却131億5百万円による資金の増加と、物流拠点の拡充及び車両運搬具等の更新を主な内訳とした有形固定資産及び無形資産の取得127億9百万円等により資金が減少したことによるものである。

財務活動によるキャッシュ・フロー

前連結会計年度に比べ668億11百万円支出が増加し、457億7百万円の支出となった。この主な要因は、IFRS第16号「リース」適用により、従来はオペレーティング・リースのリース料の支払として営業活動によるキャッシュ・フローに含まれていたものが、リース負債の支払として財務活動によるキャッシュ・フローに含まれるこ

とによって、リース負債の返済が371億3百万円と大きく増加したこと及び配当金の支払46億86百万円等により資金が減少したことによるものである。

これらの結果、当連結会計年度における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ306億円9百万円増加し、1,390億21百万円となった。

なお、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合わせた、いわゆるフリー・キャッシュ・フローは、IFRS第16号「リース」適用の影響を主な要因として前連結会計年度に比べて531億22百万円増加し、770億42百万円の収入となった。

(5) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、主に営業活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物を内部的な資金の主な源泉と考えている。また、設備投資及び研究開発活動などの資金については、主として内部資金により充当することとしているが、必要に応じて、資本市場における債券の発行及び金融機関からの借入により資金を調達することとしている。なお、資本市場からの円滑な資金調達を行うため、(株)格付投資情報センター(R&I)から格付けを取得し、本報告書提出日時点では発行体格付けがA(安定的)となっている。当社はA以上の信用格付け維持をめざし、十分な水準での流動性確保に努めている。当社グループは、2021年3月31日に終了する連結会計年度については、設備投資及び研究開発活動のための十分な資金を、主に営業活動によるキャッシュ・フローにより調達する予定である。2019年4月1日から2020年3月31日までに行われた重要な設備投資及び処分に関する情報並びに現在進行中の重要な設備投資及び処分にに関する情報は、「第3 設備の状況」に記載のとおりである。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はない。

5 【研究開発活動】

当社グループは、従来通り、(株)日立製作所の研究機関等と共同で新たな物流技術の研究開発活動を推進している。

当連結会計年度における当社グループの研究開発費は、647百万円である。セグメントごとの研究開発費は、国内物流が566百万円、国際物流が66百万円、その他(物流周辺事業等)が15百万円である。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、投資内容を厳選し物流拠点の拡充を図るための投資を実施したほか、通常の車両運搬具等の更新を実施した。当連結会計年度の設備投資(有形・無形資産受入ベース数値。金額には消費税等を含まない。)の内訳は、次のとおりである。

(単位：百万円)

セグメントの名称	当連結会計年度	前年同期比(%)
国内物流	18,819	148.7
国際物流	7,390	77.7
その他	4,364	114.5
全社共通	1,669	105.0
合計	32,242	117.0

(注) 当社グループ(当社及び連結子会社)は当連結会計年度の期首より、IFRS第16号「リース」を適用しており、使用权資産を認識することによる設備投資金額への影響は、10,245百万円である。

セグメントの設備投資について示すと、次のとおりである。

国内物流では、つくば物流センター(茨城県つくば市)の増床等、物流拠点の拡充を図った。また現有資産の更新を実施するとともに、合理化、省力化を目的とする投資を実施した。その結果設備投資額は18,819百万円となった。

国際物流では、主に車両等の現有資産の更新を実施した。その結果設備投資額は7,390百万円となった。

その他では、賃貸事業用車両等の現有資産の更新を実施した。その結果設備投資額は4,364百万円となった。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、その設備の状況をセグメントごとの数値とともに主たる設備の状況を開示する方法によっている。

当連結会計年度における状況は、次のとおりである。

(1) セグメント内訳

セグメントの名称	帳簿価額(百万円)						従業員数(人) 外[臨時従業員]
	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	使用権 資産	その他	合計	
国内物流	41,890	1,310	48,216 (1,496,577)	233,162	2,619	327,197	9,462 [12,987]
国際物流	15,952	14,894	2,981 (1,062,132)	15,281	2,433	51,541	12,718 [605]
その他	392	10,800	767 (53,627)	33,899	81	45,939	839 [75]
全社共通	1,774	1,986	1,039 (48,958)	6,099	1,098	11,996	818 [59]
合計	60,008	28,990	53,003 (2,661,294)	288,441	6,231	436,673	23,837 [13,726]

(注) 1 帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定である。金額には消費税等を含まない。

2 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書している。

(2) 提出会社の状況

事業所名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人) 外[臨時 従業員]
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	使用権 資産	その他	合計	
東日本営業本部 (東京都中央区他)	国内物流 国際物流 その他	物 流 セ ン タ ー 及 び 車 両 等	17,394	2,732	15,081 (396,030)	36,256	82	71,545	296 [23]
首都圏営業本部 (東京都中央区他)	国内物流 国際物流 その他	物 流 セ ン タ ー 及 び 車 両 等	1,925	73	5,291 (74,085)	20,979	1,333	29,601	60 [6]
中部営業本部 (愛知県名古屋市中区他)	国内物流 国際物流 その他	物 流 セ ン タ ー 及 び 車 両 等	5,805	134	3,668 (146,493)	1,363	3	10,973	33 [1]
西日本営業本部 (大阪府大阪市此花区他)	国内物流 国際物流 その他	物 流 セ ン タ ー 及 び 車 両 等	3,705	316	9,474 (265,671)	21,340	93	34,928	250 [19]
本社他 (東京都中央区他)	その他 全社共通	研修所等	1,756	41	1,039 (48,958)	5,599	351	8,786	735 [48]

(3) 国内子会社の状況

子会社名	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人) 外[臨時 従業員]
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	使用権 資産	その他	合計	
(株)バンテック (神奈川県 横浜市西区他)	国内物流 国際物流	物流 センター他	5,229	16	8,766 (268,185)	30,710	48	44,769	334 [67]
(株)日立物流首都圏 (千葉県柏市他)	国内物流	物流 センター他	474	63	840 (18,728)	40,191	108	41,676	999 [2,009]
(株)日立物流西日本 (大阪府 大阪市此花区他)	国内物流	物流 センター他	675	184	1 (319)	36,912	134	37,906	1,199 [1,441]

(注) 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがある。

子会社名	セグメントの名称	設備の内容	土地の面積 (㎡)	賃借料又は リース料 (百万円)
(株)バンテック (神奈川県 横浜市西区他)	国内物流 国際物流	物流 センター他	319,824	年間賃借料 3,741

(4) 在外子会社の状況

子会社名	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人) 外[臨時 従業員]
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	使用権 資産	その他	合計	
J.P.Holding Company, Inc. (米国アンダーソン) (注1)	国際物流	物流 センター他	2,482	4,607	479 (680,062)	2,167	616	10,351	1,324 [19]
Mars Lojistik Grup Anonim Sirketi (トルコイスタン ブール)(注2)	国際物流	物流 センター他	223	6,710	- (-)	2,670	324	9,927	1,504 [8]
バンテック ヨーロッパ(株) (英国ワシントン)	国際物流	物流 センター他	4,295	32	787 (167,702)	113	15	5,242	846 [-]

(注) 1 J.P.Holding Company, Inc.の連結子会社4社の設備及び従業員数を含む。

2 Mars Lojistik Grup Anonim Sirketiの連結子会社5社の設備及び従業員数を含む。

(5) 車両運搬具の状況

会社名	普通車 (台)	小型車 (台)	トラクタ (台)	トレーラ (台)	フォーク リフト (台)	マイクロ バス (台)	乗用車 (台)	特殊車 (台)	その他 (台)	合計 (台)
提出会社	(5) 13	(3) 4	(6) 6	(5) 18	(7) 1	(-) 1	(11) 21	(-) -	(70) 16	(107) 80
国内子会社	(961) 113	(300) 50	(211) 22	(1,070) 127	(4,101) 572	(41) -	(600) 85	(69) 5	(26) 11	(7,379) 985
在外子会社	(164) 428	(32) 99	(229) 1,277	(1,089) 3,143	(354) 806	(2) -	(218) 341	(-) 38	(4) 17	(2,092) 6,149
合計	(1,130) 554	(335) 153	(446) 1,305	(2,164) 3,288	(4,462) 1,379	(43) 1	(829) 447	(69) 43	(100) 44	(9,578) 7,214

(注) 1 ()内数字はリース車で外数表示である。

2 乗用車には、教習用乗用車22台を含む。

3 その他には台車、貨車、軽自動車、オートバイ、機関車を含む。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完成予定 年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出会社	首都圏 営業本部 (埼玉県 加須市)	国内物流	物流 センター 建設	8,600	2,500	自己資金	2019年1月	2021年2月
提出会社	西日本 営業本部 (滋賀県 大津市)	国内物流	物流 センター 建設	3,500	-	自己資金	2020年5月	2022年1月
提出会社	各事業所	主に国内物流	車両 運搬具	197	-	自己資金 及び リース	2020年4月	2021年3月
(株)日立物流 首都圏	(千葉県 八千代市)	国内物流	物流 センター 賃借	4,700	100	自己資金 及び リース	2019年8月	2021年1月
(株)日立物流 首都圏	(千葉県 野田市)	国内物流	物流 センター 賃借	2,100	-	自己資金 及び リース	2020年3月	2020年4月

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	292,000,000
計	292,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	111,776,714	111,776,714	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株である。
計	111,776,714	111,776,714	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はない。

【ライツプランの内容】

該当事項はない。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
1998年4月1日～ 1999年3月31日	12	111,776	5	16,802	5	13,424

(注) 転換社債の転換による増加。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	43	25	133	269	4	4,502	4,976	-
所有株式数(単元)	-	161,656	10,908	675,879	208,951	135	60,024	1,117,553	21,414
所有株式数の割合(%)	-	14.47	0.98	60.48	18.70	0.01	5.37	100.00	-

(注) 自己株式227,790株は、「個人その他」に2,277単元、「単元未満株式の状況」に90株含まれている。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)日立製作所	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	33,471,578	30.01
S Gホールディングス(株)	京都府京都市南区上鳥羽角田町68番地	32,349,700	29.00
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,582,800	3.21
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,043,800	2.73
全国共済農業協同組合連合会(常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行(株))	東京都千代田区平河町二丁目7番9号(東京都港区浜松町二丁目11番3号)	2,733,900	2.45
ステート ストリート バンク アンド トラストカンパニー510312(常任代理人(株)みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 Boston ASSACHUSETTS 02101 U.S.A.(東京都港区港南二丁目15番1号)	2,364,910	2.12
ステート ストリート バンク アンド トラストカンパニー510311(常任代理人(株)みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 Boston ASSACHUSETTS 02101 U.S.A.(東京都港区港南二丁目15番1号)	2,015,190	1.81
MSIP CLIENT SECURITIES(常任代理人 モルガン・スタンレー MUFG証券(株))	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K.(東京都千代田区大手町一丁目9番7号)	1,536,186	1.38
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,384,600	1.24
日立物流社員持株会	東京都中央区京橋二丁目9番2号	1,310,510	1.18
計	-	83,793,174	75.13

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりである。

日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口) 3,121,500株
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口) 1,683,500株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 227,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 111,527,600	1,115,276	-
単元未満株式	普通株式 21,414	-	-
発行済株式総数	111,776,714	-	-
総株主の議決権	-	1,115,276	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式90株が含まれている。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株)日立物流	東京都中央区京橋二丁目 9番2号	227,700	-	227,700	0.20
計	-	227,700	-	227,700	0.20

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

執行役に対する業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、2020年5月22日開催の報酬委員会において、当社の執行役に対し、信託を用いた業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入することを決議した。

当社執行役の報酬等は、「基本報酬」及び「年次賞与」により構成されていたが、今般、新たに当社執行役に対する業績連動型株式報酬制度を導入することとした。

本制度は、執行役の報酬等と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、執行役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としている。

本制度の導入により、当社執行役の報酬等は、「基本報酬」、「年次賞与」及び「株式報酬」により構成されることとなる。

(本信託に係る信託契約の概要)

委託者	当社
受託者	三井住友信託銀行(株) (再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行(株))
受益者	当社執行役のうち受益者要件を満たす者
信託管理人	当社及び当社役員と利害関係のない第三者を選定する予定
議決権行使	信託の期間を通じて、本信託内の株式に係る議決権は行使いたしません
信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
信託契約日	2020年8月(予定)
信託の期間	2020年8月(予定)から2025年8月(予定)
信託の目的	株式交付規程に基づき当社株式を受益者へ交付すること
取得する株式の種類	普通株式
株式の取得方法	取引所市場からの取得
株式の取得資金	645百万円(予定)
株式の取得時期	2020年8月(予定)から2020年9月30日(予定)

本制度による受益権その他の権利を受け取ることができる者の範囲
当社執行役のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	525	1,743
当期間における取得自己株式	20	50

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買増請求による売渡し)	-	-	-	-
保有自己株式数	227,790	-	227,810	-

(注) 当期間における「保有自己株式数」の欄には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求により売渡した株式に係るものは含めていない。

3 【配当政策】

当社は、中長期的視野に基づく事業展開を考慮し、内部留保の充実により企業体質の強化を図りつつ、安定的な配当の継続に加え、業績に連動した利益還元に努めることを利益配分の基本方針としている。この方針のもと、当事業年度の期末配当については、1株につき22円(前期比1円増)とした。この結果、2019年11月に実施した第2四半期末配当1株につき21円(前期比2円増)と合わせ、年間の配当は1株につき43円(前期比3円増)となった。

また、当社の剰余金の配当は、第2四半期末配当及び期末配当の年2回を基本方針としており、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めている。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、次のとおりである。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2019年10月29日 取締役会決議	2,343	21
2020年5月22日 取締役会決議	2,454	22

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

基本的な考え方について

当社グループでは、経営の透明性と効率性を高め、また、コンプライアンス経営の遂行と正しい企業倫理に基づいた事業展開で、企業価値向上と持続的発展を図ることを、コーポレート・ガバナンスの基本と考えている。当社では、この基本方針に基づき、健全でかつ透明性が高く、事業環境の変化に俊敏に対応できるコーポレート・ガバナンス体制の確立をめざし、経営監督機能と業務執行機能を分離する指名委員会等設置会社形態を採用している。なお、当社はコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方などを示した「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定し、当社Webサイトに掲載している。

会社の機関の内容について

当社では、指名委員会等設置会社形態を採用することにより、執行役が取締役会から大幅な権限移譲を受け、事業再編や戦略投資などの迅速な意思決定を図っている。

業務執行をより適切に進めるために全執行役を構成員とする執行役会を組織し、当社及びグループ全体に影響を及ぼす業務執行に関する重要事項について検討を行い、また、決裁基準を定めて執行役の責任・権限を明確化している。

経営監督機能である取締役会では、外部の客観的な意見を積極的に取り入れるべく社外取締役を招聘し、また、指名・監査・報酬の3つの委員会を設置し、権限の分散を図り、経営の透明性向上と監督機能の強化に努めている。

取締役会は、当社の企業価値及び株主共同の利益の継続的な向上をめざすものとし、法令上取締役会の専決事項とされている経営の基本方針等の業務執行の決定、並びに取締役及び執行役の職務の執行の監督を主な役割とする。(取締役9名のうち7名の社外取締役を選任している。)

指名委員会は、株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案の決定、執行役候補者に関する報告の受領、及びその受領に当たっての、事前における候補者の適格性等の確認等の権限を有している。また、取締役会の重要な役割の一つであるCEOの選解任についての議論も、指名委員会の中で実施している。

監査委員会は、取締役及び執行役の職務の執行について、適法性及び妥当性の監査を行い、監査報告書の作成を行うこと、株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容の決定、監査委員会規則及び監査基準の策定、監査の方針、計画、会社の内部統制並びに業務及び財産の状況の調査の方法その他の監査委員会の職務の執行に関する事項の決定等の権限を有している。

報酬委員会は、取締役及び執行役が受ける個人別の報酬等の内容の決定に係る方針の決定と、その方針に基づく報酬等の内容の決定等の権限を有している。

指名・監査・報酬の各委員会は、取締役の中から取締役会の決議によって選定された委員3名以上でそれぞれ組織され、委員の過半数は、社外取締役としている。(指名委員会は4名の委員(うち3名は社外取締役)、監査委員会は4名の委員(全員が社外取締役)、報酬委員会は3名の委員(うち2名は社外取締役)で組織している。)

指名・監査・報酬の各委員会の構成員の氏名は、「(2) 役員の状況」を参照。

なお、各委員会及び取締役会の職務を補助する専任の組織として取締役室を設け、執行役の指揮命令に服さない従業員を置いている。取締役室に所属する従業員の執行役からの独立性を確保するため、監査委員会は取締役室の人事異動について事前に報告を受け、必要な場合は、人事管掌執行役に対して変更を申し入れることができる。

内部統制システムの整備の状況について

当社は、法律の定めに基づき、取締役及び執行役の職務執行を監査する権限を持つ監査委員会を設置し、併せて、取締役会において、内部統制に係る体制全般を整備している。

また、当社グループは、財務情報に関する内部統制整備を行い、金融商品取引法に定める財務報告に係る内部統制報告制度の遵守により、財務報告の信頼性の確保に努めている。

コンプライアンスに関する取り組みでは、経営幹部への取り組み内容の報告会、基本方針・規則(日立物流グループ行動規範含む)の制定、内部通報制度・コンプライアンス監査制度などを整備している。さらに、コンプライアンス教育を行うなど、積極的に啓発活動に取り組み、法令及び社内規則の遵守、企業倫理の徹底を図り、グループ内従業員の意識向上に努めている。

大規模自然災害に対する取り組みでは、国内全拠点での水・食料品・衛生用品等の備蓄品常備、停電時における電源確保強化推進、災害訓練の実施、防災セミナーの開催等を継続実施している。災害時にいち早く事業を復

旧・継続することによりステークホルダーの期待と信頼に応えていく。

情報セキュリティや個人情報保護に関する取り組みでは、個人情報保護及び情報セキュリティ行動指針のもと、物流業務の受託に際し入手した顧客情報や個人情報など、管理すべき情報資産の取り扱いについて社内規則を定め、内部監査や社内研修等を通じて管理の徹底を図ると同時に、ISO27001(注1)及びプライバシーマーク(注2)の第三者認証の取得や、GDPR(注3)の対応等、情報セキュリティや個人情報保護の基盤の強化に努めている。

(注) 1 ISO27001：情報システムの安全管理体制が一定の基準に達していることを評価、認定する国際標準規格。

2 プライバシーマーク：一般財団法人日本情報経済社会推進協会が、個人情報を適切に取り扱う事業者を、JIS規格に基づき一定の基準で評価し認定する制度。

3 GDPR(General Data Protection Regulation)：EU一般データ保護規則。欧州経済領域の個人データ保護を目的とした管理規則。個人データの移転と処理について法的要件が定められている。

反社会的勢力排除に向けた整備の状況について

当社グループでは従業員が取るべき行動を示した行動規範を制定して全グループ従業員へ反社会的勢力との断絶を徹底している。また、「反社会的取引の防止に関する規則」の制定、反社会的取引防止委員会の設置、及び新規取引先が反社会的勢力ではないことの審査の徹底等により、反社会的取引の禁止並びにその防止のための管理体制を整備している。

その他定款で定めている項目について

- (a) 当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めている。
- (b) 当社は、機動的な資本政策及び配当政策を図るために、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めている。
- (c) 当社は、株主総会の円滑な運営を図るため、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款で定めている。
- (d) 取締役の選任の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が総会に出席することを要するものとし、当該決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めている。

取締役の責任免除について

当社は、定款第22条の規定に基づき、取締役(業務執行取締役等である者を除く)との間で、会社法第423条第1項に定める株式会社に生じた損害を賠償する責任を限定する契約を締結している。その内容の概要は、非業務執行取締役の責任を、会社法第425条第1項各号に掲げる額の合計額を限度とするものである。

(2) 【役員の状況】

当社は指名委員会等設置会社であり、取締役及び執行役の状況は、それぞれ次のとおりである。

男性23名 女性2名 (役員のうち女性の比率8%)

取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役 監査委員	青木 美保	1961年4月12日生	1983年4月 (株)ボストン・コンサルティング・グループ入社 1987年8月 ソロモン・ブラザーズ・インク (ニューヨーク本社)入社 1990年1月 ファイザー・インク 経営戦略室マネージャー 1995年9月 エスティ・ローダー・グループ・オブ・カンパニーズ(株)(現 ELCジャパン(株))社長室長 2001年6月 デロイト トーマツ コンサルティング(株)(現 アビームコンサルティング(株)) 執行役員 2005年7月 エスケル・ジャパン・リミテッド(株)代表取締役 2008年3月 日本アムウェイ合同会社 副社長 2017年4月 昭和女子大学 生活科学部 食安全マネジメント学科 非常勤講師 2019年4月 昭和女子大学 生活科学部 食安全マネジメント学科 特命准教授 2020年4月 昭和女子大学 生活科学部 食安全マネジメント学科 准教授(現在) 2020年6月 当社 社外取締役(現在)	(注2)	-
社外取締役 報酬委員長 監査委員	泉本 小夜子	1953年7月8日生	1976年3月 等松・青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ) 入所 1995年7月 監査法人トーマツ パートナー 2001年7月 日本公認会計士協会 本部理事 2007年1月 金融庁 企業会計審議会 委員 2008年3月 企業会計基準委員会 退職給付専門委員 2010年7月 日本公認会計士協会 本部常務理事 2015年1月 総務省情報通信審議会 委員(現在) 2016年7月 泉本公認会計士事務所 開設(現在) 2017年4月 総務省 情報公開・個人情報保護審査会 委員(現在) 2017年5月 フロイント産業(株) 社外監査役(現在) 2017年6月 第一三共(株) 社外監査役(現在) 当社 社外取締役(現在)	(注2)	-
社外取締役 指名委員長	浦野 光人	1948年3月20日生	1971年4月 日本冷蔵(株)(現 (株)ニチレイ) 入社 1995年4月 同社 低温物流企画部長 1999年6月 同社 取締役 経営企画部長 2001年6月 同社 代表取締役社長 2005年1月 (株)ニチレイフーズ 代表取締役社長 2007年4月 同社 取締役会長 2007年6月 (株)ニチレイ 代表取締役会長 2011年6月 横河電機(株) 社外取締役 2013年6月 (株)ニチレイ 相談役 (株)りそなホールディングス 社外取締役(現在) HOYA(株) 社外取締役(現在) 2014年6月 当社 社外取締役(現在)	(注2)	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役 指名委員 報酬委員	西島 剛志	1957年8月12日生	1981年4月 ㈱北辰電機製作所(現 横河電機㈱) 入社 2008年10月 同社執行役員 IA事業部プロダクト 事業センター長 2010年4月 横河メータ&インスツルメンツ㈱ (現 横河計測㈱) 代表取締役社長 2011年6月 横河電機㈱ 取締役 横河メータ&インスツルメンツ㈱ (現 横河計測㈱) 代表取締役社長 2012年4月 横河電機㈱ 取締役常務執行役員 IAプラットフォーム事業本部長 2013年4月 同社 代表取締役社長 2019年4月 同社 代表取締役会長(現在) 2020年6月 当社 社外取締役(現在)	(注2)	-
社外取締役 指名委員	總山 哲	1952年6月21日生	1979年4月 検事 任官(東京地方検察庁検事) 2005年4月 名古屋高等検察庁 刑事部長 2006年8月 東京高等検察庁 公安部長 2008年1月 最高検察庁 検事 2008年10月 佐賀地方検察庁 検事正 2010年1月 長野地方検察庁 検事正 2010年10月 福岡地方検察庁 検事正 2012年8月 第一東京弁護士会 弁護士登録、大 谷法律事務所 入所 2013年1月 東京エクセル法律事務所 開設 パートナー 2014年4月 公益財団法人日本サッカー協会 不 服申立委員会 委員長(現在) 2014年12月 總山法律事務所 開設(現在) 2016年6月 当社 社外取締役(現在)	(注2)	-
社外取締役 監査委員長	丸田 宏	1953年8月19日生	1978年4月 ㈱日立製作所 入社 1999年4月 同社 財務部副部長 1999年8月 日立投資顧問㈱ 代表取締役社長 2004年6月 Hitachi America, Ltd. Senior Vice President and Chief Financial Officer 2004年10月 Hitachi America, Ltd. Executive Vice President and Chief Financial Officer 2009年10月 ㈱日立プラントテクノロジー 財務 部長 2011年4月 同社 取締役 常務執行役員 経営戦 略、グループ戦略、財務担当 2012年4月 同社 取締役 専務執行役員 経営戦 略、グループ戦略、財務、Hitachi Smart Transformation Project 担 当 2012年6月 同社 代表取締役 専務執行役員 2013年4月 ㈱日立製作所 インフラシステム社 財務統括本部長 2014年4月 同社 インフラシステムグループ CFO 2015年6月 当社 社外取締役(現在)	(注2)	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役 監査委員	渡邊 肇	1959年7月28日生	1987年4月 森綜合法律事務所(現 森・濱田松本法律事務所)入所 1994年9月 米国イリノイ州外国法事務弁護士登録 1995年5月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2007年4月 未吉綜合法律事務所(現 潮見坂綜合法律事務所)開設(現在) 2007年6月 星光PMC(株) 社外監査役 2009年6月 フリユー(株) 社外監査役 2013年6月 明治ホールディングス(株) 社外監査役(現在) 2020年6月 当社 社外取締役(現在)	(注2)	-
取締役	神宮司 孝	1955年10月13日生	1979年4月 当社 入社 2001年2月 当社 首都圏第一営業本部 総務部長 2004年5月 当社 首都圏第一営業本部 神奈川営業部長 2006年4月 当社 首都圏第一営業本部 副本部長 2008年4月 当社 執行役 当社 アジア代表 日立物流(アジア)社長 2011年4月 当社 執行役常務 2012年4月 当社 西日本営業本部長 2013年4月 当社 執行役専務 当社 グローバル経営戦略室長 当社 AEO・輸出管理本部長 当社 UC推進本部副本部長 2014年4月 当社 グローバル経営戦略本部長 2015年6月 (株)日立物流バンテックフォワードینگ 代表取締役社長 2015年10月 当社 フォワードینگ事業戦略本部長 2016年4月 当社 海外事業統括本部長 2016年6月 当社 取締役(現在) 2019年3月 (株)エーアイティー 取締役(現在) 2019年4月 当社 代表執行役(現在) 当社 執行役副社長(現在) 2020年4月 当社 海外事業統括本部長(現在) 当社 AEO・輸出管理本部長(現在)	(注2)	3
取締役 指名委員 報酬委員	中谷 康夫	1955年11月12日生	1978年4月 当社 入社 1999年2月 日立物流(アメリカ)出向 2003年10月 当社 国際営業本部 営業第二部長 2004年10月 当社 国際営業本部 営業第一部長 2005年4月 当社 国際営業本部 副本部長 2006年4月 当社 執行役 当社 国際営業本部長 2007年4月 当社 海外事業統括本部長 当社 グローバル営業開発本部 副本部長 2008年4月 当社 北米代表 日立物流(アメリカ)社長 2010年4月 当社 執行役常務 2012年4月 当社 執行役専務 当社 グローバル経営戦略室長 当社 AEO・輸出管理本部長 2012年7月 当社 UC推進本部副本部長 2013年4月 当社 代表執行役(現在) 当社 執行役副社長 2013年6月 当社 取締役(現在) 当社 執行役社長(現在)	(注2)	6
計					12

(注) 1 取締役青木美保、泉本小夜子、浦野光人、西島剛志、總山哲、丸田宏及び渡邊肇の7氏は社外取締役である。
2 取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。

執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表執行役 執行役社長	中谷 康夫	1955年11月12日生	取締役の状況参照		(注)	6
代表執行役 執行役副社長 海外事業統括本部長 AEO・輸出管理本部長	神宮 司 孝	1955年10月13日生	取締役の状況参照		(注)	3
執行役副社長	津田 義孝	1955年7月3日生	1979年4月 1998年2月 2002年4月 2006年4月 2009年4月 2012年4月 2014年4月 2017年4月 2018年4月 2020年4月	(株)日立製作所 入社 同社 公共情報営業本部 官庁営業第四部長 同社 情報・通信グループ 公共システム営業統括本部 公共システム第二営業本部長 同社 情報・通信グループ 公共システム営業統括本部長 同社 九州支社長 同社 情報・通信システムグループ 情報・通信システム社 CMO 兼 営業統括本部長 同社 執行役常務 情報・通信システムグループ 情報・通信システム社 CMO 兼 情報営業統括本部長 同社 執行役専務 同社 営業統括本部長 兼 社会イノベーション事業推進本部長 同社 代表執行役 同社 CMO 兼 社会イノベーション事業副統括責任者 当社 執行役副社長(現在)	(注)	-
執行役専務	飯田 邦夫	1955年4月30日生	1978年4月 2003年12月 2007年4月 2008年4月 2010年4月 2013年4月 2014年10月 2015年4月	(株)日立製作所 入社 同社 電力・電機グループ 日立事業所 技術部長 当社 首都圏第一営業本部 本部長付 当社 首都圏第一営業本部 副本部長 当社 執行役 当社 首都圏第一営業本部長 当社 執行役常務 当社 西日本営業本部長 当社 西日本統括本部長 当社 西日本統括本部 西日本営業本部長 当社 執行役専務(現在)	(注)	3
執行役専務 経営戦略本部長 協創PJ長	佐藤 清輝	1960年12月24日生	1984年4月 2003年2月 2006年4月 2009年10月 2012年4月 2015年4月 2017年4月 2019年4月	当社 入社 当社 中部営業本部 営業開発部長 当社 首都圏第一営業本部 神奈川営業部長 当社 首都圏第一営業本部員 (日立物流(アジア)出向) 当社 首都圏第一営業本部員 (日立物流(タイ)社長) 当社 執行役 当社 東日本統括本部 東日本営業本部長 当社 執行役常務 当社 経営戦略本部長(現在) 当社 協創PJ長(現在) 当社 構造改革PJ長 当社 執行役専務(現在)	(注)	3

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
執行役専務 東日本統括本部長	畠山 和久	1958年3月18日生	1981年4月 2002年8月 2009年4月 2010年4月 2013年4月 2014年4月 2015年4月 2016年4月 2018年4月 2019年4月 2020年4月	当社 入社 当社 システム開発営業本部輸入 システム部長 当社 グローバル第二営業開発本部 副本部長 当社 執行役 当社 グローバル第二営業開発本部長 当社 執行役常務 当社 グローバル第一営業開発本部長 当社 グローバル営業統括本部 グローバル第一営業開発本部長 当社 グローバル営業統括本部 副本部長 当社 PM推進本部長 当社 営業統括本部長 当社 東日本統括本部長(現在) 当社 東日本統括本部 東日本営業本部長 (株)日立物流南関東 代表取締役社長(現在) 当社 執行役専務(現在)	(注)	10
執行役専務 財務戦略本部長 PM推進本部長	林 伸和	1958年11月27日生	1981年4月 2002年8月 2007年4月 2012年4月 2015年4月 2017年4月 2019年4月 2020年4月	当社 入社 当社 西日本営業本部 担当部長 当社 西日本営業本部 九州地区営業本部長 当社 執行役 当社 経理部長 当社 執行役常務 当社 財務戦略本部長(現在) 当社 執行役専務(現在) 当社 PM推進本部長(現在)	(注)	4
執行役常務 営業統括本部 副本部長 営業統括本部 営業開発本部長	安部 賢司	1960年10月5日生	1984年4月 2005年10月 2009年4月 2014年9月 2015年4月 2019年6月 2020年4月	住友商事(株) 入社 同社 物流企画営業第一部長 北米住友商事グループ 北米リスクマネジ メントグループ(ニューヨーク) 米国住友 商事会社 兼 米州総支配人付 兼 Sumisho Global Logistics(USA) Corporation 社長 住商グローバル・ロジスティクス(株) 取締 役執行役員 住友商事(株) 物流事業部長 同社 物流インフラ 事業本部 参事 住商グローバル・ロジスティクス(株) 取締 役常務執行役員 当社 執行役常務(現在) 当社 営業統括本部 副本部長(現在) 当社 営業統括本部 営業開発本部長(現在)	(注)	-
執行役常務 西日本統括本部長 西日本統括本部 西日本営業本部長	坂口 和久	1961年11月8日生	1980年4月 2006年4月 2012年4月 2014年4月 2019年4月 2020年4月	当社 入社 当社 西日本営業本部 中四国営業部長 当社 西日本営業本部員(西日本日立物流 サービス(株)(現 (株)日立物流西日本) 出向) 当社 西日本営業本部 中国地区営業本部長 当社 執行役 当社 西日本統括本部 西日本営業本部長 (現在) 当社 執行役常務(現在) 当社 西日本統括本部長(現在)	(注)	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
執行役常務 営業統括本部長 営業統括本部 ロジスティクスソリュー ション開発本部長	長尾 清志	1963年3月20日生	1986年4月 2005年4月 2007年4月 2009年4月 2013年4月 2014年4月 2015年4月 2020年4月	当社 入社 当社 システム事業開発本部 流通システム 部長 当社 グローバル営業開発本部 産業システ ム部長 当社 グローバル第一営業開発本部 プラットフォーム推進部長 当社 グローバル第二営業開発本部 副本部長 兼 プラットフォーム推進部長 当社 西日本営業本部 副本部長 当社 執行役 当社 西日本統括本部 中部営業本部長 当社 執行役常務(現在) 当社 営業統括本部長(現在) 当社 営業統括本部 ロジスティクスソ リューション開発本部長(現在)	(注)	1
執行役常務 人事総務本部長	萩原 靖	1959年1月2日生	1982年4月 2004年7月 2007年4月 2009年4月 2010年12月 2013年4月 2013年5月 2015年4月 2019年4月	㈱日立製作所 入社 同社 グループ戦略本部 G-経営戦略部門 経営企画室 企画一部担当部長 同社 グループ戦略本部 グループ会社室員 (日立アジア社出向) 同社 都市開発システムグループ 総務本部 長 同社 人財統括本部 労政人事部長 同社 人財統括本部 本部長付 ㈱日立柏レイソル 代表取締役社長 当社 執行役 当社 人事総務本部長(現在) 当社 CSR推進本部長 当社 執行役常務(現在) 当社 情報セキュリティ本部長	(注)	-
執行役 営業統括本部 重量機工本部長	黒梅 裕一	1966年9月22日生	1989年4月 2010年4月 2014年4月 2015年4月 2015年10月 2016年4月 2018年4月 2019年4月 2020年4月	当社 入社 当社 グローバル第一営業開発本部長(日立 物流(アメリカ)出向) 当社 グローバル営業統括本部グローバル第 一営業開発本部 社会インフラ推進センター 電力インフラシステム部長 当社 グローバル営業統括本部グローバル第 一営業開発本部 社会インフラ推進センター インフラシステム部長 当社 グローバル営業統括本部 グローバル 第一営業開発本部 副本部長 兼 社会インフ ラ推進センター長 兼 インフラシステム部 長 当社 営業統括本部 重量機工本部長(現在) 当社 執行役(現在) 当社 営業統括本部 副本部長 当社 経営戦略本部 副本部長 ㈱日立物流バンテックフォワードینگ代 表取締役社長(現在)	(注)	-
執行役 東日本統括本部 東日本営業本部長	高木 宏明	1962年7月28日生	1985年4月 2005年4月 2013年4月 2015年4月 2015年6月 2016年4月 2018年4月 2020年4月	当社 入社 当社 東日本営業本部 水戸営業部 副部長 当社 首都圏第一営業本部 副本部長 当社 東日本統括本部 東日本営業本部 南 関東地区営業本部長 南関東日立物流サービス㈱(現 ㈱日立物流 南関東) 代表取締役社長 当社 執行役(現在) 当社 中国代表 日立物流(中国)有限公司社長 東日本統括本部 東日本営業本部長(現在)	(注)	4

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
執行役 東日本統括本部 首都圏営業本部長 経営戦略本部長 副本部長	西川 和宏	1961年10月24日生	1986年4月 2003年10月 2009年4月 2012年10月 2015年4月 2016年4月 2017年4月 2020年4月	当社 入社 当社 首都圏第二営業本部 関越営業部副部長 当社 首都圏第二営業本部長(日立物流(アメリカ)出向) 当社 グローバル経営戦略室 担当部長 当社 東日本統括本部 首都圏営業本部 副本部長 当社 執行役(現在) 当社 東日本統括本部 首都圏営業本部長(現在) ㈱日立物流関東 代表取締役社長 当社 経営戦略本部 副本部長(現在)	(注)	2
執行役 欧州代表	平野 利一郎	1964年3月29日生	1986年4月 2006年4月 2010年10月 2011年4月 2011年10月 2015年4月 2016年4月 2017年4月 2018年4月	当社 入社 当社 国際営業本部長(日立物流(アメリカ)出向) 当社 グローバル営業企画部 副部長 当社 グローバル経営戦略室 担当部長 当社 グローバル経営戦略室 グローバル経営企画部長 当社 海外事業統括本部 副本部長 兼 海外サポート部長 当社 海外事業統括本部 事業企画本部長 当社 欧州代表(現在) 日立物流(ヨーロッパ)社長(現在) 当社 執行役(現在)	(注)	6
執行役 財務戦略本部 副本部長	本田 仁志	1967年4月1日生	1990年4月 2005年10月 2008年8月 2014年6月 2017年6月 2019年4月 2019年6月	㈱東芝 入社 ㈱ファーストリテイリング 入社 トランス・コスモス㈱ 執行役員 同社 上席常務取締役CFO 同社 取締役 上席常務執行役員 兼 CFO 当社 執行役(現在) 当社 財務戦略本部 副本部長(現在) 当社 財務戦略本部 経理部長(現在)	(注)	-
執行役 中国代表	三村 哲史	1968年5月8日生	1995年3月 2002年5月 2013年4月 2017年4月 2019年4月 2020年4月	㈱壽屋 入社 当社 入社 当社 グローバル第二営業開発本部 流通口ジスティクス2部長 当社 営業統括本部 営業開発本部長 当社 営業統括本部 営業開発本部 営業企画部長 当社 執行役(現在) 当社 中国代表(現在) 日立物流(中国)有限公司社長(現在)	(注)	-
執行役 営業統括本部 IT戦略本部長 情報セキュリティ本部長	米倉 俊輔	1959年12月25日生	1983年4月 2005年6月 2008年6月 2011年4月 2012年4月 2013年4月 2015年4月 2019年4月 2019年6月 2020年4月	日立物流ソフトウェア㈱ 入社 同社 取締役 同社 常務取締役 当社 グローバル第一営業開発本部 副本部長 当社 執行役 当社 グローバル第一営業開発本部長 当社 中部営業本部長 中部日立物流サービス㈱(現 ㈱日立物流中部) 代表取締役社長 当社 執行役(現在) 当社 営業統括本部 IT戦略本部長(現在) 日立物流ソフトウェア㈱ 代表取締役社長(現在) 当社 情報セキュリティ本部長(現在)	(注)	3
計						45

(注) 執行役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度の末日までとする。

会社と社外取締役(社外役員)との関係について

当社には社外取締役が7名おり、社外取締役と当社との人的関係及び資本的关系は、「取締役の状況」に記載のとおりである。丸田宏氏の出身会社である㈱日立製作所と当社グループとの間には、139億40百万円の取引(当連結会計年度の運送及び作業受託)がある。なお、社外取締役7名と当社との間には、会社法施行規則第74条2項3号に定める特別の利害関係はない。

当社は、コーポレートガバナンスの強化をめざし、経営の透明性向上と客観性の確保を目的に、外部の客観的な意見を取り入れるべく、経営に関する豊富な経験、学識等を有する者を社外取締役として招聘している。また、社外取締役の独立性について客観的に判断するため、㈱東京証券取引所の定める「有価証券上場規程」や議決権行使助言機関等の独立性基準を参考に「社外取締役の独立性基準」を制定し、当該基準に照らして独立した立場にある社外取締役を一般株主との利益相反が生ずるおそれのない独立役員として指定している。(青木美保氏、泉本小夜子氏、浦野光人氏、西島剛志氏、總山哲氏、渡邊肇氏を㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ている)。

(社外取締役の独立性基準)

以下の事項に該当しない場合、当該社外取締役に独立性があると判断する。

- (a) 当社の前事業年度末の発行済株式総数の10%以上(間接保有分を含む)を保有する企業、団体の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員又は支配人及びそれに準じる者(以下総称して「会社関係者」という。)又は最近5年間において会社関係者だった者
- (b) (a)の企業、団体の子会社の会社関係者
- (c) 当社が前事業年度末の発行済株式総数の10%以上(間接保有分を含む)を保有する企業、団体の会社関係者
- (d) 当社の前連結会計年度売上収益の2%以上を占める会社の会社関係者、又は最近5年間において会社関係者だった者
- (e) 取引先の前事業年度連結売上高の2%以上を当社並びに連結子会社が占める会社の会社関係者、又は最近5年間において会社関係者だった者
- (f) 当社の連結総資産の2%以上の金額の借入先金融機関の会社関係者、又は最近5年間において会社関係者だった者
- (g) 当社から役員報酬以外に、過去5年間において、年間1,000万円以上(複数の事業年度に係る場合は対象事業年度平均)の金銭その他財産上の利益を得ているコンサルタント、会計専門家或いは法律専門家である者
- (h) 当社から前事業年度に年間1,000万円以上の寄付金、協力金等を受領した者或いは受領した団体に所属する者
- (i) 当社又は連結子会社から取締役、監査役を受け入れている会社又はその親会社若しくは連結子会社の会社関係者
- (j) 上記(a)から(i)のいずれかに掲げる者(役員等の重要な役職者でない者を除く)の配偶者又は二親等内の親族
- (k) 当社又は連結子会社の業務執行取締役、執行役、執行役員、又は支配人その使用人(以下「業務執行者」という。)、又は過去10年以内に業務執行者であった者、及び当社又は連結子会社の会社関係者の配偶者又は二親等内の親族

(3) 【監査の状況】

監査委員会監査の状況

(a)組織・人員

監査委員会は、本有価証券報告書提出日現在において4名(青木美保氏、泉本小夜子氏、丸田宏氏、渡邊肇氏の全員が社外取締役)の監査委員で構成され、そのうち泉本小夜子氏は公認会計士の資格を有しており、丸田宏氏は長年にわたり、(株)日立製作所及びそのグループ会社において財務責任者等を歴任しており、財務・会計に関する相当程度の知見を有している。

また、監査委員会の職務を補助するために、執行役の指揮命令に服さない取締役室の室員3名が補助業務を担当し、監査業務の充実を図っている。

(b)監査の方法・活動の状況

監査委員会は、監査委員会が策定した監査方針と活動計画に基づき、取締役及び執行役の職務執行の適法性、妥当性、効率性の監査を行い、特に当社グループが持続的な成長と企業価値の創造を実現するために必要なグループガバナンスの構築及び運営状況について確認を行っている。

監査委員会による監査は、内部監査室と同時期に実施することにより監査の実効性を高め、月次定例会議を通じ、両者の監査結果について内部監査室及び内部統制に係る本社部門との情報共有を行っている。さらに、監査委員会、内部監査室及び監査法人による三様監査会議を通じ、監査上の問題認識や会計上の重要事項等の共有と意見交換を緊密に行っている。

常勤の監査委員長は、執行役会、予算会議、J-SOX委員会、コンプライアンス会議、グループ監査役会議等の社内の重要な会議に出席して必要に応じて意見を述べ、業務執行状況の適正性を確認し、他の監査委員と情報を共有している。

当事業年度において監査委員会は16回開催され、個々の監査委員の出席状況は次のとおりであり、取締役及び執行役等の職務執行の状況、主要な子会社の監査役の活動状況、内部統制の整備・運用状況、コンプライアンス・ガバナンスの状況等について確認している。さらに、年間議題計画、往査計画、内部監査室と会計監査人の監査計画、会計監査人の報酬額の事前承認、会計監査人の評価に基づく選任及び解任並びに不再任、監査委員会の実効性評価等について審議を行った。

役職名	氏名	出席状況(出席率)
常勤監査委員	丸田 宏	16回 / 16回 (100%)
監査委員	泉本 小夜子	16回 / 16回 (100%)
監査委員	總山 哲	16回 / 16回 (100%)

当事業年度の監査委員会による往査は、海外会社8社、国内会社1社、コーポレート部門4部門に実施し、グループガバナンスの要である子会社取締役会の開催状況、年間議案の適切性及び議論の内容について確認を行うと共に、担当監査法人との意見交換や経営幹部との面談を通じ、各社のガバナンス体制の有効性、資本効率経営の浸透状況等を確認して監査報告書を作成し、執行役等に対する「指摘・要望事項」を取締役会で共有している。81社に上る国内外グループ会社ガバナンスの要となる各社の取締役会が有効に機能していることの検証は、監査委員会監査で自ら確認すると共に、各社監査役からの監査活動の定例報告及び内部監査室の監査報告を活用し、個々に必要な是正措置の要望を執行側へ継続的に行っている。監査委員会が要請した子会社の監査役活動の実効性向上では、監査委員会の提言に沿ってグループ会社の専任監査役が増員され、監査役の業務効率の改善と監査活動の質的充実が図られ、グループガバナンスが一段と強化されていることを確認した。監査委員会から執行側への提言に対しては引き続き迅速に対応が図られているため、監査の実効性は確保されている。

また、企業価値の持続的向上施策については資本効率をより深く精査し、低資本生産性からの脱却とキャッシュフローの拡大を促すと共に、資本コストを意識した経営の事業ラインへの浸透状況の確認と持続的成長への的確な資金配分の実施を促した。監査委員会が求めていたWACCを基準にROICをKPIとして活用する事業評価の仕組みは2017年度より導入され、資本効率を重視した経営が深化しつつある。

今後は、以下の2点に注力して監査を実施する方針である。第1に「損失の管理」の観点からERM(Enterprise Risk Management)が有効に機能していることの検証を深化させること、第2にSDGsに沿ったESG経営の観点か

ら、G(Governance)については監査委員会としてこれまで相当程度の取組みを行ってきたため、E(Environment)及びS(Social)についての経営的検証を深めていくことである。

内部監査の状況

当社は、業務処理と管理運営の適法性及び内部統制の有効性と妥当性を確認するために、監査室(室長以下、専任担当者27名)を設けて内部監査と内部統制の確認を定期的に行っている。監査室の内部監査は、財務戦略本部、人事総務本部、安全品質管理本部、情報セキュリティ本部、AEO・輸出管理本部等と連携した組織横断的な監査を実施し実効性を高めている。

内部監査の実施計画は、監査サイクルやSOC(D Summary of Control Deficiencies)等の発生状況を踏まえた事業リスク及び前回監査の結果等を考慮して監査対象部署の選定を行い監査委員会へ提案し、監査委員会は審議のうえ、承認決議を行っている。

内部監査及び監査委員会監査の結果について、経営戦略本部、海外事業統括本部、財務戦略本部、人事総務本部、安全品質管理本部、営業統括本部の責任者が出席する月次定例会議で情報共有を行い、必要に応じて監査委員会から執行に対する助言等を行っている。また、特段の事項が生じた場合には、監査委員会から取締役会へ報告し、社外取締役は、これらの報告を通じて内部監査における課題を認識し、必要に応じて執行に対する助言等を行っている。

会計監査の状況

(a)監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(b)継続監査期間

当社においては、1975年度から武蔵監査法人が会計監査業務を行い、その後1986年に武蔵監査法人を含めた3法人が合併して設立されたセンチュリー監査法人、2000年にセンチュリー監査法人を含めた2法人が合併して設立された監査法人太田昭和センチュリー、現在は監査法人太田昭和センチュリーから名称変更したEY新日本有限責任監査法人が会計監査業務を行っている。従って、合併前の監査法人による監査期間も含めた継続監査期間は45年間である。なお、当期間は当社において調査可能な期間であり、実際の継続監査期間は当期間を超えている可能性がある。

当社グループにおいては、2015年3月期にIFRSを適用したことを契機に、原則として会計監査人をEYグループへ統一し、国内外グループ会社の監査情報の共有とEYグループ内の連携強化により監査効率及び監査品質の向上を図っている。

また、監査委員会は、会計監査人選定基準、会計監査人评价基準、会計監査人解任等決定方針に基づいた評価を通じて、監査法人が適正な職務遂行体制を確保するよう牽制を図っている。

(c)業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 會田 将之

指定有限責任社員 業務執行社員 武藤 智帆

(d)監査業務に係る補助者の構成

公認会計士16名、その他39名

(e) 監査法人の選定方針と理由

当社は、下記の事項を考慮し現任会計監査人の選任を決定している。

i. 監査法人の状況及び品質管理体制

- ・ 監査法人の概要
- ・ 欠格事由に該当しないこと
- ・ 監査法人の品質管理体制
- ・ 監査人に関する第三者によるレビュー・検査の結果
- ・ 監査実施体制
- ・ 前任会計監査人との引継に関する方針及び手続
- ・ 監査チーム編成内容
- ・ 監査計画の内容
- ・ 監査委員会及び内部監査部門との連携方針
- ・ 監査報酬見積額
- ・ 監査報酬水準、及び非監査報酬の内容、水準の適切性
- ・ 監査報酬見積額の算定根拠の適切性
- ・ 監査計画の大幅変更時の監査報酬額変更に関する対応方針の適切性

なお、会計監査人の解任等の決定方針について次のとおり定めている。

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められ、速やかに解任する必要があると判断した場合、監査委員の全員の同意によって会計監査人を解任する。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告する。

上記の場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められるなど、会計監査人を変更すべきと判断される場合には、監査委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定する。

(f) 監査委員会による監査法人の評価

当社の監査委員会は、監査法人に対して評価を行っている。下記の会計監査人评价基準の項目に基づき会計監査人を評価しており、監査法人は適正な職務遂行体制を確保していると判断している。

- ・ 監査法人の品質管理体制
- ・ 監査チーム体制と独立性
- ・ 監査報酬
- ・ 監査委員とのコミュニケーション
- ・ 経営者等とのコミュニケーション
- ・ グループ監査体制
- ・ 不正リスクへの評価と対応

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	128	16	135	8
連結子会社	54	4	53	-
計	182	20	188	8

前連結会計年度及び当連結会計年度における当社及び連結子会社の非監査業務の内容は、主に法定監査を受けていない連結子会社に対するガバナンス強化を目的とした財務調査業務である。

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Youngグループ)に対する報酬の内容((a)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	12	-	41
連結子会社	201	24	175	5
計	201	36	175	46

前連結会計年度及び当連結会計年度における当社及び連結子会社の非監査業務の内容は、主に税務申告及び移転価格税制に関するコンサルティング業務である。

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はない。

(d) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査時間等に基づいて決定している。

(e) 監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査委員会は、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積の算出根拠等の妥当性や適切性を確認し、監査時間及び報酬額等を精査した結果、報酬額等は相当、妥当であることを確認しており、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っている。

(4) 【役員の報酬等】

報酬委員会による取締役及び執行役の報酬等の額の決定に関する方針と決定プロセス

当社グループでは、役員の報酬等をコーポレートガバナンスを支える重要な柱の一つと位置づけ、当社の役員が経営理念を土台として、ブランドスローガン「未知に挑む。」とビジネスコンセプト「LOGISTEED」に邁進できるよう、以下の報酬ガバナンスを整備したうえで、役員報酬制度の基本方針に沿って報酬プログラムを運用し、役員の報酬等を審議・決定している。

a. 報酬ガバナンス

・報酬委員会に関する運営方針等

当社は、指名委員会等設置会社に関する会社法の規定を遵守し、報酬委員会に関して以下のように定めている。

<報酬委員会の役割>

報酬委員会は、取締役及び執行役の個別の報酬等の内容の決定を役割とし、次に掲げる権限を有する。

- ・取締役及び執行役が受ける個人別の報酬等の内容の決定に係る方針の決定
- ・報酬委員会の委員のうち、取締役会を招集することができる者の選定
- ・報酬委員会の委員のうち、報酬委員会の職務の執行の状況を取締役に報告する者の選定
- ・株主総会で報酬委員会に決定を委任された事項の決定
- ・前各号のほか法令に定める事項

<報酬委員会の規模と構成>

報酬委員会の委員は、取締役の中から取締役会の決議によって選定された委員3名以上で組織し、委員の過半数は、社外取締役とする。

<報酬委員会の運営>

- ・報酬を決定するにあたり、他社の支給水準を勘案のうえ、当社役員に求められる能力及び責任に見合った報酬の水準を決定する。
- ・報酬委員会は、前項の方針について定期的にレビューを行う。

なお、当社の報酬委員会は、当社の取締役及び執行役の個別の報酬等の内容の決定にあたり、当社の役員報酬制度の基本方針や報酬体系、業績連動報酬の仕組み、個人別支給額等について、外部の報酬コンサルタントからの情報収集並びに助言等も活用しつつ、役員報酬に関する近時の整備の状況、議論の動向、他社の制度等の客観的かつ必要十分な情報に基づき、適切に審議を行っている。

報酬委員会に対する外部の報酬コンサルタントの関与・参画状況は、報酬委員会の審議の実効性を高めるアジェンダ設定等のアドバイスに留めており、報酬委員会の合意形成ならびに決定内容に関する妥当性の提言等は受けていない。なお、外部の報酬コンサルタントとして、ウイリス・タワーズワトソン(タワーズワトソン株)を起用している。

・最近事業年度に係る報酬額の決定過程における報酬委員会の活動状況

最近事業年度に係る報酬額の決定過程における報酬委員会の構成は以下のとおりである。

委員 3名(社外 2名、社内 1名)

報酬委員長(社外) 浦野取締役

報酬委員(社外) 泉本取締役

報酬委員(社内) 中谷取締役 兼 代表執行役社長

最近事業年度に係る報酬額の決定過程における報酬委員会の審議は、2018年12月、2019年3月、5月、6月、10月、11月、12月、2020年1月、2月、3月、4月、5月の計12回開催し、各回に委員長・委員の全員が出席、出席率は100%だった。

取締役の当事業年度に係る報酬等の額については、2018年12月26日に報酬委員会で定めた決定方針に基づき、2019年6月18日に取締役の個人別の報酬等の内容、2020年5月22日に取締役の個人別の期末手当を、それぞれ報酬委員会で審議し決定している。

執行役の当事業年度に係る報酬等の額については、2018年12月26日に報酬委員会で定めた決定方針に基づき、2019年3月29日に執行役の個人別の報酬等の内容、2020年5月22日に執行役の個人別の業績連動報酬を、それぞれ報酬委員会で審議し決定している。

また、2019年10月から2020年4月までの各回では、主に執行役の報酬制度の見直しに関する慎重な審議を行った。当社では、執行役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、執行役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、2020年度より当社執行役に対する業績連動型株式報酬制度を導入することを報酬委員会において決定した。

b. 報酬プログラム

・役員報酬制度の基本方針

当社の役員報酬制度の基本方針は以下のとおりである。

- ・経営理念「日立物流グループは 広く未来をみつめ 人と自然を大切にし 良質なサービスを通じて 豊かな社会づくりに貢献します」を常に心がけ、当社の社会的位置づけに対する評価を反映できるものであること
- ・ビジネスコンセプト「LOGISTEED」のもと、スマートロジスティクス、協創戦略を基軸とした「新たな価値」の創出と「非連続な成長」の実現に向けた積極的なチャレンジに対する評価を反映できるものであること
- ・当社の持続的発展と長期的な企業価値向上に貢献できる優秀な経営者人財に対して、適切に報奨することのできるものであること
- ・業績目標の達成を動機づけるとともに、その達成の潜在的リスクを反映させ、当社の持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能するものであること
- ・企業価値の向上や全社戦略の目標達成に向けて、経営陣が一丸となって邁進することを後押しできるものであること

・業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬の支給割合の決定に関する方針

当社は、役員報酬制度の基本方針に則り、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬の支給割合を決定している。

当社の業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬の支給割合の決定に際しては、外部の報酬コンサルタントが運営する「経営者報酬データベース」に基づき、当社の事業規模に類似する企業を同輩企業として報酬ベンチマークを毎年行い、報酬水準の妥当性を検証のうえ、当社役員に求められる能力及び責任等に見合った役職毎の報酬等の水準を設定している。

<取締役報酬等>

取締役の報酬等は、固定報酬である基本報酬のみで構成されている。基本報酬は常勤・非常勤の別、役職を反映し、報酬委員会での審議により決定している。また、執行役を兼務する取締役には、取締役としての報酬は支給していない。

<執行役報酬等>

執行役の報酬等は、基本報酬及び業績連動報酬で構成されており、役位に応じた基準額に査定を反映して決定する。なお、業績連動報酬は、単年度の連結業績・部門ミッション・個人ミッションの目標達成度合いに連動する年次賞与、3事業年度における当社の業績目標の達成度に連動する株式報酬から構成されている。役員報酬の種類別報酬割合については、役員上位者の業績連動報酬の割合を高めることで経営責任の重さを役位ごとの報酬構成割合に反映している。

基本報酬を100とした場合の役位毎の各報酬構成要素の割合は下表のとおりとなる。なお、業績連動報酬の割合は、業績目標を100%達成した場合の標準額を用いて算出した値となる。

	基本報酬	業績連動報酬		基本報酬：業績連動報酬
		年次賞与	株式報酬	
社長	100	50	50	100：100
副社長	100	40	40	100：80
専務・常務	100	30	30	100：60
執行役	100	38	16	100：54

・業績連動報酬にかかる指標(KPI)、KPIの選定理由、支給額の決定方法

<年次賞与>

年次賞与は、単年度の連結業績・部門ミッション・個人ミッションの目標達成度合いに連動する。

連結業績の評価指標は、単年度の売上収益及び調整後営業利益*1としている。売上収益は当社の企業規模を表す財務指標であること、調整後営業利益は企業活動の本業の成果を表す財務指標であることにより、支給額の合理性をわかりやすく説明できることが選定理由である。部門ミッションに連動する部分は、プロフィット部門を管掌とする執行役のみを対象とし、部門業績の売上収益及び調整後営業利益に応じて評価する。個人ミッションに連動する部分は、全執行役を対象とし、当社の社会的位置づけの向上等、財務業績に表れない経営努力を評価する。なお、連結業績連動部分、部門ミッション連動部分、個人ミッション連動部分のそれぞれの評価に基づく支給率は0～2倍で独立変動し、役位毎に定められた年次賞与の単年度標準額の0～200%の範囲で変動する。

業績評価にあたっては、期初に報酬委員会における妥当性の審議・検証を経て決定した目標に対する達成度に応じて算出される支給率に基づき、期末後の報酬委員会において支給額の算定及び評価を行い、決定する。

*1 「調整後営業利益 = 売上収益 - 売上原価 - 販売費及び一般管理費」により算出している。

< 株式報酬 >

株式報酬は、毎年連続する3事業年度を評価期間とし、当社の業績目標の達成度に連動するインセンティブプランである。2020年度において設定されるインセンティブプランは、2020年度から2022年度までの連続する3事業年度を評価期間とし、役員毎に定められる基準額を信託内の評価期間開始前の当社株価(3月の各日終値の平均)で除して算定される基準ポイント(1ポイント=1株)として付与し、評価期間終了後に業績評価を反映した株式交付率を基準ポイントに乗じた当社の普通株式(以下「会社株式」という。)が交付される。なお、会社株式の交付にあたり、会社株式のうち、約50%は、納税資金確保のために株式市場において売却のうえ、その売却代金が給付される。

業績評価指標は、当社TSRの対TOPIX成長率及び連結ROE(親会社株主帰属持分当期利益率)を用いている。当社TSRの対TOPIX成長率は当社の企業価値創造の巧拙に対する直接的な評価が表れる指標であること、連結ROEは当社中期経営計画(LOGISTEED 2021)においても2021年度10%超の目標を掲げる経営戦略上の重要な指標のひとつであることが選定理由である。なお、連結ROEに連動させる部分は、恒常的に効率性の維持・向上を志向する当社の企業経営のあり方を評価できるよう、3事業年度の平均値を用いる。また、両指標の評価ウエイトは、全役員一律で当社TSRの対TOPIX成長率：連結ROE=50：50としている。

業績評価にあたっては、評価期間の期初に報酬委員会において定められた各指標のインセンティブカーブに基づき、評価期間の3事業年度が経過したのち、達成した実績に応じて算出される株式交付率を基に、報酬委員会において評価を行い、決定する。なお、評価期間中に退任した執行役については、報酬委員会の審議を経て、その退任事由により、評価期間における在籍期間を加味する等の調整を行う。

当社TSRの対TOPIX成長率の算定方法及びインセンティブカーブ

当社TSRの対TOPIX成長率の算定方法及びインセンティブカーブは以下のとおりである。

当社TSRの対TOPIX成長率(%)

= 当社TSR(%) * 2 ÷ TOPIX成長率(%) * 3 (1%未満の端数が生じる場合、小数第1位を四捨五入)

* 2 当社TSR(%) = (B+C) ÷ A (1%未満の端数が生じる場合、小数第1位を四捨五入)

A: 2020年5月各日の東京証券取引所における会社株式の終値平均値(1円未満切り捨て)

B: 2023年5月各日の東京証券取引所における会社株式の終値平均値(1円未満切り捨て)

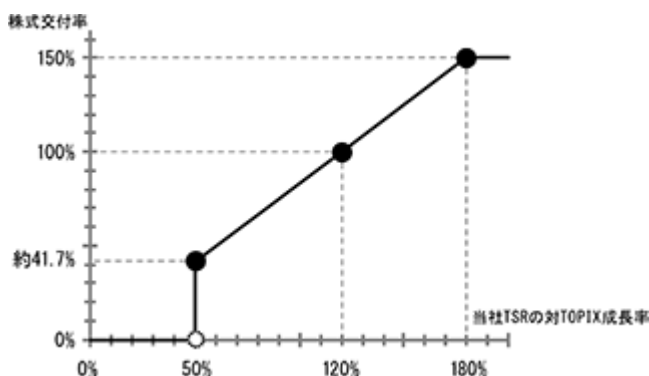
C: 2020年度の期首から2022年度の期末までの間における会社株式1株当たりの配当金の総額値

* 3 TOPIX成長率(%) = E ÷ D (1%未満の端数が生じる場合、小数第1位を四捨五入)

D: 2020年5月各日の東京証券取引所におけるTOPIXの終値平均値(1円未満切り捨て)

E: 2023年5月各日の東京証券取引所におけるTOPIXの終値平均値(1円未満切り捨て)

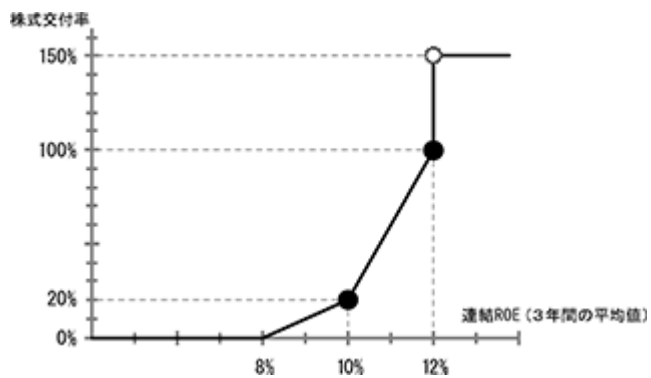
なお、算定に用いるTOPIXは、評価期間の期初と期末における整合性を確保するため、2022年に予定されている市場区分の見直し前の基準を適用する。



当社TSRの対TOPIX成長率は120%を業績目標とし、達成時には株式報酬の標準額が支給される株式交付率100%となる。また、当社TSRの対TOPIX成長率が180%以上のときには株式交付率は上限の150%となり、50%未満のときには株式交付率は0%となる。

連結ROEのインセンティブカーブ(2020～2022年度連結ROEの平均値)

連結ROEのインセンティブカーブは以下のとおりである。



連結ROE(3年間の平均値)は12%を業績目標とし、達成時には株式報酬の標準額が支給される株式交付率100%となる。また、連結ROE(3年間の平均値)が12%を上回るときには株式交付率は上限の150%となり、8%以下のときには株式交付率は0%となる。

取締役及び執行役の報酬等の額

a. 報酬実績と業績との関連性

・役員区分ごとの報酬総額及び報酬の種類別総額開示

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	-	-	-	-	-
執行役	612	415	197	-	18
社外取締役	88	83	4	-	6

- (注) 1 取締役の報酬等の支給人員には、執行役を兼務する取締役2名を含まない。
2 2019年4月1日から当事業年度末までに在任した取締役及び執行役の当事業年度に係る報酬委員会決議に基づく報酬を記載している。
3 連結報酬等の総額が1億円以上である者はいない。

・最近事業年度の業績連動報酬にかかる指標(KPI)の目標及び実績

最近事業年度の業績連動報酬は、年次賞与のみで構成されている。年次賞与の連結業績指標である売上収益及び調整後営業利益の2019年度目標値に対する達成度を基に、部門ミッション、個人ミッションの達成度を総合的に勘案したうえ、報酬委員会で年次賞与の個別支給額を審議し決定した。なお、売上収益及び調整後営業利益の2019年度の目標及び実績は以下のとおりである。

2019年度(当初計画) 売上収益：7,000億円(前期比1%減)

調整後営業利益：315億円(前期比1%増)

2019年度(実績) 売上収益：6,722億86百万円(前期比5%減)、

調整後営業利益：334億83百万円 (前期比7%増)

IFRS第16号「リース」適用の影響額(約30億円)を含む

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合を純投資目的である投資株式と位置づけ、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式とし、関連会社株式を除く上場株式を政策保有株式として位置付けている。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

原則として政策保有株式は保有しないが、当社の中長期的な持続的成長、企業価値の向上を目的とした銘柄に限定して保有している。上記方針のもと、保有株式26銘柄の内、2016年3月に14銘柄、2016年10月に1銘柄、2017年6月に1銘柄の全株式を売却し、2019年3月に1銘柄取得しており、2020年3月末時点で11銘柄の保有となっている。2019年度末における総資産に占める政策保有株式の割合は1%未満でありバランスシート上、僅少であると考えている。

また保有している個別の銘柄に対し、投資性評価判定基準(個別銘柄のROE、配当性向、減損リスク等)と事業性評価判定基準(当社との直接的な事業収支、第三者機関による信用調査情報、コンプライアンス等)の観点から保有継続の適否を検証している。なお、当事業年度における政策保有株式については、2020年5月22日に取締役会において、上記保有継続の判定方法に基づき、保有継続の適正性を検証している。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	19	287
非上場株式以外の株式	11	2,226

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	5	取引関係強化のため購入

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	5
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
福山通運(株)	200,200	200,200	2019年度国内連結仕入高5億円(年累計)以上であり、事業基盤の安定・拡充のため継続保有	有
	774	853		
イオン(株)	200,000	200,000	2019年度国内連結売上収益5億円(年累計)以上であり、中長期的な成長・企業価値向上のため継続保有	無
	480	463		
センコン物流(株)	500,000	500,000	2019年度国内連結仕入高1億円(年累計)以上であり、事業基盤の安定・拡充のため継続保有	有
	320	323		
イオンフィナンシャルサービス(株)	237,000	237,000	2019年度国内連結売上収益5億円(年累計)以上であり、中長期的な成長・企業価値向上のため継続保有	無
	274	534		
沢井製薬(株)	20,000	20,000	2019年度国内連結売上収益5億円(年累計)以上であり、中長期的な成長・企業価値向上のため継続保有	無
	115	128		
(株)オカムラ	120,000	120,000	2019年度国内連結売上収益5億円(年累計)以上であり、中長期的な成長・企業価値向上のため継続保有	無
	104	139		
キャノンマーケティングジャパン(株)	34,500	34,500	2019年度国内連結売上収益5億円(年累計)以上であり、中長期的な成長・企業価値向上のため継続保有	無
	74	75		
(株)リーガルコーポレーション	20,000	20,000	2019年度国内連結売上収益5億円(年累計)以上であり、中長期的な成長・企業価値向上のため継続保有	無
	47	54		
久光製薬(株)	4,979	4,165	2019年度国内連結売上収益5億円(年累計)以上であり、中長期的な成長・企業価値向上のため継続保有	無
	25	21		
(株)ヤクルト本社	1,594	1,393	2019年度国内連結売上収益5億円(年累計)以上であり、中長期的な成長・企業価値向上のため継続保有	無
	10	11		
ニッポン高度紙工業(株)	3,000	3,000	2019年度国内連結売上収益1億円(年累計)以上であり、中長期的な成長・企業価値向上のため継続保有	無
	3	5		

(注)久光製薬(株)及び(株)ヤクルト本社の株式数については、持株会を通じて購入のため増加。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はない。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際財務報告基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けている。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っている。その内容は、次のとおりである。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、会計基準設定主体等の行うセミナーに参加している。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会(以下「IASB」という。)が公表するプレリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握及び影響の分析を行っている。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針マニュアルを作成し、それらに基づいて会計処理を行っている。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

区分	注記 番号	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(資産の部)			
流動資産			
現金及び現金同等物	6	108,412	139,021
売上債権及び契約資産	7,8, 20,25	132,544	115,419
棚卸資産	9	1,145	1,066
その他の金融資産	6,25	4,597	5,102
その他の流動資産		11,965	6,801
流動資産合計		258,663	267,409
非流動資産			
持分法で会計処理されている投資	10	84,009	89,271
有形固定資産	11	182,400	148,232
使用権資産	8	-	288,441
のれん	12	26,212	24,112
無形資産	12	28,556	24,397
繰延税金資産	13	8,083	10,123
その他の金融資産	25	18,241	21,274
その他の非流動資産	16	6,371	5,885
非流動資産合計		353,872	611,735
資産の部合計		612,535	879,144

(単位：百万円)

区分	注記 番号	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(負債の部)			
流動負債			
買入債務	14	54,253	45,410
短期借入金	25	5,850	3,546
償還期長期債務	25	5,662	10,416
リース負債	8,25	-	33,209
未払法人所得税		3,362	8,232
その他の金融負債	25	24,886	37,886
その他の流動負債	15,20	28,481	29,062
流動負債合計		122,494	167,761
非流動負債			
長期債務	25	191,198	150,502
リース負債	8,25	-	261,031
退職給付に係る負債	16	32,083	34,825
繰延税金負債	13	10,712	10,123
その他の金融負債	25	22,958	12,299
その他の非流動負債	15	4,141	3,346
非流動負債合計		261,092	472,126
負債の部合計		383,586	639,887
(資本の部)			
親会社株主持分			
資本金	17	16,803	16,803
利益剰余金	17	206,245	220,829
その他の包括利益累計額	18	520	4,587
自己株式	17	182	184
親会社株主持分合計		222,346	232,861
非支配持分		6,603	6,396
資本の部合計		228,949	239,257
負債・資本の部合計		612,535	879,144

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上収益	4,20	708,831	672,286
売上原価		626,458	588,078
売上総利益		82,373	84,208
販売費及び一般管理費		51,181	50,725
調整後営業利益		31,192	33,483
その他の収益	21	3,850	10,579
その他の費用	21	4,689	9,706
営業利益		30,353	34,356
金融収益	22	450	88
金融費用	22	1,042	1,701
持分法による投資利益	10	6,419	6,864
受取利息及び支払利息調整後 税引前当期利益		36,180	39,607
受取利息	22	1,075	1,186
支払利息	8,22	2,009	6,964
税引前当期利益		35,246	33,829
法人所得税費用	13	11,233	11,344
当期利益		24,013	22,485
当期利益の帰属			
親会社株主持分		22,786	21,614
非支配持分		1,227	871

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり親会社株主に帰属する当期利益			
基本	23	204.27円	193.76円
希薄化後	23	-円	-円

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期利益		24,013	22,485
その他の包括利益			
純損益に組み替えられない項目			
その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動額	18	300	49
確定給付制度の再測定	18	191	284
持分法のその他の包括利益	18	14	93
純損益に組み替えられない項目合計		505	142
純損益に組み替えられる可能性がある項目			
在外営業活動体の換算差額	18	1,121	4,344
キャッシュ・フロー・ヘッジの 公正価値の純変動額	18	2	4
持分法のその他の包括利益	18	108	21
純損益に組み替えられる可能性がある 項目合計		1,231	4,361
その他の包括利益合計		1,736	4,219
当期包括利益		22,277	18,266
当期包括利益の帰属			
親会社株主持分		21,178	17,878
非支配持分		1,099	388

【連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

前連結会計年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)								
	注記 番号					親会社 株主持分 合計	非支配持分	資本の部 合計
		資本金	利益剰余金	その他の 包括利益 累計額	自己株式			
期首残高		16,803	186,373	1,333	181	204,328	3,963	208,291
会計方針の変更による 累積的影響額			25			25		25
会計方針の変更を反映 した期首残高		16,803	186,398	1,333	181	204,353	3,963	208,316
変動額								
当期利益			22,786			22,786	1,227	24,013
その他の包括利益	18			1,608		1,608	128	1,736
非支配持分との取引等	17		115	4		111	2,130	2,241
配当金	19		4,127			4,127	171	4,298
利益剰余金への振替	18,25		99	99		-		-
自己株式の取得 及び売却	17				1	1		1
非支配株主に係る売建 プット・オプション 負債の変動等	17,25		974	142		832	418	414
変動額合計		-	19,847	1,853	1	17,993	2,640	20,633
期末残高		16,803	206,245	520	182	222,346	6,603	228,949

(単位：百万円)

当連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)								
	注記 番号					親会社 株主持分 合計	非支配持分	資本の部 合計
		資本金	利益剰余金	その他の 包括利益 累計額	自己株式			
期首残高		16,803	206,245	520	182	222,346	6,603	228,949
変動額								
当期利益			21,614			21,614	871	22,485
その他の包括利益	18			3,736		3,736	483	4,219
非支配持分との取引等	17		6	1		7	209	202
配当金	19		4,686			4,686	180	4,866
利益剰余金への振替	18,25		147	147		-		-
自己株式の取得 及び売却	17				2	2		2
非支配株主に係る売建 プット・オプション 負債の変動等	17,25		2,485	183		2,668	624	3,292
変動額合計		-	14,584	4,067	2	10,515	207	10,308
期末残高		16,803	220,829	4,587	184	232,861	6,396	239,257

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

区分	注記 番号	前連結会計年度	当連結会計年度
		(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
当期利益		24,013	22,485
当期利益から営業活動による キャッシュ・フローへの調整			
減価償却費及び無形資産償却費		19,059	52,815
減損損失		2,045	4,169
持分法による投資利益		6,419	6,864
事業再編等利益		3,134	1,244
法人所得税費用		11,233	11,344
退職給付に係る負債の増減		225	2,741
受取利息及び受取配当金		1,482	1,267
支払利息		2,009	6,964
固定資産売却損益		44	8,371
売上債権及び契約資産の増減		449	16,692
棚卸資産の増減		389	60
買入債務の増減		816	8,303
その他の資産及びその他の負債の増減		1,286	3,256
その他		17	1,145
小計		47,890	89,110
利息及び配当金の受取		3,937	3,896
利息の支払		1,912	6,880
法人所得税の支払		12,103	7,922
営業活動によるキャッシュ・フロー		37,812	78,204
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産及び無形資産の取得		14,948	12,709
有形固定資産及び無形資産の売却		1,491	13,105
短期貸付金の回収		3,900	-
子会社株式の取得	24	-	666
子会社への支配喪失による減少	24	4,466	384
その他		131	508
投資活動によるキャッシュ・フロー		13,892	1,162

(単位：百万円)

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金を増減	24	4,775	2,075
長期借入債務による調達	24	49,749	-
長期借入債務の返済	24	11,490	739
リース負債の返済	24	4,964	37,103
非支配持分への子会社持分売却		2,528	-
非支配持分からの子会社持分取得	24	4,963	199
配当金の支払	19	4,127	4,686
非支配持分株主への配当金の支払		151	180
その他		703	725
財務活動によるキャッシュ・フロー		21,104	45,707
現金及び現金同等物に係る換算差額		109	726
現金及び現金同等物の増減		44,915	30,609
現金及び現金同等物の期首残高		63,497	108,412
現金及び現金同等物の期末残高	6	108,412	139,021

連結財務諸表注記

1. 報告企業

(株)日立物流(以下「当社」という。)は日本に所在する株式会社であり、東京証券取引所にて株式を上場している。登記している本社及び主要な事業所の住所は、当社のWebサイト(<https://www.hitachi-transportssystem.com>)で開示している。当社の連結財務諸表は、2020年3月31日を期末日とし、当社及び子会社、並びにその関連会社及び共同支配企業に対する持分(以下「当社グループ」という。)により構成されている。当社グループは、国内物流、国際物流、その他のセグメントにわたって、総合的かつ高品質な物流サービスの提供を主たる事業としている。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、IASBによって公表されたIFRSに準拠して作成している。当社は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たしているため、同第93条の規定を適用している。

連結財務諸表は、2020年6月24日に、当社執行役社長中谷康夫及び当社最高財務責任者である執行役専務林伸和によって承認されている。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、公正価値で測定するデリバティブ金融商品、公正価値で測定しその変動を純損益で認識する(以下「FVTPL」という。)金融商品、公正価値で測定しその変動をその他の包括利益で認識する(以下「FVTOCI」という。)金融商品、非支配株主に係る売建プット・オプション負債、確定給付制度に係る資産又は負債を除き、取得原価を基礎として作成されている。

(3) 表示通貨

連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しており、百万円未満を四捨五入している。

(4) 重要な会計上の見積り及び判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成にあたっては、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが義務付けられている。しかし、その性質上、実際の結果はこれらの見積りとは異なる場合がある。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直される。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識される。

新型コロナウイルス感染症の影響については、自動車関連顧客向け等の一部の事業において、顧客の稼働停止等に伴う物量減少による将来の収益性の低下が見込まれているが、当連結会計年度末日時点における当該事業に関連する資産の評価等にあたり、翌連結会計年度の第2四半期以降、段階的に回復するという仮定に基づき、当該影響を織り込んでいる。その結果、当連結会計年度末日時点において、当該事象が連結財務諸表に与える影響は限定的と判断しているが、不確実性が更に高まった場合には、翌連結会計年度以降において資産又は負債の帳簿価額の見直しを行う可能性がある。

会計上の見積り及び判断のうち、当社グループの連結財務諸表で認識する金額に重要な影響を与える事項は次のとおりである。

のれんの評価

当社グループが計上するのれんは、減損の兆候の有無にかかわらず、毎年又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、回収可能価額を見積り、減損テストを実施している。

減損テストは、資金生成単位の帳簿価額と回収可能価額を比較することにより実施し、資金生成単体に割り当てられた資産の帳簿価額が回収可能価額を超える場合には、その超過額を減損損失として認識している。

回収可能価額の算定にあたっては、将来のキャッシュ・フロー、割引率、成長率等について一定の仮定を設定している。これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しているが、将来事業計画や経済条件等の変化によって回収可能価額の算定結果が著しく異なる結果となる可能性があるため、当社グループでは当該見積りは重要なものであると判断している。回収可能価額の算定結果が著しく異なる場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において減損損失を認識する可能性がある。

なお、のれんの回収可能価額の算定方法及び感応度については、注記12. のれん及び無形資産に記載している。

使用権資産のリース期間

当社グループは、使用権資産のリース期間について、リースの解約不能期間にリースを延長するオプション(以下「延長オプション」という。)の対象期間及びリースを解約するオプション(以下「解約オプション」という。)の対象期間を考慮して決定している。延長オプション又は解約オプションは、主に物流センター及び付随する構築物等に係るリースに含まれている。リース期間については、物流センターの仕様、顧客との契約関係、事業戦略等を総合的に勘案し、一定の仮定を設定したうえで決定している。

リース期間の見積りにより使用権資産及びリース負債の当初認識額、使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る金利費用の計上額が異なることとなるため、当社グループでは当該見積りは重要なものであると判断している。これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しているが、リース期間の見積りの仮定に変化があった場合にはリース負債を再測定することとなる。リース負債を再測定した場合、対応する修正は使用権資産の帳簿価額を修正するか、使用権資産の帳簿価額がゼロまで減額されている場合には損益として認識する。

なお、リース期間に関連する内容については、注記8. リースに記載している。

非支配株主に係る売建プット・オプション負債の公正価値

当社グループは、非支配持分の所有者に付与している子会社株式の売建プット・オプションについて、将来キャッシュ・フローを割り引く方法により算定した公正価値を金融負債として認識するとともに非支配持分との差額を資本剰余金又は利益剰余金から減額し、当初認識後の変動については資本剰余金又は利益剰余金に認識している。

非支配株主に係る売建プット・オプション負債の公正価値の算定にあたっては、対象子会社の将来事業計画等について仮定を設定している。これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しているが、将来事業計画等の変化によって公正価値の算定結果が著しく異なる結果となる可能性があるため、当社グループでは当該見積りは重要なものであると判断している。公正価値の算定結果が著しく異なる場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において主として資本剰余金又は利益剰余金に影響を及ぼすこととなる。

なお、非支配株主に係る売建プット・オプション負債の公正価値の測定方法は、注記25. 金融商品及び関連する開示に記載している。

(5) 会計方針の変更

当社グループは、当連結会計年度の期首より、以下の基準書を経過措置に準拠して適用しており、会計処理の方法の一部を見直している。

基準書	基準名	新設・改訂の概要
IFRS第16号	リース	リースの定義及び主に借手の会計処理の改訂

IFRS第16号「リース」の適用に伴い、経過措置に従って、前連結会計年度の連結財務諸表の遡及適用を行っていない。新基準の適用に際しては、契約がリース又はリースを含んだものであるかどうかを適用開始日現在で見直すことを要求されない実務上の便法を適用している。借手は、IFRS第16号C5項(b)を適用して、比較情報を修正再表示せず、本基準の適用開始による累積的影響を、適用開始日(2019年4月1日)に認識する方法を採用している。適用開始日のリース負債の測定に適用している当社グループの追加借入利率の加重平均は、1.9%である。前連結会計年度末においてIAS第17号を適用した解約不能のオペレーティング・リース契約と、適用開始日において連結財政状態計算書に認識したリース負債の調整表は、次のとおりである。

(単位：百万円)

解約不能オペレーティング・リース契約(2019年3月31日)	97,068
ファイナンス・リース債務(2019年3月31日)	35,270
延長オプションの見積りの見直し等	184,156
2019年4月1日現在のリース負債	316,494

IFRS第16号の適用に伴い、適用開始日において、使用権資産277,222百万円及びリース負債281,224百万円を追加認識している。

なお、当社グループは、IAS第17号のもとでオペレーティング・リースに分類されていたリースにIFRS第16号を適用する際に、以下の実務上の便法を使用している。

- ・特性が合理的に類似したリースのポートフォリオに単一の割引率を適用
- ・減損レビューを実施することの代替として、リースが適用開始日直前においてIAS第37号「引当金、偶発負債及び偶発資産」を適用して不利であるかどうかの評価に依拠
- ・当初直接コストを適用開始日現在の使用権資産の測定から除外

IFRS第16号の適用により、連結財政状態計算書において、従来、「有形固定資産」として報告していたファイナンス・リース資産は、「使用権資産」として独立掲記しており、「償還期長期債務」及び「長期債務」として報告していたリース債務は、「リース負債」として独立掲記している。また、連結キャッシュ・フロー計算書において、従来、オペレーティング・リースのリース料の支払が営業活動に関するキャッシュ・フローに含まれていたのに対し、主に使用権資産の減価償却費に係る調整が営業活動に関するキャッシュ・フローに含まれ、リース負債の支払が財務活動に関するキャッシュ・フローに含まれることにより、IAS第17号を適用した場合と比較して、営業活動に関するキャッシュ・フローの収入が増加し、財務活動に関するキャッシュ・フローの支出が増加している。

(6) 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

該当事項はない。

3. 主要な会計方針の概要

(1) 連結の基礎

子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいう。支配とは、投資先への関与により生じる投資先からのリターンが投資先の業績の結果により変動する可能性があり、かつ、投資先からのリターンに重要な影響を及ぼす投資先の活動に関与できる権利により当該リターンに影響を及ぼす能力を有していることをいう。

すべての子会社は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで連結の対象に含めている。連結財務諸表の作成にあたり、連結会社間の内部取引高、内部取引によって発生した未実現利益及び債権債務残高を相殺消去している。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表の調整を行っている。

支配の喪失を伴わない子会社に対する当社グループの持分の変動については、資本取引として会計処理している。

当社グループが子会社の支配を喪失した場合には、子会社の資産及び負債、子会社に関連する非支配持分及びその他の包括利益累計額の認識を中止している。

関連会社及び共同支配企業

関連会社とは、当社グループがその企業の財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配していない企業をいう。当社グループが他の企業の議決権の20%以上50%以下を保有する場合、当社グループは当該他の企業に対して重要な影響力を有していると推定される。なお、当社グループが保有する議決権が20%未満であっても、当社グループが保有する議決権が20%以上で重要な影響力を有している関連会社が保有する議決権が50%超であることにより重要な影響力を有していると判断される場合には関連会社を含めることとしている。

共同支配企業とは、複数の当事者が契約上の取決めにより当社を含む複数の当事者が共同して支配をしており、その活動に関連する財務上及び営業上の決定に際して、支配を共有する当事者の一致した合意を必要とする企業をいう。

当社グループは関連会社及び共同支配企業(以下「持分法適用会社」という。)への投資について、持分法を適用して会計処理している。

連結財務諸表には、重要な影響力又は共同支配の獲得日から喪失日までの持分法適用会社の純損益及びその他の包括利益の変動に対する当社グループの持分が含まれている。持分法適用会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて持分法適用会社の財務諸表の調整を行っている。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理している。取得対価は、被取得企業の取得日の公正価値で測定された移転対価及び被取得企業に対する非支配持分の金額の合計額として測定される。当社は、企業結合ごとに、公正価値又は被取得企業の識別可能純資産の公正価値に対する持分割合相当額のいずれかにより、被取得企業に対する非支配持分を測定するかを選択している。また、発生した取得関連費用は、発生時に費用処理している。

(3) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されている。

(4) 外貨換算

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示している。また、グループ内の各企業はそれぞれ独自の機能通貨を定めており、各企業の取引はその機能通貨により測定している。

外貨建取引

外貨建取引は、取引日における直物為替相場又はそれに近似するレートにより機能通貨に換算している。期末日における外貨建の貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に再換算している。再換算又は決済により生じる換算差額はその期間の純損益として認識している。ただし、FVTOCI金融資産及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識している。

在外営業活動体の換算

在外営業活動体の財務諸表の換算については、資産及び負債は期末日の為替レートで、収益及び費用については対応する期間における平均為替レートで換算している。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額は、その他の包括利益で認識している。当社グループの在外営業活動体が処分される場合、当該在外営業活動体に関連した為替換算差額累計額は処分時に純損益に振り替えている。

(5) 金融商品

非デリバティブ金融資産

当社グループは、売上債権及びその他の債権をこれらの発生日に当初認識している。その他のすべての金融資産は、当社グループが当該金融商品の契約当事者となった取引日に当初認識している。

非デリバティブ金融資産の分類及び測定モデルの概要は、次のとおりである。

償却原価で測定する金融資産

金融資産は、以下の要件をいずれも満たす場合に、償却原価で測定している。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されていること
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じること

償却原価で測定する金融資産は、公正価値(直接帰属する取引費用も含む)で当初認識している。当初認識後、償却原価で測定する金融資産は実効金利法による償却原価により測定し、必要な場合には減損損失を控除している。

償却原価で測定する金融資産の減損

当社グループは、償却原価で測定する金融資産、売上債権及びその他の債権に関する予想信用損失に係る貸倒引当金について、信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているか否かに応じて、少なくとも四半期ごとに継続的評価を実施している。

信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、金融資産の予想残存期間の全期間の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定している。信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、期末日後12か月以内に生じる予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定している。ただし、売上債権、契約資産及びリース債権については、常に全期間の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定している。

信用リスクの著しい増大の有無は、債務不履行発生リスクの変化に基づいて判断しており、債務不履行とは、債務者による契約上のキャッシュ・フローの支払いに重大な問題が生じ、金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない状態と定義している。債務不履行発生リスクに変化があるかどうかの判断においては、主に外部信用格付け、期日経過の情報等を考慮している。

予想信用損失は、金融資産に関して契約上支払われるキャッシュ・フロー総額と、受取りが見込まれる将来キャッシュ・フロー総額との差額の割引現在価値を発生確率により加重平均して測定する。支払遅延の存在、支払期日の延長、外部信用調査機関による否定的評価、債務超過等悪化した財政状況や経営成績の評価を含む、一つ又は複数の事象が発生している場合には、信用減損が生じた金融資産として個別の評価を行い、主に過去の貸倒実績や将来の回収可能額等に基づき予想信用損失を測定している。信用減損が生じていない金融資産については、主に過去の貸倒実績に必要な応じて現在及び将来の経済状況等を踏まえて調整した引当率等に基づく集合的評価により予想信用損失を測定している。

償却原価で測定する金融資産、売上債権及びその他の債権に関する予想信用損失については、帳簿価額を直接減額せず、貸倒引当金を計上している。予想信用損失の変動額は減損損失として純損益に認識しており、連結損益計算書の販売費及び一般管理費に含まれる。なお、金融資産について、すべての回収手段がなくなり、回収可能性がほぼ尽きたと考えられる時点で、金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していないと判断し、直接償却している。

FVTOCI金融資産

当社グループは、投資先との取引関係の維持、強化による収益基盤の拡大を目的として保有している資本性金融資産について、当初認識時にFVTOCI金融資産に取消不能な指定を行っている。FVTOCI金融資産として指定される資本性金融資産は当初認識後、公正価値で測定し、その事後的な変動をその他の包括利益として認識している。なお、FVTOCI金融資産からの配当については、明らかな投資の払い戻しの場合を除き、純損益として認識している。

FVTPL金融資産

当社グループは、当初認識時においてFVTOCI金融資産として指定しない資本性金融資産及び償却原価で測定する金融資産に分類されない負債性金融資産を、FVTPL金融資産に分類している。当初認識後、公正価値で測定し、その事後的な変動を純損益として認識している。

金融資産の認識の中止

当社グループは金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は、金融資産から生じるキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利が移転し、当該金融資産の所有に係るリスク及び経済価値を実質的にすべて移転した場合、当該金融資産の認識を中止している。金融資産の所有に伴う実質的にすべてのリスク及び経済価値を留保も移転もしない取引においては、当社グループは当該金融資産への支配を保持していない場合にその資産の認識を中止するものとしている。なお、FVTOCI金融資産の認識を中止した場合は、その他の包括利益累計額を利益剰余金に直接振り替えており、純損益に認識していない。

非デリバティブ金融負債

当社グループは、発行した負債性金融商品をその発行日に当初認識している。その他の金融負債はすべて当社グループが当該金融商品の契約の当事者になる取引日に当初認識している。

当社グループは、金融負債が消滅した場合、つまり契約上の義務が履行されるか、債務が免責、取消又は失効となった場合に、認識を中止している。

当社グループは、非デリバティブ金融負債として、社債、借入金、買入債務等を有しており、公正価値(直接帰属する取引費用を控除後)で当初認識している。また当初認識後、実効金利法を用いた償却原価により測定している。

当社グループは、非支配持分の所有者に付与している子会社株式の売建プット・オプションについて、将来キャッシュ・フローを割り引く方法により算定した公正価値を金融負債として認識するとともに非支配持分との差額を資本剰余金又は利益剰余金から減額し、当初認識後の変動については資本剰余金又は利益剰余金に認識している。

デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替リスク及び金利リスクをそれぞれヘッジするために、先物為替予約契約及び金利スワップ契約といったデリバティブを利用している。これらすべてのデリバティブについて、その保有目的、保有意思にかかわらず公正価値で計上している。

キャッシュ・フロー・ヘッジは予定取引又は既に認識された資産又は負債に関連して発生する将来キャッシュ・フローの変動に対するヘッジであり、ヘッジの効果が有効である限り、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定したデリバティブの公正価値の変動はその他の包括利益として認識している。この会計処理は、ヘッジ対象に指定された未認識の確定契約、又は将来キャッシュ・フローの変動を純損益に認識するまで継続し、その時点でデリバティブの公正価値の変動も純損益に含めている。なお、ヘッジ対象に指定された予定取引により、非金融資産もしくは非金融負債が認識される場合、その他の包括利益として認識したデリバティブの公正価値の変動は、当該資産又は負債が認識された時点で、当該資産又は負債の取得原価その他の帳簿価額に直接含めている。

当社グループは、IFRS第9号「金融商品」に定められているデリバティブを利用する目的、その戦略を含むリスク管理方針を文書化しており、それに加えて、そのデリバティブがヘッジ対象の公正価値又は将来キャッシュ・フローの変動の影響を相殺しているかどうかについて、ヘッジの開始時及び開始後も引き続き、一定期間ごとに評価を行っている。ヘッジの効果が有効でなくなった場合は、ヘッジ会計を中止し、その有効でない部分は直ちに純損益に計上している。

金融資産と金融負債の相殺

金融資産と金融負債は、認識された金額を相殺する強制可能な法的権利が現時点で存在し、かつ、純額ベースで決済するかもしくは資産を実現すると同時に負債を決済する意図が存在する場合にのみ相殺され、連結財政状態計算書において純額で報告している。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は原価と正味実現可能価額のいずれか低い方の金額で測定し、棚卸資産の再測定による帳簿価額の変動額は売上原価として認識している。

取得原価には、購入原価、加工費及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他のすべての原価が含まれており、商品、製品、原材料及び貯蔵品は主に移動平均法、仕掛品は主に個別法により原価を算定している。

正味実現可能価額は、通常の事業の過程における予想販売価額から、販売までに要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除して算定している。

(7) 有形固定資産

有形固定資産の測定には原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上している。取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体、除去及び原状回復費用を含めている。有形固定資産項目に重要な構成要素が存在する場合は、それぞれ別個の有形固定資産項目として計上している。

減価償却は、土地等の償却を行わない資産を除き、見積耐用年数にわたって定額法で行っている。

主要な有形固定資産の見積耐用年数は、次のとおりである。

建物及び構築物	2年から50年
機械装置及び運搬具	2年から20年
工具、器具及び備品	2年から20年

なお、有形固定資産の残存価額、見積耐用年数及び減価償却方法については、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用している。

(8) のれん及び無形資産

のれん

のれんは、取得日時点の公正価値で測定される被取得企業のすべての非支配持分の金額を含む移転される対価から、取得した識別可能な資産及び引き受けた負債の取得日における正味の金額を超過した額として認識している。のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した価額で計上している。のれんは償却を行わず、毎年又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施し必要な場合にはのれんの減損損失を計上している。なお、のれんの減損損失の戻入は行っていない。

無形資産

無形資産の測定には原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上している。個別に取得した無形資産は、当初認識に際し取得原価で測定しており、企業結合において取得した無形資産の取得原価は、取得日現在における公正価値で測定している。なお、自己創出の無形資産については、資産化の要件を満たすものを除き、その支出額はすべて発生時に費用処理している。

耐用年数を確定できる無形資産の償却は、見積耐用年数にわたって定額法で行っている。

主要な資産項目の見積耐用年数は、次のとおりである。

ソフトウェア	3年から5年
顧客関連資産	12年から20年

なお、無形資産の残存価額、見積耐用年数及び償却方法については、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用している。

(9) リース

当社グループは、当連結会計年度よりIFRS第16号を適用している。当社グループは、IFRS第16号の経過措置に従って、本基準の適用開始による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しているため、比較情報はIAS第17号に準拠している。

なお、IFRS第16号における貸手の会計処理に関する要求事項はIAS第17号における要求事項を実質的に引き継いでいるため、当社グループの貸手の会計方針についてはIFRS第16号の適用前後で重要な変更はない。

前連結会計年度

契約がリースであるか否か、又はその契約にリースが含まれているか否かについては、法的形式ではなく、実質的に特定の資産の使用権が移転するかに基づき、リース開始日における契約の実質により判断している。

リースは、所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを借手に移転する場合にはファイナンス・リースに分類し、それ以外の場合にはオペレーティング・リースに分類している。

(借手リース)

ファイナンス・リースは、リース開始時のリース物件の公正価値又は最低支払リース料総額の現在価値のいずれか低い金額をもって資産計上している。リース資産の減価償却は、リース期間の終了時までには所有権の移転が合理的に確実な場合を除き、リース期間と見積耐用年数のいずれか短い方の期間にわたり定額法で計上している。支払リース料は金融費用とリース債務残高の返済部分に配分しており、金融費用は債務残高に対して一定率となるように算定している。

オペレーティング・リースは、支払リース料をリース期間にわたって定額法により費用として認識している。

当連結会計年度

当社グループは、契約の開始時に、契約がリース又はリースを含んだものであるかどうかを判定している。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースである又はリースを含んでいると判定している。

リース又はリースを含んでいる契約については、契約の中のリース構成部分のそれぞれを契約の非リース構成部分と区分して会計処理している。

リース期間は、リースの解約不能期間にリースを延長するオプションの対象期間(当社グループが当該オプションを行使することが合理的に確実である場合)、リースを解約するオプションの対象期間(当社グループが当該オプションを行使しないことが合理的に確実である場合)を考慮して決定している。

(借手リース)

使用権資産及びリース負債は、リース開始日に認識している。

使用権資産の取得原価は、次のもので構成されている。

- ・リース負債の当初測定金額
- ・開始日以前に支払ったリース料から、受け取ったリース・インセンティブを控除したもの
- ・借手に発生した当初直接コスト
- ・リースの契約条件で要求されている原資産の解体及び除去、原資産の敷地の原状回復又は原資産の原状回復の際に借手に生じるコストの見積り

使用権資産の減価償却は、原資産の所有権をリース期間の終了時までには借手に移転する場合又は使用権資産の取得原価が購入オプションを借手が行使するであろうことを反映している場合を除き、使用権資産の耐用年数の終了時又はリース期間の終了時のいずれか短い方の期間にわたり定額法で計上している。使用権資産の見積耐用年数は、自己所有の固定資産と同様に決定しており、2～31年である。支払リース料は金融費用とリース負債残高の返済部分に配分しており、金融費用はリース負債残高に対して一定率となるように算定している。

短期リースは、支払リース料をリース期間にわたって定額法により費用として認識している。

(貸手リース)

貸手リースは、原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを借手に移転する場合にはファイナンス・リースに分類し、それ以外の場合にはオペレーティング・リースに分類している。

ファイナンス・リースは、リース開始日の正味リース投資未回収額をリース債権として認識している。受取リース料は金融収益とリース債権残高の回収部分に配分しており、金融収益は正味リース投資未回収額に対して一定率となるように算定している。

オペレーティング・リースは、受取リース料をリース期間にわたって定額法により収益として認識している。

(10)非金融資産の減損

当社グループは、棚卸資産、繰延税金資産及び退職給付に係る資産を除く非金融資産について、報告期間ごとに減損の兆候の有無の判定を行っている。減損の兆候が存在する場合には、当該資産の回収可能価額を見積っている。のれん及び耐用年数を確定できない又は未だ使用可能ではない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず、毎年回収可能価額を見積っている。

減損テストを実施する際には、個々の資産は、そのキャッシュ・フローが相互に独立して識別可能な最小単位でグループ分けしている。

回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうち、いずれが高い方の金額としている。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間価値及びその資産の固有リスクを反映した割引率を用いて現在価値に割り引いて算定している。資産又は資金生成単位に割り当てられた資産の帳簿価額が回収可能価額を超える場合には、その超過額を減損損失として認識している。

のれんに関連する減損損失の戻入れは行っていない。その他の資産については、過年度に認識した減損損失について、減損損失がもはや存在しないか又は減少している可能性を示す兆候の有無を判断している。減損の戻入れの兆候があり、当該資産又は資金生成単位を対象に回収可能価額の見積りを行い、算定した回収可能価額が資産又は資金生成単位の帳簿価額を超える場合、過年度に減損損失が認識されていなかった場合の減価償却控除後又は償却累計控除後の帳簿価額を上限として、減損損失の戻入れを行っている。

(11)退職後給付

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付を行うため、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しており、確定給付制度債務の現在価値及び退職給付費用は予測単位積増方式により算定している。

確定給付資産又は負債の純額の再測定差額については、発生した期にその全額がその他の包括利益で認識され、その後純損益には組み替えられない。また、過去勤務費用は直ちに純損益として認識している。

確定給付資産又は負債の純額は、確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値を控除して算定され、連結財政状態計算書で資産又は負債として認識している。

また、一部の連結子会社は、確定拠出型年金制度を採用している。確定拠出型年金制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払については法的又は推定的債務を負わない退職後給付制度である。確定拠出型年金制度への拠出は、従業員が勤務を提供した期間に費用処理している。

(12)引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが現在の法的又は推定的債務を有し、当該債務を決済するために経済的便益を持つ資源が流出する可能性が高く、債務の金額を信頼性をもって見積ることができる場合に認識している。

貨幣の時間価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間価値と当該債務に特有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いて測定している。時の経過に伴う割引額の割戻しは、金融費用として認識している。

(13)資本

資本金及び資本剰余金

当社が発行した株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、その発行に直接関連して発生した費用は資本剰余金から控除している。

自己株式

自己株式を取得した場合には、取得原価を資本の控除項目として認識している。自己株式を処分した場合には、帳簿価額と処分時の対価との差額を資本剰余金として認識している。

(14)収益認識

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識している。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時点で(又は充足するにつれて)収益を認識する。

当社グループは顧客の要望に合わせて総合的な物流サービスを提供しており、顧客との契約に当たっては、契約が備えるべき特性の存在及び経済的実質が契約へ反映されている事を認識すると共に、当該契約の下で顧客へ移転する事を約定した財又はサービスの識別を行い、個別に会計処理される履行義務を識別している。

取引価格の算定においては、顧客へ約束した財又はサービスの移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額で測定している。なお、顧客との契約には重要な金融要素は含まれていない。

当社グループでは取引価格を各履行義務へ配分する必要がある契約を有していないが、将来、配分の必要性のある契約が締結された場合には、各履行義務を構成する財又はサービスを独立販売価格の比率で配分し収益の認識を行う。

収益の認識は、履行義務が要件を満たす場合に限り、その基礎となる財又はサービスの支配を一時点又は一定期間にわたり認識している。

(15)法人所得税

法人所得税費用は当期税金費用と繰延税金資産及び負債の変動である繰延税金費用から構成されている。これらは、直接資本の部又はその他の包括利益で認識される項目及び企業結合から生じる項目を除き、純損益で認識している。

当期税金費用は、決算日において施行又は実質的に施行されている税率及び税法を使用して、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定している。

繰延税金資産及び負債は、決算日における資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務基準額との一時差異等に対して認識している。なお、のれんの当初認識から生じる将来加算一時差異、企業結合以外の取引における会計上又は税務上のいずれの損益にも影響を及ぼさない取引によって発生する資産又は負債の当初認識により生じる一時差異、子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、一時差異の解消時期をコントロールすることができ、予見可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合に対しては繰延税金資産又は負債を計上していない。

繰延税金資産及び負債は、それらの一時差異等が解消されると見込まれる連結会計年度の課税所得に対して適用される税率を使用して測定している。税率変更による繰延税金資産及び負債への影響は、その税率変更に関する法律の制定日を含む連結会計年度の純損益及びその他の包括利益として認識している。

繰延税金資産は、未使用の税務上の繰越欠損金、税額控除及び将来減算一時差異のうち、将来課税所得に対して利用できる可能性が高いものに限り認識している。繰延税金資産は毎期末日に見直し、税務便益が実現する可能性が高くなった部分について減額している。

繰延税金資産及び負債は、当該繰延税金資産及び負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合又は異なる納税主体に課されているものの、これらの納税主体が当期税金資産及び負債を純額ベースで決済することを意図している場合、もしくはこれら税金資産及び負債が同時に実現する予定である場合に相殺している。

(16) 1株当たり利益

基本的1株当たり親会社株主に帰属する当期利益は、親会社株主に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定している。希薄化後1株当たり親会社株主に帰属する当期利益は、潜在株式が存在しないため算定していない。

(17)政府補助金

政府補助金は、その補助金交付に付帯する諸条件を満たし、かつ補助金を受領するという合理的な保証が得られた時に公正価値で認識している。資産の取得に対する補助金は、繰延収益として認識し、関連資産の耐用年数にわたり規則的に純損益で認識している。

4. セグメント情報

(1) 報告セグメント情報

当社グループの事業セグメントは、分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関である執行役会が、経営資源の配分の決定及び業績の評価のため、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社は、国内物流事業、国際物流事業、その他の事業に区分され、連結子会社は、各々独立した事業単位として、当社の執行役会により定期的に検討が行われ、各々包括的な戦略を立案し、事業活動を展開している。

従って、当社グループは、当社の上記の区分及び連結子会社を基礎としたサービス別事業セグメントから構成されており、事業活動の内容及び経営環境に関して適切な情報を提供するため、経済的特徴及びサービス等の要素が概ね類似する複数の事業セグメントを集約し、「国内物流」及び「国際物流」の2つを報告セグメントとしている。

「国内物流」は国内における物流システム構築、情報管理、在庫管理、受発注管理、流通加工、物流センター運営、工場構内物流作業、輸配送など物流業務の包括的受託等を行っている。「国際物流」は通関手続、陸上・海上・航空の輸送手段を利用した国際一貫輸送など物流業務の包括的受託等を行っている。

報告されている事業セグメントの会計方針は、注記3. 主要な会計方針の概要で記載している当社グループの会計方針と概ね同一である。報告セグメントの利益は、調整後営業利益である。セグメント間の取引は、会社間の取引であり、市場価格等に基づいている。なお、当社グループでは執行役会において事業セグメントの資産及び負債の情報は利用されていない。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額
	国内物流	国際物流	計				
売上収益							
外部顧客への売上収益	432,793	255,828	688,621	20,210	708,831	-	708,831
セグメント間の内部 売上収益又は振替高	-	-	-	12,025	12,025	12,025	-
計	432,793	255,828	688,621	32,235	720,856	12,025	708,831
セグメント利益	22,099	7,108	29,207	1,985	31,192	-	31,192
その他の収益							3,850
その他の費用							4,689
金融収益							450
金融費用							1,042
持分法による投資利益							6,419
受取利息							1,075
支払利息							2,009
税引前当期利益							35,246
その他の項目							
減価償却費及び 無形資産償却費	8,859	7,887	16,746	2,313	19,059	-	19,059
減損損失	29	2,016	2,045	-	2,045	-	2,045

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、情報システム開発、自動車販売・整備、旅行代理店業等を含んでいる。

2 親会社の管理部門に係る費用等の事業セグメントに帰属しない全社費用は、合理的な基準に基づき各事業セグメントへ配分している。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額
	国内物流	国際物流	計				
売上収益							
外部顧客への売上収益	435,311	219,761	655,072	17,214	672,286	-	672,286
セグメント間の内部 売上収益又は振替高	-	-	-	13,953	13,953	13,953	-
計	435,311	219,761	655,072	31,167	686,239	13,953	672,286
セグメント利益	26,063	6,502	32,565	918	33,483	-	33,483
その他の収益							10,579
その他の費用							9,706
金融収益							88
金融費用							1,701
持分法による投資利益							6,864
受取利息							1,186
支払利息							6,964
税引前当期利益							33,829
その他の項目							
減価償却費及び 無形資産償却費	36,599	11,952	48,551	4,264	52,815	-	52,815
減損損失	323	3,846	4,169	-	4,169	-	4,169

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、情報システム開発、自動車販売・整備、旅行代理店業等を含んでいる。

2 親会社の管理部門に係る費用等の事業セグメントに帰属しない全社費用は、合理的な基準に基づき各事業セグメントへ配分している。

(2) 地域別情報

前連結会計年度及び当連結会計年度における、仕向地別の外部顧客への売上収益は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
日本	499,932	483,025
欧州	67,974	64,940
中国	48,474	39,072
アジア	45,612	41,839
北米	40,310	36,236
その他の地域	6,529	7,174
海外売上収益	208,899	189,261
連結売上収益	708,831	672,286

前連結会計年度及び当連結会計年度における、所在地別の非流動資産の残高は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
日本	180,520	420,836
欧州	24,656	27,385
アジア	15,154	15,280
北米	13,098	15,104
その他の地域	6,597	9,193
合計	240,025	487,798

非流動資産は資産の所在地によっており、金融商品、繰延税金資産、退職給付に係る資産を含んでいない。

(3) 顧客別情報

当社グループの売上収益の10%以上を占める顧客グループは㈱日立製作所グループであり、前連結会計年度において102,043百万円(全セグメント)、当連結会計年度において94,908百万円(全セグメント)である。

5. 企業結合

前連結会計年度及び当連結会計年度において重要な企業結合はない。

6. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
現金及び預金	109,177	139,834
預入期間が3か月を超える定期預金等	765	813
連結財政状態計算書における現金及び現金同等物	108,412	139,021

前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財政状態計算書における「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上における「現金及び現金同等物」の残高は一致している。

7. 売上債権及び契約資産

売上債権及び契約資産の内訳は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形及び電子記録債権	5,276	5,841
売掛金	119,509	104,285
契約資産	1,089	830
リース債権	7,204	5,806
貸倒引当金	534	1,343
合計	132,544	115,419

信用リスク管理は、注記25. 金融商品及び関連する開示に記載している。また、報告期間後1年を超えて回収が見込まれるリース債権については注記8. リースに記載している。

8. リース

(1) 借主側

前連結会計年度

当社及び一部の連結子会社は、ファイナンス・リース及びオペレーティング・リースとして、建物、機械装置及び運搬具等を賃借している。なお、ファイナンス・リース資産の償却額は減価償却費に含めている。

ファイナンス・リースの将来最低リース料総額、それらの現在価値及びこれらの調整額は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	
	将来最低リース料総額	将来最低リース料総額の現在価値
1年以内	5,777	4,908
1年超5年以内	16,308	13,626
5年超	19,766	16,736
合計	41,851	35,270
金融費用等控除額	6,581	
最低リース料総額の現在価値	35,270	

解約不能オペレーティング・リースに基づく将来の最低リース料支払予定額は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)
1年以内	22,391
1年超5年以内	53,204
5年超	28,091

費用として認識したオペレーティング・リースの最低リース料総額は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
最低リース料総額	47,800

当連結会計年度

当社及び一部の連結子会社は、リースとして、建物及び構築物、機械装置及び運搬具等を賃借している。なお、使用权資産の償却額は減価償却費に含めている。

リース費用

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
使用权資産の減価償却費	
建物及び構築物	30,649
機械装置及び運搬具	4,444
工具、器具及び備品	1,944
その他	1,181
合計	38,218
リース負債に係る金利費用	5,944

使用权資産の帳簿価額

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2020年 3月 31日)
使用权資産	
建物及び構築物	261,181
機械装置及び運搬具	16,702
工具、器具及び備品	5,758
その他	4,800
合計	288,441

当連結会計年度において、使用权資産の増加額は、14,384百万円である。

延長オプション及び解約オプション

リース契約の一部には、延長オプション及び解約オプションが含まれている。延長オプションを行使すること又は解約オプションを行使しないことが合理的に確実かどうかを評価する際には判断を要する。すなわち、当社グループは、延長オプションを行使すること又は解約オプションを行使しないことに関連する経済的インセンティブを生じさせるすべての関連性のある要因を考慮している。

当社グループは、リース契約の開始日後、自らの統制の及び範囲内にあり、オプションの行使又は不行使に直接に関連性のある事業上の決定が生じた場合など、重大な事象又は状況の変化が発生した際にリース期間を見直している。

当社グループにおけるリース契約の延長オプション又は解約オプションは、主に物流センター及び付随する構築物等に係るリースに含まれている。それらのリースにおいては、物流センターの仕様、顧客との契約関係、及び事業戦略等を総合的に勘案して、延長オプションの行使が合理的に確実である物流センターについては、当該物流センターの耐用年数を限度として、その延長期間をリース期間に含めている。

また、解約オプションの対象期間は、当該オプションを行使しないことが合理的に確実である場合に限り、リース期間に含めている。

残価保証

残価保証は主に車両に係るリースに含まれており、輸送事業における一部の車両の残存価額を保証し

ている。

借手が契約しているがまだ開始していないリース契約

当連結会計年度において契約を締結しているものの、まだ開始していないリースにより潜在的に晒されている将来キャッシュ・アウトフローの金額は、6,012百万円である。

なお、リース負債の満期分析については、注記25．金融商品及び関連する開示に記載している。

(2) 貸主側

一部の連結子会社は、ファイナンス・リース及びオペレーティング・リースとして、建物及び構築物、機械装置及び運搬具等を賃貸している。

前連結会計年度

ファイナンス・リースの受取最低リース料総額、それらの現在価値及びこれらの調整額は次のとおりである。
(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	
	リース投資未回収総額	受取最低リース料総額の現在価値
1年以内	2,581	2,406
1年超5年以内	4,951	4,721
5年超	52	35
合計	7,584	7,162
未稼得金融収益	380	
正味リース投資未回収総額	7,204	
無保証残存価値	42	
受取最低リース料総額の現在価値	7,162	

解約不能オペレーティング・リースに基づく将来受取最低リース料総額は次のとおりである。
(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)
1年以内	476
1年超5年以内	1,120
5年超	27

当連結会計年度

ファイナンス・リース

ファイナンス・リース契約に係るリース料債権(割引前)の満期分析は次のとおりである。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年以内	3,204
1年超2年以内	2,710
2年超3年以内	2,129
3年超4年以内	1,649
4年超5年以内	964
5年超	777
合計	11,433
未稼得金融収益	851
正味リース投資未回収額	10,582

オペレーティング・リース

オペレーティング・リース契約に係るリース料(割引前)の満期分析は次のとおりである。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年以内	995
1年超2年以内	581
2年超3年以内	382
3年超4年以内	199
4年超5年以内	185
5年超	3
合計	2,345

9. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
商品及び製品	665	583
仕掛品	15	2
原材料及び貯蔵品	465	481
合計	1,145	1,066

10. 持分法で会計処理されている投資

(1) 重要性のある持分法適用会社

当社グループの持分法適用会社である佐川急便(株)(以下「佐川急便」という。)は重要性のある持分法適用会社に該当する。

佐川急便は日本国内において宅配便など各種輸送にかかわる事業を展開している。当社グループは同社を中核に構成された企業グループであるSGホールディングス(株)とシームレスな総物流サービスの実現に向けた協創・協業の推進を行っている。なお、佐川急便は上場していない。

佐川急便の要約財務諸表は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
所有持分割合	20%	20%
流動資産	215,081	198,675
非流動資産	114,045	502,347
流動負債	143,333	153,498
非流動負債	41,573	379,322
資本	144,220	168,202
資本の当社グループの持分	28,844	33,640
のれん及び連結調整	49,063	48,170
当社グループの持分の帳簿価額	77,907	81,810

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上収益	913,291	963,278
当期利益	30,368	32,497
その他の包括利益	67	460
包括利益合計	30,301	32,037
当社グループの持分		
当期利益	6,074	6,499
その他の包括利益	13	92
包括利益合計	6,061	6,407

当社が佐川急便より受け取った配当金は、前連結会計年度において2,184百万円、当連結会計年度において2,504百万円である。

(2) 個々に重要性のない持分法適用会社

個々に重要性のない持分法適用会社に対する当社グループの持分の帳簿価額は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
関連会社に対する投資	6,074	7,429
共同支配企業に対する投資	28	32
当社グループの持分の帳簿価額	6,102	7,461

個々に重要性のない持分法適用会社に関する財務情報は次のとおりである。なお、これらの金額は当社グループの持分比率勘案後のものである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
関連会社に関する財務情報		
当期利益	342	361
その他の包括利益	109	22
包括利益合計	233	339
共同支配企業に関する財務情報		
当期利益	3	4
包括利益合計	3	4
合計		
当期利益	345	365
その他の包括利益	109	22
包括利益合計	236	343

11.有形固定資産

有形固定資産の帳簿価額の増減及び取得原価並びに減価償却累計額及び減損損失累計額は次のとおりである。

(単位：百万円)

帳簿価額	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地	建設仮勘定	合計
前連結会計年度期首 (2018年4月1日)	80,172	33,594	8,485	52,386	378	175,015
取得	4,166	13,188	3,303	1	2,817	23,475
売却又は処分	470	1,911	197	183	6	2,767
減価償却費	5,996	6,121	2,469	-	-	14,586
建設仮勘定からの振替	208	1,227	61	1,203	2,699	-
為替換算差額	229	516	56	3	23	369
その他	751	40	398	1,389	70	1,632
前連結会計年度 (2019年3月31日)	79,060	39,421	8,729	54,793	397	182,400
IFRS第16号適用による調整	18,160	11,408	5,061	-	-	34,629
当連結会計年度期首 (2019年4月1日)	60,900	28,013	3,668	54,793	397	147,771
取得	1,744	6,759	1,550	98	5,701	15,852
売却又は処分	276	1,193	47	2,083	1	3,600
減価償却費	4,810	4,812	946	-	-	10,568
減損損失	146	-	-	-	-	146
減損損失の戻入れ	-	-	-	303	-	303
建設仮勘定からの振替	3,489	733	101	65	4,388	-
為替換算差額	1,247	615	123	199	18	2,202
その他	354	105	262	26	75	822
当連結会計年度 (2020年3月31日)	60,008	28,990	4,465	53,003	1,766	148,232

(単位：百万円)

取得原価	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地	建設仮勘定	合計
前連結会計年度期首 (2018年4月1日)	168,596	75,526	23,201	54,333	378	322,034
前連結会計年度 (2019年3月31日)	170,868	82,601	22,749	56,740	397	333,355
当連結会計年度 (2020年3月31日)	149,692	66,319	14,836	53,003	1,766	285,616

(単位：百万円)

減価償却累計額及び減損損失累計額	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地	建設仮勘定	合計
前連結会計年度期首 (2018年4月1日)	88,424	41,932	14,716	1,947	-	147,019
前連結会計年度 (2019年3月31日)	91,808	43,180	14,020	1,947	-	150,955
当連結会計年度 (2020年3月31日)	89,684	37,329	10,371	-	-	137,384

なお、各有形固定資産の帳簿価額に含まれる、ファイナンス・リース資産の帳簿価額は、次のとおりである。
(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)
建物及び構築物	18,160
機械装置及び運搬具	11,408
工具、器具及び備品	5,061
合計	34,629

前連結会計年度及び当連結会計年度において認識した減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれている。

当連結会計年度において計上した減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含まれている。また、当連結会計年度において計上した減損損失の戻入は、連結損益計算書の「その他の収益」に含まれている。

建設中の有形固定資産項目に関する支出額は、上記の中で、建設仮勘定として記載している。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、有形固定資産の取得について約定しているものの実行していない金額は、それぞれ2,204百万円及び8,454百万円である。

12. のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の帳簿価額の増減及び取得原価並びに償却累計額及び減損損失累計額は次のとおりである。

(単位：百万円)

帳簿価額	のれん	無形資産			
		顧客 関連資産	ソフトウェア	その他	合計
前連結会計年度期首 (2018年4月1日)	27,869	22,578	5,054	4,201	31,833
内部開発	-	-	1,534	-	1,534
外部購入	-	-	2,478	5	2,483
償却費	-	2,350	1,807	216	4,373
減損損失	1,672	344	-	-	344
処分	-	-	100	37	137
為替換算差額	28	172	108	85	365
その他	13	25	2,072	22	2,075
前連結会計年度 (2019年3月31日)	26,212	19,687	4,979	3,890	28,556
内部開発	-	-	1,492	-	1,492
外部購入	-	-	884	4	888
償却費	-	2,204	1,568	199	3,971
減損損失	2,313	1,438	-	-	1,438
処分	-	-	125	107	232
為替換算差額	270	160	25	444	629
その他	483	38	273	42	269
当連結会計年度 (2020年3月31日)	24,112	15,847	5,364	3,186	24,397

(単位：百万円)

取得原価	のれん	無形資産			
		顧客 関連資産	ソフトウェア	その他	合計
前連結会計年度期首 (2018年4月1日)	33,782	41,823	22,407	4,826	69,056
前連結会計年度 (2019年3月31日)	33,810	41,442	22,236	4,646	68,324
当連結会計年度 (2020年3月31日)	33,744	41,175	21,860	3,916	66,951

(単位：百万円)

償却累計額 及び減損損失累計額	のれん	無形資産			
		顧客 関連資産	ソフトウェア	その他	合計
前連結会計年度期首 (2018年4月1日)	5,913	19,245	17,353	625	37,223
前連結会計年度 (2019年3月31日)	7,598	21,755	17,257	756	39,768
当連結会計年度 (2020年3月31日)	9,632	25,328	16,496	730	42,554

無形資産のうち、ファイナンス・リース資産の帳簿価額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ125百万円及び74百万円であり、ソフトウェアに含まれている。

前連結会計年度及び当連結会計年度において認識した償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれている。

前連結会計年度及び当連結会計年度において計上した減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含まれている。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において計上した減損損失の戻入はない。

無形資産のうち、自己創設に該当する無形資産の帳簿価額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ3,984百万円及び3,574百万円であり、ソフトウェアに含まれている。

前連結会計年度及び当連結会計年度において認識した研究開発費はそれぞれ707百万円及び647百万円であり、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれている。

前連結会計年度において、無形資産の取得について約定しているものの実行していない金額は、272百万円である。

(2) のれんの減損テスト

当社グループは、原則として内部報告目的で管理されている事業単位を資金生成単位としている。

資金生成単位ごとの回収可能価額は使用価値により算定しており、使用価値は、主として経営者により承認された事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を、加重平均資本コストをもとに算定した割引率で、現在価値に割り引いて算定している。事業計画は外部情報に基づき、過去の経験を反映したものであり、原則として5年を限度としている。事業計画対象期間後の将来キャッシュ・フローは、資金生成単位が属する市場の長期平均成長率の範囲内で見積った成長率をもとに算定している。

当社グループにおける重要なのれんは次のとおりである。

(単位：百万円)

資金生成単位グループ	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)	成長率	割引率
(株)バンテック 国内物流事業	6,140	6,140	1.3%	4.8%
(株)日立物流バンテック フォワーディング	5,065	5,065	1.3%	8.8%
Mars Lojistik Grup Anonim Sirketi	3,834	3,680	2.1%	10.9%

上記の中で(株)日立物流バンテックフォワーディングについては、減損テストに用いた主要な仮定である割引率が1.8%上昇した場合、減損損失が生じる可能性がある。

その他の重要なのれんについては、当該資金生成単位グループの回収可能価額が帳簿価額を十分に上回っていることから、主要な仮定が合理的な範囲で変動したとしても、回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性は低いと判断している。

(3) 減損損失

前連結会計年度

Hitachi Transport System Vantec (Thailand), Ltd.に係る顧客関連資産について、従来事業計画で想定していた将来キャッシュ・フローが見込めなくなり回収可能価額まで減損したことから、減損損失を認識した。回収可能価額は使用価値により算定しており、税引前の割引率(14.0%)を用いて将来キャッシュ・フローを割り引くことにより算出している。その結果、認識した顧客関連資産の減損損失は、344百万円である。なお、減損損失は国際物流事業に含まれている。

また、(株)バンテック 国際物流事業に係るのれんについて、従来事業計画で想定していた将来キャッシュ・フローが見込めなくなり回収可能価額まで減損したことから、減損損失を認識した。回収可能価額は使用価値により算定しており、税引前の割引率(10.2%)を用いて将来キャッシュ・フローを割り引くことにより算出している。その結果、認識したのれんの減損損失は、1,251百万円である。なお、減損損失は国際物流事業に含まれている。

当連結会計年度

(株)バンテック 国際物流事業に係るのれん及び顧客関連資産について、従来事業計画で想定していた将来キャッシュ・フローが見込めなくなったことから、減損損失を認識した。回収可能価額は使用価値により算定しており、税引前の割引率(10.0%)を用いて将来キャッシュ・フローを割り引くことにより算出している。その結果、認識したのれん及び顧客関連資産の減損損失は、それぞれ2,313百万円、1,438百万円であり、(株)バンテック 国際物流事業に係るのれん及び未償却の顧客関連資産を全額減損処理している。なお、減損損失は国際物流事業に含まれている。

13. 繰延税金及び法人所得税

法人所得税費用及びその他の包括利益純額に係る繰延税金の内訳は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
法人所得税費用		
当期税金費用	10,718	13,965
繰延税金費用		
一時差異等の発生と解消	787	3,238
繰延税金資産に係る評価減の増減	272	617
繰延税金費用合計	515	2,621
合計	11,233	11,344
その他の包括利益に係る繰延税金		
その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動額	119	91
確定給付制度の再測定	121	122
在外営業活動体の換算差額	-	119
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動額	0	2
持分法のその他の包括利益	6	41
合計	246	127

当社及び国内子会社は、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は前連結会計年度30.6%、当連結会計年度30.6%である。ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されている。

当社及び一部の国内子会社は、連結納税制度を適用している。

前連結会計年度及び当連結会計年度の法定実効税率と平均実際負担税率との調整表は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
損金不算入の費用	1.7	2.0
のれんの減損	1.5	2.1
繰延税金資産に係る評価減の増減	0.8	1.8
海外子会社の適用税率との差異	0.0	0.7
その他(純額)	1.1	2.3
平均実際負担税率	31.9%	33.5%

繰延税金資産及び負債の増減内容は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 期首 (2018年4月1日)	純損益として認識	その他の包括利益 として認識 (注)	前連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産				
未払賞与	2,721	69	-	2,790
退職給付に係る負債	9,829	1,115	231	8,945
減価償却費	1,477	188	-	1,665
その他	3,728	380	379	3,729
繰延税金資産総額	17,755	478	148	17,129
繰延税金負債				
圧縮記帳	7,070	440	-	6,630
企業結合に伴う 評価差額	6,367	702	34	5,631
退職給付に係る資産	1,102	72	13	1,043
FVTOCI金融資産	1,188	-	140	1,048
減価償却費	1,733	335	11	2,079
その他	2,726	916	315	3,327
繰延税金負債総額	20,186	37	465	19,758
繰延税金資産純額	2,431	515	317	2,629

(注) その他の包括利益として認識された額の合計額とその他の包括利益に係る繰延税金との差額は、為替の変動によるものである。

(単位：百万円)

	前連結 会計年度 (2019年 3月31日)	IFRS第16号適 用による調整	当連結 会計年度期首 (2019年 4月1日)	純損益 として認識	その他の 包括利益 として認識 (注)	当連結 会計年度 (2020年 3月31日)
繰延税金資産						
リース負債	-	84,139	84,139	7,169	-	76,970
未払賞与	2,790	-	2,790	39	-	2,829
退職給付に係る負債	8,945	-	8,945	921	11	9,855
減価償却費	1,665	-	1,665	206	-	1,871
その他	3,729	-	3,729	615	411	3,933
繰延税金資産総額	17,129	84,139	101,268	5,388	422	95,458
繰延税金負債						
使用権資産	-	82,448	82,448	8,086	-	74,362
圧縮記帳	6,630	-	6,630	559	-	6,071
企業結合に伴う 評価差額	5,631	-	5,631	1,175	35	4,421
退職給付に係る資産	1,043	-	1,043	16	58	969
FVTOCI金融資産	1,048	-	1,048	-	113	935
減価償却費	2,079	-	2,079	562	84	2,557
その他	3,327	1,691	5,018	1,265	140	6,143
繰延税金負債総額	19,758	84,139	103,897	8,009	430	95,458
繰延税金資産純額	2,629	-	2,629	2,621	8	-

(注)その他の包括利益として認識された額の合計額とその他の包括利益に係る繰延税金との差額は、為替の変動によるものである。

当社グループが一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ予見可能な将来に一時差異が解消しない可能性が高い場合には、当該一時差異に関連する繰延税金負債は認識していない。繰延税金負債として認識されていない子会社及び関連会社に対する投資に係る一時差異の総額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ21,823百万円及び21,002百万円である。なお、未認識の繰延税金負債の計算は実務上困難なため行っていない。

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性の評価にあたり、予定される繰延税金負債の取崩、予測される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮している。回収可能性の評価の結果、一部の将来減算一時差異及び繰越欠損金については繰延税金資産を計上していない。

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び繰越欠損金は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
将来減算一時差異	2,189	2,289
繰越欠損金	1,192	997
繰越税額控除	-	25
合計	3,381	3,311

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の繰越期限は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
5年以内	31	90
5年超10年以内	334	533
10年超	827	374
合計	1,192	997

14. 買入債務

買入債務の内訳は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
支払手形及び電子記録債務	2,649	1,946
買掛金	51,604	43,464
合計	54,253	45,410

15. 引当金

当連結会計年度の「その他の流動負債」及び「その他の非流動負債」に含まれる引当金の内訳及び増減は次のとおりである。

(単位：百万円)

	資産除去債務	契約損失引当金
前連結会計年度期末残高 (2019年3月31日)	2,437	912
IFRS第16号適用による調整	-	912
期首残高(2019年4月1日)	2,437	-
期中増加額	403	-
目的使用による減少額	81	-
割引計算の期間利息費用	33	-
その他	53	-
期末残高(2020年3月31日)	2,739	-
流動負債	13	-
非流動負債	2,726	-

資産除去債務は、当社グループが使用する物流センター等に対する原状回復義務等に備えて、第三者見積りに基づき将来支払うと見込まれる金額を計上している。経済的便益の流出が予想される時期は、主に当連結会計年度末より1年を経過した後と見込んでいるが、これらの金額や流出時期の見積りは、将来の事業計画等により今後変動する可能性がある。

契約損失引当金は、当社グループが使用する物流センターの賃借契約のうち、債務を履行するために将来発生すると見込まれる費用が経済的便益の受取額を超過する契約について、将来発生すると見込まれる損失額を前連結会計年度末において912百万円認識していた。当該契約は、IFRS第16号「リース」の適用に伴い、適用開始日において使用権資産及びリース負債を同額認識したうえで、前連結会計年度末における契約損失引当金を全額取り崩し、使用権資産を減額する処理を行っている。

16. 従業員給付

(1) 退職後給付

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として主に積立型の確定給付企業年金制度及び非積立型の退職一時金制度を設けている。

確定給付企業年金制度及び非積立型の退職一時金制度の給付額は従業員の給与水準や勤続年数、職位・職群等級に応じたポイント等により算定される。なお、定年退職前における従業員の退職に際して、割増退職金を支払う場合がある。

主な確定給付企業年金制度は日立物流グループ企業年金により運営されている。当社及び一部の連結子会社は、給付に関する事業に要する費用に充てるため、日立物流グループ企業年金に対し、掛金拠出を行っている。日立物流グループ企業年金の規約においては、将来にわたって財政の均衡を保つことができるように、確定給付企業年金法の規定に従い、事業年度末を基準日として5年ごとに掛金の額の再計算を行うことが規定されている。再計算では、基金財政上の基礎率(予定利率、死亡率、脱退率等)を考慮のうえ、掛金を見直している。掛金の払込み及び積立金の管理等に関しては、信託銀行や保険会社等と契約を締結し、制度を運営している。

また、一部の連結子会社については、確定拠出型年金制度及び中小企業退職金共済制度に加入している。

前連結会計年度及び当連結会計年度の確定給付制度に係る債務の現在価値及び制度資産の公正価値の変動は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
確定給付制度債務期首残高	47,922	47,442
勤務費用	2,922	2,820
利息費用	274	230
数理計算上の差異	353	335
過去勤務費用	-	3,180
給付支払額	3,056	2,515
連結範囲の異動	431	1,045
その他	542	697
確定給付制度債務期末残高	47,442	50,474

当連結会計年度において、国内における一部の連結子会社は、職位・職群等級に応じたポイント制度の導入及び給付カーブの見直しを主な柱とした確定給付制度の改定を2020年4月1日に行うことを決定した。この制度改定に伴い、確定給付制度債務の現在価値の増加額3,180百万円を、過去勤務費用として連結損益計算書の「その他の費用」に認識している。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
制度資産の期首公正価値	19,393	18,725
利息収益	114	98
制度資産に係る収益(利息収益を除く)	41	71
事業主からの拠出額	528	515
従業員からの拠出額	-	8
給付支払額	852	650
連結範囲の異動	236	553
その他	263	715
制度資産の期末公正価値	18,725	18,929

数理計算上の差異の発生額の内訳は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務上の仮定の変化により生じるもの	251	500
人口統計上の仮定の変化により生じるもの	18	2
その他	120	163

確定給付制度に関する連結財政状態計算書の認識額は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型の確定給付制度債務の現在価値	15,448	15,816
制度資産の公正価値	18,725	18,929
小計	3,277	3,113
非積立型の確定給付制度債務の現在価値	31,994	34,658
連結財政状態計算書における資産及び負債の純額	28,717	31,545
退職給付に係る資産(その他の非流動資産)	3,366	3,280
退職給付に係る負債	32,083	34,825

当社及びすべての連結子会社は、確定給付制度債務及び制度資産の測定日を期末日としている。数理計算に使用した主な仮定(加重平均値)は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.5%	0.6%

割引率が0.5%変化した場合に想定される確定給付制度債務に与える影響は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
0.5%増加	2,508	2,543
0.5%減少	2,646	2,713

感応度分析は、他の前提条件を一定であることを前提としているが、実際には他の前提条件の変化が感応度分析に影響する可能性がある。

確定給付制度債務の加重平均デュレーション(平均支払見込期間)は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
デュレーション	12.9年	12.8年

翌連結会計年度の確定給付年金制度における拠出の見込額は573百万円である。

前連結会計年度及び当連結会計年度における制度資産の公正価値の内訳は次のとおりである。
(単位：百万円)

	前連結会計年度(2019年3月31日)		
	活発な市場における公表市場価格		合計
	あるもの	ないもの	
生命保険の一般勘定	-	11,932	11,932
合同運用投資	-	4,869	4,869
その他	132	1,792	1,924
合計	132	18,593	18,725

(単位：百万円)

	当連結会計年度(2020年3月31日)		
	活発な市場における公表市場価格		合計
	あるもの	ないもの	
生命保険の一般勘定	-	11,978	11,978
合同運用投資	-	4,557	4,557
その他	174	2,220	2,394
合計	174	18,755	18,929

生命保険の一般勘定は、生命保険会社により一定の予定利率と元本が保証されている。

合同運用投資は、前連結会計年度において、上場株式が38%、債券が61%、その他の資産が1%、当連結会計年度において、上場株式が36%、債券が60%、その他の資産が4%を占めている。

当社グループの制度資産の運用方針は、社内規程に従い、将来にわたる確定給付制度債務の支払を確実にを行うため、中長期的に安定的な収益を確保することを目的としている。毎年度定める許容リスクの範囲内で目標収益率及び投資資産別の資産構成割合を設定し、その割合を維持することにより運用を行っている。資産構成割合の見直し時には、確定給付制度債務の変動と流動性が高い制度資産の導入について都度検討を行っている。

また、市場環境に想定外の事態が発生した場合は、社内規程に従って、一時的にリスク資産のウェイト調整を行うことを可能としている。

前連結会計年度及び当連結会計年度の一部の連結子会社における確定拠出型年金制度への拠出に係る費用認識額は、それぞれ992百万円及び954百万円である。

(2) 従業員給付費用

前連結会計年度及び当連結会計年度における連結損益計算書に含まれる従業員給付費用の合計金額は、それぞれ169,185百万円及び166,089百万円である。

17. 資本

(1) 資本金

当社の発行可能株式総数及び発行済株式総数の期中増減は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
発行可能株式総数	292,000,000株	292,000,000株
発行済株式総数		
期首残高	111,776,714株	111,776,714株
期中増減	-	-
期末残高	111,776,714株	111,776,714株

当社の発行する株式はすべて無額面の普通株式であり、発行済株式は、全額払込済みである。

(2) 剰余金

利益剰余金

日本における会社法(以下「会社法」という。)では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益剰余金に含まれている利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されている。また、利益準備金は株主総会の決議をもって、取り崩すことができる。

親会社における会社法上の分配可能額は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成された親会社の会計帳簿上の利益剰余金等の金額に基づいて算定されている。

非支配株主に係る売建プット・オプション

当社グループは、非支配持分の所有者に付与している子会社株式の売建プット・オプションについて、将来キャッシュ・フローを割り引く方法により算定した公正価値を金融負債として認識するとともに非支配持分との差額を資本剰余金又は利益剰余金から減額し、当初認識後の変動については資本剰余金又は利益剰余金に認識している。

当該金融負債の公正価値については、注記25. 金融商品及び関連する開示に記載している。

(3) 自己株式

前連結会計年度及び当連結会計年度における自己株式の増減は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	226,948株	227,265株
自己株式の取得	317株	525株
期末残高	227,265株	227,790株

18. その他の包括利益累計額及びその他の包括利益

前連結会計年度及び当連結会計年度の連結持分変動計算書に計上された、関連する税効果影響額控除後のその他の包括利益累計額は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動額		
期首残高	2,525	2,126
その他の包括利益純額	300	49
利益剰余金への振替額	99	174
期末残高	2,126	1,903
確定給付制度の再測定		
期首残高	1,958	2,170
その他の包括利益純額	207	306
非支配持分振替額	5	-
利益剰余金への振替額	-	27
期末残高	2,170	1,837
在外営業活動体の換算差額		
期首残高	565	553
その他の包括利益純額	977	3,883
非支配持分振替額	1	1
非支配株主に係る売建プット・オプション負債の 変動等	142	183
期末残高	553	4,620
キャッシュ・フロー・ヘッジの 公正価値の純変動額		
期首残高	-	2
その他の包括利益純額	2	4
期末残高	2	2
持分法のその他の包括利益		
期首残高	201	79
その他の包括利益純額	122	114
期末残高	79	35
その他の包括利益累計額合計		
期首残高	1,333	520
その他の包括利益純額	1,608	3,736
非支配持分振替額	4	1
利益剰余金への振替額	99	147
非支配株主に係る売建プット・オプション負債の 変動等	142	183
期末残高	520	4,587

前連結会計年度及び当連結会計年度の非支配持分を含むその他の包括利益の各区分ごとの当期損益項目との調整額及び各項目ごとの税効果影響額は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		
	税効果影響額 控除前	税効果影響額	税効果影響額 控除後
その他の包括利益			
その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動額	419	119	300
確定給付制度の再測定	312	121	191
在外営業活動体の換算差額	1,124	-	1,124
キャッシュ・フロー・ヘッジの 公正価値の純変動額	2	0	2
持分法のその他の包括利益	50	6	44
合計	1,907	246	1,661
その他の包括利益と当期損益項目との調整額			
在外営業活動体の換算差額	3	-	3
キャッシュ・フロー・ヘッジの 公正価値の純変動額	0	0	0
持分法のその他の包括利益	78	-	78
合計	75	0	75
その他の包括利益純額			
その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動額	419	119	300
確定給付制度の再測定	312	121	191
在外営業活動体の換算差額	1,121	-	1,121
キャッシュ・フロー・ヘッジの 公正価値の純変動額	2	0	2
持分法のその他の包括利益	128	6	122
合計	1,982	246	1,736
非支配持分に帰属するその他の包括利益			
確定給付制度の再測定			16
在外営業活動体の換算差額			144
合計			128
親会社の所有者に帰属するその他の包括利益			
その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動額			300
確定給付制度の再測定			207
在外営業活動体の換算差額			977
キャッシュ・フロー・ヘッジの 公正価値の純変動額			2
持分法のその他の包括利益			122
合計			1,608

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		
	税効果影響額 控除前	税効果影響額	税効果影響額 控除後
その他の包括利益			
その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動額	140	91	49
確定給付制度の再測定	406	122	284
在外営業活動体の換算差額	4,462	119	4,343
キャッシュ・フロー・ヘッジの 公正価値の純変動額	2	0	2
持分法のその他の包括利益	155	41	114
合計	4,349	129	4,220
その他の包括利益と当期損益項目との調整額			
在外営業活動体の換算差額	1	-	1
キャッシュ・フロー・ヘッジの 公正価値の純変動額	4	2	2
合計	3	2	1
その他の包括利益純額			
その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動額	140	91	49
確定給付制度の再測定	406	122	284
在外営業活動体の換算差額	4,463	119	4,344
キャッシュ・フロー・ヘッジの 公正価値の純変動額	6	2	4
持分法のその他の包括利益	155	41	114
合計	4,346	127	4,219
非支配持分に帰属するその他の包括利益			
確定給付制度の再測定			22
在外営業活動体の換算差額			461
合計			483
親会社の所有者に帰属するその他の包括利益			
その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動額			49
確定給付制度の再測定			306
在外営業活動体の換算差額			3,883
キャッシュ・フロー・ヘッジの 公正価値の純変動額			4
持分法のその他の包括利益			114
合計			3,736

19. 配当

前連結会計年度及び当連結会計年度における配当金支払額は次のとおりである。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月22日 取締役会	普通株式	2,008	18	2018年3月31日	2018年6月4日
2018年10月25日 取締役会	普通株式	2,119	19	2018年9月30日	2018年11月26日
2019年5月21日 取締役会	普通株式	2,343	21	2019年3月31日	2019年6月3日
2019年10月29日 取締役会	普通株式	2,343	21	2019年9月30日	2019年11月26日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは次のとおりである。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月22日 取締役会	普通株式	2,454	利益剰余金	22	2020年3月31日	2020年6月4日

20. 収益

(1) 収益の分解

当社グループの売上収益は、主に顧客との契約から認識された収益であり、当社グループの収益を所在地別に分解した場合の内訳は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
日本	506,439	487,237
北米	45,201	42,331
欧州	69,421	66,024
アジア	44,514	40,242
中国	51,316	41,574
オセアニア他	3,804	4,028
調整額	11,864	9,150
合計	708,831	672,286

各所在地別においては、3PL事業、フォワーディング事業、オート事業を主たる事業として物流事業を展開している。

3PL事業においては国内における物流システムの構築、情報管理、在庫管理、受注管理、流通加工、物流センター運営、工場構内物流作業及び輸配送などの物流業務の包括的受託等を行っている。契約において、保管物等の引き渡し等により履行義務が一時点で充足されると定められている場合には、作業の完了及び保管物等の引き渡した時点で収益を認識している。契約において、一定期間にわたるサービスの提供が定められている場合には、その経過期間を考慮して収益を認識している。当事業は全地域において展開している。支払条件は一般的な条件であり、延払等の支払条件となっている取引で重要なものはない。

フォワーディング事業においては、陸上・海上・航空の輸送手段を利用した国際一貫輸送などの物流業務の包括的受託等を行っている。海上輸送等においては、目的地までの距離や期間に応じた進捗把握に基づき収益を認識している。当事業は全地域において展開している。支払条件は一般的な条件であり、延払等の支払条件となっている取引で重要なものはない。

オート事業においては、自動車部品物流における複数の企業間の輸送、保管、構内物流作業、情報管理及び在庫管理などのサプライチェーンマネジメントを行っている。契約において、保管物等の引き渡し等により履行義務が一時点で充足されると定められている場合には、作業の完了及び保管物等の引き渡した時点で収益を認識している。契約において、一定期間にわたるサービスの提供が定められている場合には、その経過期間を考慮して収益を認識している。当事業はオセアニア他を除く全地域において展開している。支払条件は一般的な条件であり、延払等の支払条件となっている取引で重要なものはない。

(2) 契約残高に関する情報

顧客との契約から生じた契約残高の内訳は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度期末 (2019年3月31日)	当連結会計年度期末 (2020年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	131,455	114,589
契約資産	1,089	830
合計	132,544	115,419
契約負債	1,223	1,193

当連結会計年度中に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていたものの額に重要性はない。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から認識した収益の額に重要性はない。

連結財政状態計算書において、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は「売上債権及び契約資産」に含まれており、契約負債は「その他の流動負債」に含まれている。

(3) 残存する履行義務に配分された取引価格

3PL事業では、基本的に月次の発生額を顧客に請求しているが、その内訳は固定額を請求する部分と物量に契約で定められた単価を乗じて変動額を請求する部分とから構成されている。これらはいずれも、顧客に移転した物流サービスの価値に直接対応するものである。すなわち、3PL事業では、提供した物流サービスに直接対応する金額で顧客から対価を受ける権利を有しており、当該請求する権利を有している金額で収益を認識していることから、実務上の便法に従い、残存履行義務に関する情報の記載を省略している。

フォワーディング事業及びオート事業では、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引はないため、実務上の便法に従い、残存履行義務に関する情報の記載を省略している。

21. その他の収益及び費用

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるその他の収益及び費用の主な内訳は次のとおりである。

(1) その他の収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
固定資産売却益	196	8,621
事業再編等利益	3,134	1,244
その他	520	714
合計	3,850	10,579

固定資産売却益

当連結会計年度の固定資産売却益は、主として資産効率向上を目的とした当社及び一部の連結子会社の事業用地等の売却により認識した利益である。

事業再編等利益

前連結会計年度の事業再編等利益は、当社の子会社であった日新運輸(株)を株式交換完全子会社、(株)エーアイテイーを株式交換完全親会社とする株式交換により、日新運輸(株)及びその子会社に対する支配の喪失に伴って認識した利益である。本株式交換により(株)エーアイテイー、日新運輸(株)及びこれらの子会社は持分法適用会社となった。

当連結会計年度の事業再編等利益は、当社の連結子会社であった(株)日立トラベルビューローの株式70%をBCD Travel Asia B.V. に譲渡を行ったことにより、(株)日立トラベルビューロー及びその子会社に対する支配の喪失に伴って認識した利益である。本株式譲渡により(株)日立トラベルビューローに対する当社の所有持分の割合は100%から30%となり、(株)日立トラベルビューロー及びその子会社は持分法適用会社となった。なお、事業再編等利益には(株)日立トラベルビューローに対する残存持分を支配喪失日現在の公正価値で測定したことによる利益379百万円が含まれている。

(2) その他の費用

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
固定資産売却損	152	250
固定資産減却損	361	487
減損損失	2,045	4,169
退職給付制度改定損	-	3,180
事業構造改革費用	828	666
その他	1,303	954
合計	4,689	9,706

減損損失

前連結会計年度及び当連結会計年度の減損損失については、注記12. のれん及び無形資産に記載している。

退職給付制度改定損

当連結会計年度の退職給付制度改定損は、国内における一部の連結子会社において実施した確定給付制度改定に伴う確定給付制度債務の現在価値の増加額を、過去勤務費用として認識した損失である。

事業構造改革費用

前連結会計年度の事業構造改革費用は、特別退職金517百万円及び拠点移管費用311百万円であり、当連結会計年度の事業構造改革費用は、主に特別退職金565百万円である。

22. 金融収益及び費用

前連結会計年度及び当連結会計年度における受取利息及び支払利息は主として償却原価で測定する金融資産及び負債に係るものであり、当連結会計年度の支払利息に含まれるリース負債に係る金利費用は、注記8. リースに記載している。

前連結会計年度及び当連結会計年度における受取利息及び支払利息を除く金融収益及び費用の主な内訳は次のとおりである。

(1) 金融収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
受取配当金	407	81
その他	43	7
合計	450	88

(2) 金融費用

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
為替差損	1,042	1,666
その他	-	35
合計	1,042	1,701

23. 1株当たり利益

前連結会計年度及び当連結会計年度における、基本的1株当たり親会社株主に帰属する当期利益の算定上の基礎は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期利益(百万円)	22,786	21,614
発行済普通株式の加重平均株式数(千株)	111,550	111,549
基本的1株当たり親会社株主に帰属する当期利益(円)	204.27	193.76

(注)希薄化後1株当たり親会社株主に帰属する当期利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

24. 連結キャッシュ・フロー計算書の補足説明

(1) 子会社株式の取得

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローの「子会社株式の取得」は、パレネット㈱への支配の獲得に伴う現金及び現金同等物の変動である。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
支払対価	-	1,597
支払対価のうち現金及び現金同等物	-	1,597
支配を獲得した子会社の現金及び現金同等物	-	931
支配の獲得に伴う現金及び現金同等物の変動	-	666

(2) 子会社への支配喪失による減少

前連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローの「子会社への支配喪失による減少」は、日新運輸㈱及びその子会社への支配の喪失に伴う現金及び現金同等物の変動である。

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローの「子会社への支配喪失による減少」は、㈱日立トラベルビューロー及びその子会社への支配の喪失に伴う現金及び現金同等物の変動である。

支配の喪失に伴う現金及び現金同等物の変動及び支配喪失日の資産及び負債の主な内訳は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
受取対価	5,160	2,583
受取対価のうち現金及び現金同等物	-	2,583
支配を喪失した子会社の現金及び現金同等物	4,466	2,967
支配の喪失に伴う現金及び現金同等物の変動	4,466	384

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
資産		
流動資産(注)	8,946	7,746
非流動資産	1,465	954
負債		
流動負債	7,934	5,488
非流動負債	529	754

(注)「流動資産」には、支配を喪失した子会社の現金及び現金同等物の金額が含まれている。

(3) 財務活動から生じた負債の増減内容

前連結会計年度及び当連結会計年度の財務活動から生じた負債の増減内容は、次のとおりである。

(単位：百万円)

	短期借入金	社債	長期借入金	リース負債	非支配株主に係る 売建プット・オプション負債	合計
前連結会計年度期首 (2018年4月1日)	10,747	29,869	93,228	30,454	18,430	182,728
キャッシュ・フローを伴う増減	4,775	29,834	8,425	4,964	5,088	23,432
キャッシュ・フローを伴わない増減						
リース負債の新規計上額	-	-	-	9,799	-	9,799
公正価値の変動	-	-	-	-	35	35
その他	122	27	207	19	324	231
前連結会計年度 (2019年3月31日)	5,850	59,730	101,860	35,270	13,053	215,763
IFRS第16号適用による調整				281,224		281,224
当連結会計年度期首 (2019年4月1日)	5,850	59,730	101,860	316,494	13,053	496,987
キャッシュ・フローを伴う増減	2,075	-	739	37,103	169	40,086
キャッシュ・フローを伴わない増減						
リース負債の新規計上額	-	-	-	14,396	-	14,396
公正価値の変動	-	-	-	-	2,926	2,926
その他	229	33	34	453	366	657
当連結会計年度 (2020年3月31日)	3,546	59,763	101,155	294,240	16,176	474,880

25. 金融商品及び関連する開示

(1) 資本管理

当社グループは、現在及び将来の事業活動のための適切な水準の資産、負債及び資本を維持することに加えて事業活動における資本効率の最適化を図ることを重要な方針として、資本を管理している。

当社グループは、資本管理において、親会社株主持分比率を重要な指標として用いており、中期経営計画において、目標を設定しモニタリングしている。前連結会計年度及び当連結会計年度における親会社株主持分比率は、それぞれ36.3%及び26.5%である。

なお、会社法等の一般的な規制を除き、当社が適用を受ける重要な資本規制はない。

(2) 財務上のリスク

当社グループは、国際的に営業活動を行っているため、金利リスク、為替リスク、信用リスク等の様々なリスクによる影響を受ける可能性がある。これらのリスクを回避又は低減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っている。

市場リスク

当社グループは、事業活動を行う過程において生じる市場リスクを軽減するために、リスク管理を行っている。リスク管理にあたっては、リスク発生要因の根本からの発生を防止することでリスクを回避し、回避できないリスクについてはその低減を図るようにしている。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用している。投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されている。

(a) 金利リスク

当社グループは、有利子負債(借入金及び社債)による資金調達を行っている。有利子負債のうち一部は変動金利であり、金利の変動リスクに晒されている。

金利感応度分析

前連結会計年度及び当連結会計年度における金利感応度分析は、前連結会計年度末日及び当連結会計年度末日に当社グループが保有する金融商品(償却原価で測定する変動利息の金融資産及び金融負債)につき、その他すべての変数を一定であることを前提として、金利が1%上昇した場合における連結損益計算書の税引前当期利益への影響額を示している。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
税引前当期利益への影響	741	369

(b) 為替リスク

当社グループはグローバルでの物流サービスを行っており、外貨建の取引について、外国為替相場の変動リスクに晒されていることから、外国為替相場の変動リスクをヘッジするために、先物為替予約契約を利用して

為替感応度分析

前連結会計年度及び当連結会計年度における主な通貨の為替感応度分析は、前連結会計年度末日及び当連結会計年度末日に当社グループが保有する外貨建金融商品につき、機能通貨に対して、機能通貨以外の各通貨が1%増値した場合における連結損益計算書の税引前当期利益への影響額を示している。

なお、その他すべての変数を一定であることを前提として影響額を算定しており、機能通貨建の金融商品、在外営業活動体の資産及び負債、収益及び費用を円貨に換算する際の影響は含まれていない。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
税引前当期利益への影響	91	78

信用リスク

当社グループは取引先に対し、主に売上債権及びその他の債権として信用供与を行っており、取引先の契約不履行により損失を被る信用リスクに晒されている。取引先の信用リスク管理については、取引先の財政状態や第三者機関による格付けの状況等、信用リスクを定期的に調査し信用リスクに応じた取引限度額を設定している。当社グループの売上債権及びその他の債権は、広範囲の産業や地域に広がる多数の取引先に対する債権から構成されており、単独の取引先又はその取引先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクのエクスポージャーを有していない。また、預金、為替取引及びその他の金融商品を含めた財務活動から生じる信用リスクについては、取引先の大部分が国際的に認知された金融機関であることから、それらの信用リスクは限定的である。

前連結会計年度及び当連結会計年度の売上債権及び契約資産並びにその他の債権に係る貸倒引当金の増減内容は次のとおりである。なお、その他の債権には主に未収入金等の償却原価で測定される金融資産が含まれている。

(単位：百万円)

	売上債権及び契約資産に係る 貸倒引当金			その他の債権に係る 貸倒引当金		
	集会的評価	個別的评价	合計	集会的評価	個別的评价	合計
期首残高 (2018年4月1日)	200	297	497	6	208	214
期中増加額(繰入)	43	156	199	-	7	7
期中減少額(目的使用)	26	55	81	-	50	50
その他(注)	10	71	81	6	85	91
期末残高 (2019年3月31日)	207	327	534	-	80	80

(注)「その他」には、為替換算差額などが含まれている。

(単位：百万円)

	売上債権及び契約資産に係る 貸倒引当金			その他の債権に係る 貸倒引当金		
	集会的評価	個別的评价	合計	集会的評価	個別的评价	合計
期首残高 (2019年4月1日)	207	327	534	-	80	80
期中増加額(繰入)	87	973	1,060	-	-	-
期中減少額(目的使用)	27	67	94	-	21	21
その他(注)	134	23	157	-	3	3
期末残高 (2020年3月31日)	133	1,210	1,343	-	56	56

(注)「その他」には、為替換算差額などが含まれている。

貸倒引当金の認識対象となる売上債権及び契約資産並びにその他の債権の総額の帳簿価額は次のとおりである。なお、これらの総額の帳簿価額について貸倒引当金の変動に重要な影響を与える著しい変動はない。

(単位：百万円)

	売上債権及び契約資産			その他の債権		
	集会的評価	個別的评价	合計	集会的評価	個別的评价	合計
期首残高 (2018年4月1日)	136,185	299	136,484	5,111	385	5,496
期末残高 (2019年3月31日)	132,742	336	133,078	4,096	306	4,402
期末残高 (2020年3月31日)	115,252	1,510	116,762	3,762	201	3,963

保証債務を除き、保有する担保を考慮に入れない場合の当社グループの信用リスクに対する最大エクスポージャーは連結財政状態計算書における金融資産の減損後の帳簿価額である。また、保証債務に係る信用リスクの最大エクスポージャーは、注記29. 偶発事象に記載している債務保証残高である。

流動性リスク

当社グループの買入債務、長期債務等の金融負債は流動性リスクに晒されている。現在及び将来の事業活動のための適切な水準の流動性の維持及び機動的・効率的な資金の確保を財務活動の重要な方針としている。当社グループは、事業活動における資本効率の最適化を図るために、当社グループ内の資金の管理を当社に集中させることを推進している。

当社グループが保有するデリバティブ以外の金融負債の期日別の残高は次のとおりである。

なお、買入債務は帳簿価額と契約上のキャッシュ・フローが一致しており、支払期日はすべて1年以内であるため下表に含めていない。

(単位：百万円)

	前連結会計年度(2019年3月31日)				
	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	1年以内	1年超 5年以内	5年超
短期借入金	5,850	5,956	5,956	-	-
長期債務					
社債	59,730	63,668	281	11,101	52,286
リース負債	35,270	41,851	5,777	16,308	19,766
長期借入金	101,860	103,742	1,013	42,383	60,347
その他の金融負債					
非支配株主に係る 売建プット・オプション負債	13,053	13,069	2,350	10,719	-
割賦未払金	17,074	17,476	5,991	11,381	104

(単位：百万円)

	当連結会計年度(2020年3月31日)				
	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	1年以内	1年超 5年以内	5年超
短期借入金	3,546	3,606	3,606	-	-
長期債務					
社債	59,763	63,387	282	11,091	52,014
長期借入金	101,155	102,698	10,660	51,823	40,215
リース負債	294,240	346,800	38,516	98,152	210,132
その他の金融負債					
非支配株主に係る 売建プット・オプション負債	16,176	16,187	15,278	909	-
割賦未払金	16,059	16,413	5,747	10,625	41

上記には、注記29. 偶発事象に記載している債務保証は含まれていない。

当連結会計年度の短期借入金、長期借入金及び割賦未払金の加重平均利率は1.8%、0.2%及び1.5%であり、返済期限は2020年から2028年までである。

社債の銘柄別明細は次のとおりである。

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行年月日	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)	利率 (%)	担保	償還期限
提出会社	第3回 無担保社債	2016年 9月28日	9,977	9,985	0.100	なし	2021年 9月28日
提出会社	第4回 無担保社債	2016年 9月28日	9,960	9,965	0.330	なし	2026年 9月28日
提出会社	第5回 無担保社債	2016年 9月28日	9,951	9,955	0.750	なし	2031年 9月26日
提出会社	第6回 無担保社債	2018年 9月4日	9,956	9,963	0.250	なし	2025年 9月4日
提出会社	第7回 無担保社債	2018年 9月4日	9,950	9,955	0.405	なし	2028年 9月4日
提出会社	第8回 無担保社債	2018年 9月4日	9,936	9,940	0.980	なし	2038年 9月3日

(3) 金融商品の公正価値

公正価値の測定方法

金融資産及び金融負債の公正価値は、次のとおり決定している。なお、公正価値のヒエラルキーに基づく分類についての説明は「連結財政状態計算書において公正価値で測定する金融商品」に記載している。

現金及び現金同等物、短期借入金、買入債務

満期までの期間が短いため、公正価値は帳簿価額とほぼ同額である。

売上債権

短期で決済される売掛金、受取手形及び電子記録債権の公正価値は帳簿価額とほぼ同額である。

リース債権の公正価値は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、将来キャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引く方法により算定しており、レベル2に分類している。

その他の金融資産

デリバティブ資産の公正価値は、投げ売りでない市場価格、活発でない市場での価格、観察可能な金利及び利回り曲線や外国為替及び商品の先物及びスポット価格を用いたモデルに基づき測定しており、レベル2に分類している。

リース債権の公正価値は、将来キャッシュ・フローを信用リスクを加味した利率で割り引く方法により算定しており、レベル2に分類している。

未収入金は短期で決済されるため、公正価値は帳簿価額とほぼ同額である。

市場性のある有価証券の公正価値は、市場価格を用いて見積っており、レベル1に分類している。

市場性のない有価証券の公正価値は、類似の有価証券の市場価格及び同一又は類似の有価証券に対する投げ売りでない市場価格、観察可能な金利及び利回り曲線、クレジット・スプレッド又はデフォルト率を含むその他関連情報によって公正価値を見積っており、レベル2に分類している。公正価値を測定するための重要な指標が観察不能である場合、金融機関により提供された価格情報を用いて評価しており、レベル3に分類している。提供された価格情報は、独自の評価モデルを用いたインカム・アプローチあるいは類似金融商品の価格との比較といったマーケット・アプローチにより検証している。

差入保証金の公正価値は、契約ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを契約期間に応じて信用リスクを加味した利率で割り引く方法により算定しており、レベル3に分類している。

長期債務

長期債務の公正価値は、将来キャッシュ・フローを当該負債の市場価格、又は同様の契約条項での市場金利で割り引く方法により算定しており、レベル2に分類している。

その他の金融負債

デリバティブ負債の公正価値は、投げ売りでない市場価格、活発でない市場での価格、観察可能な金利及び利回り曲線や外国為替及び商品の先物及びスポット価格を用いたモデルに基づき測定しており、レベル2に分類している。

割賦未払金の公正価値は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、将来キャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引く方法により算定しており、レベル2に分類している。

非支配株主に係る売建プット・オプション負債の公正価値は、将来キャッシュ・フローを行使時点までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引く方法により算定しており、レベル3に分類している。

償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融資産及び金融負債の帳簿価額及び公正価値は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
資産				
売上債権				
売掛金	119,019	119,018	103,007	102,999
リース債権	7,162	7,288	5,741	5,839
その他の金融資産				
リース債権	-	-	4,776	5,098
未収入金	3,611	3,611	3,271	3,271
差入保証金	11,595	11,595	10,821	10,821
負債				
長期債務				
社債	59,730	60,673	59,763	60,112
長期借入金	101,860	102,172	101,155	100,943
その他の金融負債				
割賦未払金	17,074	17,444	16,059	16,361

連結財政状態計算書において公正価値で測定する金融商品

下記は、公正価値のヒエラルキーに基づく分類を示しており、使用した指標により測定した公正価値を以下の3つのレベルに分類している。

レベル1：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)市場価格により測定した公正価値

レベル2：レベル1以外の直接又は間接的に観察可能な指標を用いて測定した公正価値

レベル3：重要な観察可能でない指標を用いて測定した公正価値

なお、公正価値に複数の指標を使用している場合には、その公正価値測定全体において重要な最も低いレベルの指標に基づいてレベルを決定している。

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は各四半期の期首時点で発生したものと認識している。

経常的に公正価値で測定する金融資産及び金融負債の公正価値は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度(2019年3月31日)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
FVTPL金融資産				
その他の金融資産	-	-	226	226
FVTOCI金融資産				
資本性証券	2,759	-	3,231	5,990
負債				
FVTPL金融負債				
デリバティブ負債	-	2	-	2
非支配株主に係る売建プット・オプション負債	-	-	13,053	13,053

(単位：百万円)

	当連結会計年度(2020年3月31日)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
FVTPL金融資産				
デリバティブ資産	-	3	-	3
その他の金融資産	-	-	206	206
FVTOCI金融資産				
資本性証券	2,261	-	3,692	5,953
負債				
FVTPL金融負債				
非支配株主に係る売建プット・オプション負債	-	-	16,176	16,176

前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル3に分類される経常的に公正価値で測定する金融商品の増減は次のとおりである。

(単位：百万円)

	FVTPL金融資産	FVTOCI金融資産	合計
期首残高(2018年4月1日)	285	3,536	3,821
購入	10	8	18
売却/償還	69	162	231
その他の包括利益(注)	-	140	140
その他	-	11	11
期末残高(2019年3月31日)	226	3,231	3,457

(注)連結包括利益計算書における「その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動額」に含まれている。

(単位：百万円)

	FVTPL金融資産	FVTOCI金融資産	合計
期首残高(2019年4月1日)	226	3,231	3,457
購入	17	-	17
売却/償還	39	5	44
その他の包括利益(注)	-	250	250
連結範囲の異動	7	284	291
企業結合に伴う振替	-	179	179
その他	5	111	106
期末残高(2020年3月31日)	206	3,692	3,898

(注)連結包括利益計算書における「その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動額」に含まれている。

前連結会計年度期首及び前連結会計年度末現在の、レベル3に分類される非支配株主に係る売建プット・オプション負債残高はそれぞれ18,430百万円、13,053百万円であり、前連結会計年度における変動は、主に決済による減少(5,088百万円)及び公正価値・為替の変動等によるものである。

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末現在の、レベル3に分類される非支配株主に係る売建プット・オプション負債残高はそれぞれ13,053百万円、16,176百万円であり、当連結会計年度における変動は、主に公正価値・為替の変動等によるものである。

FVTOCI金融資産の銘柄別公正価値

FVTOCIを選択した資本性金融商品のうち、主な銘柄の公正価値は次のとおりである。

(単位：百万円)

前連結会計年度(2019年3月31日)	
銘柄	金額
(株)世界貿易センタービルディング	1,892
福山通運(株)	853
イオンフィナンシャルサービス(株)	534
イオン(株)	463
センコン物流(株)	323
矢吹海運(株)	272
パレネット(株)	161
原燃輸送(株)	154
(株)オカムラ	139
(株)ムーンスター	129
沢井製薬(株)	128

(単位：百万円)

当連結会計年度(2020年3月31日)	
銘柄	金額
(株)世界貿易センタービルディング	2,135
福山通運(株)	774
イオン(株)	480
センコン物流(株)	320
矢吹海運(株)	289
イオンフィナンシャルサービス(株)	274
(株)ロジコム	246
原燃輸送(株)	158
沢井製薬(株)	115
(株)ムーンスター	115
(株)オカムラ	104

FVTOCI金融資産の認識の中止

FVTOCI金融資産に分類される有価証券に係る評価損益の累計額は、連結会計年度中に認識の中止を行ったもの等に係る部分を利益剰余金に振り替えている。

前連結会計年度における税引後の振替額は純額で99百万円(利益)であり、これは主として日新運輸㈱が保有している有価証券について日新運輸㈱に対する支配を喪失したことにより、FVTOCI金融資産に分類している有価証券としての認識を中止したことによるものである。

当連結会計年度における税引後の振替額は純額で174百万円(利益)であり、これは主として資本持分の価値の変動をその他の包括利益で認識していたパレネット㈱について、当連結会計年度において同社を連結子会社としたことにより発生した段階取得に係る振替によるものである。

前連結会計年度及び当連結会計年度において認識を中止したFVTOCI金融資産に分類している有価証券の内訳は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
認識中止時の公正価値	174	5
認識中止時点の累計利得・損失	142	4

受取配当金

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期中に認識を中止した投資	4	0
期末日現在で保有する投資	403	81
合計	407	81

(4) デリバティブとヘッジ活動

キャッシュ・フロー・ヘッジ

為替変動リスク

将来の外貨建取引の有効なキャッシュ・フロー・ヘッジとして指定した先物為替予約契約の公正価値の変動は、その他の包括利益の増減として報告している。ヘッジ対象資産・負債に係る為替差損益が計上された時点で、その他の包括利益に認識した金額を純損益に計上している。

当連結会計年度末現在、ヘッジ対象のキャッシュ・フローが発生すると予想される期間及びそれらが純損益に影響を与えると予想される期間は2020年4月から2020年8月までである。

ヘッジ手段に指定された当連結会計年度の公正価値は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
	資産	負債	資産	負債
キャッシュ・フロー・ヘッジ				
先物為替予約契約	-	2	3	-

キャッシュ・フロー・ヘッジに係る前連結会計年度及び当連結会計年度における連結損益計算書及び連結包括利益計算書への計上金額は次のとおりである。なお、キャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段に指定したデリバティブ取引で、ヘッジ会計の有効性評価の結果、非有効となる重要なデリバティブ取引はない。

その他の包括利益に認識した損益

ヘッジ手段に指定したデリバティブのヘッジ有効部分

(単位：百万円)

デリバティブ	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
先物為替予約契約	2	2

その他の包括利益から純損益へ調整した損益

ヘッジ手段に指定したデリバティブのヘッジ有効部分

(単位：百万円)

デリバティブ	連結損益計算書 計上科目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
先物為替予約契約	金融収益及び費用	-	4

26. 担保資産

前連結会計年度及び当連結会計年度において担保に供している資産及び担保付債務はない。

27. 主要な子会社

当社の連結財務諸表には以下の子会社の財務諸表が含まれる。

2020年3月31日現在

名 称	住 所	主な事業内容	持分比率
			%
日立物流ダイレックス(株)	北海道 札幌市西区	国内物流	94.9
(株)日立物流東日本	茨城県日立市	国内物流	100.0
(株)日立物流首都圏	千葉県柏市	国内物流	100.0
(株)日立物流関東	埼玉県 さいたま市大宮区	国内物流	100.0
(株)日立物流南関東	神奈川県 横浜市中区	国内物流	100.0
(株)日立物流中部	愛知県 名古屋市中区	国内物流	100.0
(株)日立物流西日本	大阪府 大阪市此花区	国内物流	100.0
(株)日立物流九州	福岡県 糟屋郡久山町	国内物流	100.0
日立物流コラボネクスト(株)	東京都江東区	国内物流	90.0
日立物流ファインネクスト(株)	東京都中央区	国内物流	90.0
(株)バンテック	神奈川県 横浜市西区	国内物流及び国際物流	100.0
(株)日立物流バンテックフォワーディング	東京都中央区	国際物流	100.0
日立物流ソフトウェア(株)	東京都江東区	情報システム開発	75.0
(株)日立オートサービス	東京都台東区	自動車販売・整備	60.0
パレネット(株)	神奈川県 横浜市西区	荷役用資材・器材開発、 製造、販売及び賃貸	85.0
Vantec Hitachi Transport System (USA), Inc.	米国 トーランス	国際物流	100.0
J.P. Holding Company, Inc.	米国 アンダーソン	国際物流	87.8
James J. Boyle & Co.	米国 モンレーパーク	国際物流	96.3
Hitachi Transport System (Europe) B.V.	オランダ ワーズンブルグ	国際物流	100.0
ESA s.r.o.	チェコ クラドノ	国際物流	100.0
Mars Lojistik Grup Anonim Sirketi	トルコ イスタンブール	国際物流	80.0
日立物流萬特可(香港)有限公司	中国 香港	国際物流	100.0
日立物流(中国)有限公司	中国 上海	国際物流	100.0
Hitachi Transport System(Asia) Pte.Ltd.	シンガポール	国際物流	100.0
Flyjac Logistics Pvt.Ltd.	インド ムンバイ	国際物流	100.0
その他 56社			

28. 関連当事者取引

(1) 関連当事者との取引

当社グループと関連当事者との間の重要な取引は次のとおりである。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

種類	名称	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の 関係会社	(株)日立製作所	運送及び作業受託	14,196	売掛金	3,920
				電子記録債権	3
				契約資産	26

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

1. 運送及び作業の受託については、国土交通省届出運賃、市場価格・総原価を勘案して当社希望料金を提示し、毎期価格交渉のうえ、決定している。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

種類	名称	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の 関係会社	(株)日立製作所	運送及び作業受託	13,940	売掛金	3,708
				電子記録債権	7
				契約資産	224

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

1. 運送及び作業の受託については、国土交通省届出運賃、市場価格・総原価を勘案して当社希望料金を提示し、毎期価格交渉のうえ、決定している。

(2) 役員の報酬等の額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
短期従業員給付	616	700

29. 偶発事象

(1) 債務保証契約

当社及び一部の子会社は、第三者に関する債務保証を行っている。当連結会計年度の債務保証残高は8百万円である。

30. 後発事象

該当事項はない。

(2) 【その他】

1. 連結会計年度終了後の状況

該当事項はない。

2. 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	169,746	340,755	510,476	672,286
税引前四半期 (当期)利益 (百万円)	7,928	16,581	25,851	33,829
親会社株主に帰属する 四半期(当期)利益 (百万円)	4,769	10,883	16,252	21,614
基本的 1 株当たり 親会社株主に帰属する 四半期(当期)利益 (円)	42.75	97.56	145.69	193.76

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
基本的 1 株当たり 親会社株主に帰属する 四半期利益 (円)	42.75	54.81	48.13	48.07

3. 重要な訴訟事件等

該当事項はない。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	79,439	107,258
受取手形	1,289	803
売掛金	1 16,531	1 11,221
原材料及び貯蔵品	31	31
短期貸付金	1 1,500	1 1,402
その他	1 6,944	1 9,451
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	105,735	130,168
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	28,286	2 29,064
構築物(純額)	2 942	1,049
機械及び装置(純額)	3,147	3,290
車両運搬具(純額)	1	5
工具、器具及び備品(純額)	2 428	2 488
土地	32,012	30,822
リース資産(純額)	8,672	7,159
建設仮勘定	94	1,344
有形固定資産合計	73,585	73,224
無形固定資産		
ソフトウェア	3,085	3,693
その他	73	64
無形固定資産合計	3,158	3,757
投資その他の資産		
投資有価証券	2,893	2,513
関係会社株式	179,422	180,100
関係会社出資金	5,954	5,954
従業員に対する長期貸付金	0	0
関係会社長期貸付金	9,306	7,805
長期前払費用	843	1,065
前払年金費用	2,162	2,323
繰延税金資産	876	895
差入保証金	1 2,152	1 2,080
その他	258	271
貸倒引当金	55	55
投資その他の資産合計	203,816	202,955
固定資産合計	280,561	279,937
資産合計	386,297	410,106

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 5,159	1 3,167
1年内返済予定の長期借入金	-	10,000
リース債務	1 1,483	1 1,359
未払金	1 5,803	1 6,955
未払費用	6,293	5,589
未払法人税等	370	4,924
前受金	1 595	1 557
預り金	1 52,320	1 68,307
従業員預り金	35	28
その他	99	149
流動負債合計	72,161	101,038
固定負債		
社債	60,000	60,000
長期借入金	100,000	90,000
リース債務	1 6,964	1 5,607
退職給付引当金	13,027	13,448
役員退職慰労引当金	8	8
資産除去債務	1,241	1,253
その他	1 579	1 469
固定負債合計	181,820	170,786
負債合計	253,982	271,824
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,802	16,802
資本剰余金		
資本準備金	13,424	13,424
その他資本剰余金	2	2
資本剰余金合計	13,427	13,427
利益剰余金		
利益準備金	4,200	4,200
その他利益剰余金		
損害賠償積立金	350	350
固定資産圧縮積立金	9,346	9,589
別途積立金	61,004	71,004
繰越利益剰余金	27,033	23,038
利益剰余金合計	101,934	108,183
自己株式	182	183
株主資本合計	131,983	138,229
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	331	51
評価・換算差額等合計	331	51
純資産合計	132,314	138,281
負債純資産合計	386,297	410,106

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
売上高	1 102,079	1 76,212
売上原価	1 85,044	1 60,409
売上総利益	17,035	15,803
販売費及び一般管理費	1, 2, 4 19,211	1, 2, 4 19,522
営業損失()	2,176	3,718
営業外収益		
受取利息	1 171	1 143
受取配当金	1 13,790	1 9,330
為替差益	161	-
その他	49	63
営業外収益合計	14,173	9,536
営業外費用		
支払利息	1 286	1 298
社債利息	211	281
関係会社支援費用	183	65
社債発行費	165	-
シンジケートローン手数料	84	-
為替差損	-	151
その他	41	57
営業外費用合計	973	854
経常利益	11,023	4,963
特別利益		
固定資産売却益	1 148	1 7,490
関係会社株式売却益	2,485	2,512
受取保険金	412	7
その他	1	25
特別利益合計	3,048	10,036
特別損失		
固定資産売却損	1 20	1 0
固定資産除却損	152	142
事業構造改革費用	3 581	3 830
関係会社株式評価損	1,606	1,037
固定資産圧縮損	17	23
その他	229	177
特別損失合計	2,608	2,212
税引前当期純利益	11,464	12,787
法人税、住民税及び事業税	497	1,779
法人税等調整額	872	85
法人税等合計	374	1,864
当期純利益	11,089	10,923

【売上原価明細書】

1 国内物流事業

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
1 人件費		8,542	10.4	6,097	10.6
2 経費					
燃料油脂費		40		21	
修繕保守費		771		1,044	
減価償却費		3,934		3,709	
租税公課		968		924	
賃借料		8,184		6,789	
外注費		54,890		35,289	
材料費		2,308		421	
その他		2,545		2,997	
経費計		73,643	89.6	51,198	89.4
売上原価計		82,186	100.0	57,296	100.0

2 国際物流事業

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
1 人件費		418	49.8	415	50.6
2 経費					
燃料油脂費		-		-	
修繕保守費		-		-	
減価償却費		0		0	
租税公課		0		0	
賃借料		42		36	
外注費		87		61	
材料費		-		-	
その他		291		306	
経費計		422	50.2	404	49.4
売上原価計		840	100.0	820	100.0

3 その他の事業

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
1 人件費		163	8.1	168	7.3
2 経費					
燃料油脂費		0		0	
修繕保守費		5		5	
減価償却費		313		368	
租税公課		2		2	
賃借料		248		338	
外注費		147		297	
材料費		0		-	
その他		1,136		1,112	
経費計		1,854	91.9	2,124	92.7
売上原価計		2,017	100.0	2,292	100.0

4 売上原価合計

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
1 人件費		9,123	10.7	6,681	11.1
2 経費					
燃料油脂費		40		22	
修繕保守費		777		1,049	
減価償却費		4,248		4,078	
租税公課		970		926	
賃借料		8,474		7,164	
外注費		55,126		35,648	
材料費		2,308		421	
その他		3,973		4,417	
経費計		75,920	89.3	53,728	88.9
売上原価計		85,044	100.0	60,409	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	16,802	13,424	2	13,427
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
固定資産圧縮積立金の積立				
固定資産圧縮積立金の取崩				
別途積立金の積立				
自己株式の取得				
吸収分割による増加				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	16,802	13,424	2	13,427

	株主資本							
	利益剰余金						自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計		
		損害賠償 積立金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	4,200	350	10,100	61,004	19,316	94,972	181	125,021
当期変動額								
剰余金の配当					4,127	4,127		4,127
当期純利益					11,089	11,089		11,089
固定資産圧縮積立金の積立			709		709	-		
固定資産圧縮積立金の取崩			1,464		1,464	-		
別途積立金の積立						-		
自己株式の取得							0	0
吸収分割による増加								-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	754	-	7,717	6,962	0	6,961
当期末残高	4,200	350	9,346	61,004	27,033	101,934	182	131,983

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	491	491	125,513
当期変動額			
剰余金の配当			4,127
当期純利益			11,089
固定資産圧縮積立金の積立			
固定資産圧縮積立金の取崩			
別途積立金の積立			
自己株式の取得			0
吸収分割による増加			-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	159	159	159
当期変動額合計	159	159	6,801
当期末残高	331	331	132,314

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	16,802	13,424	2	13,427
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
固定資産圧縮積立金の積立				
固定資産圧縮積立金の取崩				
別途積立金の積立				
自己株式の取得				
吸収分割による増加				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	16,802	13,424	2	13,427

	株主資本							
	利益剰余金						自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計		
		損害賠償 積立金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	4,200	350	9,346	61,004	27,033	101,934	182	131,983
当期変動額								
剰余金の配当					4,685	4,685		4,685
当期純利益					10,923	10,923		10,923
固定資産圧縮積立金の積立			959		959	-		
固定資産圧縮積立金の取崩			716		716	-		
別途積立金の積立				10,000	10,000	-		
自己株式の取得							1	1
吸収分割による増加					10	10		10
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	243	10,000	3,994	6,248	1	6,246
当期末残高	4,200	350	9,589	71,004	23,038	108,183	183	138,229

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	331	331	132,314
当期変動額			
剰余金の配当			4,685
当期純利益			10,923
固定資産圧縮積立金の積立			
固定資産圧縮積立金の取崩			
別途積立金の積立			
自己株式の取得			1
吸収分割による増加			10
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	280	280	280
当期変動額合計	280	280	5,966
当期末残高	51	51	138,281

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

...償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式

...移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの

...決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

...移動平均法に基づく原価法

(2) デリバティブ

...時価法

(3) たな卸資産

...移動平均法に基づく原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

...定額法

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

...定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

.....自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用している。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

.....リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

.....期末債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 退職給付引当金

.....従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間(14～18年)による定額法により、翌事業年度から費用処理している。なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が退職給付債務から未認識数理計算上の差異を控除した額を超過するため、前払年金費用として、投資その他の資産に計上している。

(3) 役員退職慰労引当金

.....役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき期末要支給額を計上している。なお、2008年1月17日開催の報酬委員会において、役員退職慰労金の廃止を決定し、廃止に伴う打切り日(2008年3月31日)までの在任期間に対応する退職慰労金として、従来の役員退職慰労金規則に基づいて、当事業年度末における支給見込額を計上している。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっている。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

(3) 連結納税制度の適用

当社は、連結納税制度を適用している。

グループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目について、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務

対応報告第39号 第3項)が2020年3月31日に公表されている。当社では、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 第44項)の定めを適用せず改正前の規定に基づいている。

(未適用の会計基準等)

1 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号)

(1) 概要

IASB及び米国財務会計基準審議会(以下「FASB」という。)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてIFRS第15号、FASBにおいてTopic606)を公表している。IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されている。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされている。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用予定である。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該基準等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中である。

2 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号)

(1) 概要

IASB及びFASBは、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンスを定めている(IASBにおいてはIFRS第13号、FASBにおいてはTopic820)。これらの国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるために、企業会計基準委員会において、時価の算定に関する会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されている。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点より、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされている。ただし、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされている。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用予定である。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該基準等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中である。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりである。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	8,682百万円	13,096百万円
長期金銭債権	0百万円	0百万円
短期金銭債務	56,885百万円	72,466百万円
長期金銭債務	162百万円	139百万円

2 圧縮記帳に関する表示

各事業年度において国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりである。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
圧縮記帳額	16百万円	23百万円
(うち、建物)	- 百万円	17百万円
(うち、構築物)	1百万円	- 百万円
(うち、工具、器具及び備品)	15百万円	5百万円

3 偶発債務

(1) 下記の会社の借入金に対して、次のとおり債務保証を行っている。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
JJB Link Logistics Co. Limited	2,350百万円	1,365百万円
ESA s.r.o.	1,438百万円	1,255百万円
J.P. Holding Company, Inc.	1,902百万円	1,156百万円
Eternity Grand Logistics Public co.,Ltd.	1,082百万円	904百万円
Shanghai Link Cargo International Freight Fowarding Co., Ltd.	335百万円	325百万円
Vantec Hitachi Transport System (USA), INC.	350百万円	218百万円
JJB LINK LOGISTICS COMPANY LIMITED	39百万円	45百万円
バンテック・ロジスティクス・メキシコ(株)	- 百万円	45百万円
JJB Link Logistics Co., Inc	10百万円	25百万円
台湾日立物流股份有限公司	- 百万円	18百万円
バンテックアマタロジスティクスタイランド(株)	17百万円	16百万円
バンテックヨーロッパ(株)	652百万円	- 百万円
計	8,181百万円	5,378百万円

(2) 下記の会社の不動産賃貸借契約に対して、次のとおり債務保証を行っている。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(株)日立物流南関東	- 百万円	1,335百万円
(株)日立物流首都圏	- 百万円	1,051百万円
計	- 百万円	2,387百万円

(3) 下記の会社のリース債務に対して、次のとおり重畳的債務引受を行っている。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(株)日立物流西日本	16百万円	309百万円
(株)日立物流中部	352百万円	303百万円
(株)日立物流南関東	392百万円	187百万円
(株)日立物流首都圏	142百万円	118百万円
計	903百万円	919百万円

(4) 下記の会社の取引上の債務に対して、次のとおり根保証を行っている。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
日立物流(中国)有限公司	9百万円	11百万円
計	9百万円	11百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引(売上高)	25,663百万円	28,985百万円
営業取引(営業費用)	56,181百万円	37,477百万円
営業取引以外の取引	4,221百万円	3,475百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要なものは、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
人件費	8,763百万円	9,237百万円
減価償却費	1,072百万円	1,246百万円
賃借料	1,088百万円	1,038百万円
広告宣伝費	520百万円	619百万円
旅費及び交通費	588百万円	594百万円
業務委託費	5,034百万円	4,810百万円
おおよその割合		
販売費	36%	39%
一般管理費	64%	61%

3 事業構造改革費用

事業構造改革費用は、特別退職金等である。

4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	707百万円	647百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していない。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	112,029百万円	112,677百万円
関連会社株式	67,392百万円	67,422百万円
合計	179,422百万円	180,100百万円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払賞与	614百万円	512百万円
退職給付引当金	3,326百万円	3,406百万円
役員退職慰労引当金	2百万円	2百万円
減価償却費	1,321百万円	1,272百万円
関係会社株式評価損	3,033百万円	3,350百万円
関係会社出資金評価損	600百万円	600百万円
資産除去債務	380百万円	383百万円
繰越欠損金	200百万円	26百万円
その他	956百万円	1,078百万円
繰延税金資産小計	10,435百万円	10,635百万円
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額	200百万円	26百万円
将来減算一時差異等の合計に 係る評価性引当額	4,800百万円	5,090百万円
評価性引当額小計	5,000百万円	5,117百万円
繰延税金資産合計	5,435百万円	5,517百万円
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	4,124百万円	4,232百万円
資産除去債務に対応する 除去費用	258百万円	231百万円
その他有価証券評価差額金	164百万円	116百万円
その他	10百万円	41百万円
繰延税金負債合計	4,558百万円	4,622百万円
(繰延税金資産の純額)	876百万円	895百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されな い項目	1.4%	1.7%
受取配当金等永久に益金に算入さ れない項目	33.6%	19.0%
住民税均等割	0.6%	0.5%
評価性引当額の増減	2.9%	0.9%
役員賞与	0.5%	0.4%
その他	0.9%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	3.3%	14.6%

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却累計 額(百万円)
有形 固定 資産	建物	28,286	3,568	405 [17](131)	2,385	29,064	56,479
	構築物	942	246	4 (1)	134	1,049	4,557
	機械及び装置	3,147	322	54	124	3,290	6,370
	車両運搬具	1	7	1	2	5	971
	工具、器具 及び備品	428	277	63 [5]	152	488	2,761
	土地	32,012	161	1,351	-	30,822	-
	リース資産	8,672	1,418	1,567	1,365	7,159	3,236
	建設仮勘定	94	4,346	3,097	-	1,344	-
	計	73,585	10,349	6,545 [23](132)	4,165	73,224	74,376
無形 固定 資産	ソフトウェア	3,085	3,071	1,512	949	3,693	-
	その他	73	25	25	8	64	-
	計	3,158	3,096	1,538	958	3,757	-

(注) 1. []内は内書きで、取得価格から控除している圧縮記帳額である。

2. ()内は内書きで、減損損失の計上額である。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	56	-	-	56
役員退職慰労引当金	8	-	-	8

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項はない。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のWebサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。 https://www.hitachi-transportssystem.com
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
会社法第189条第2項各号に掲げる権利
株主割当てによる募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
定款に定める権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、確認書

事業年度 第60期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

2019年6月19日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第60期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

2019年6月19日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第61期第1四半期 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

2019年8月14日 関東財務局長に提出

第61期第2四半期 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

2019年11月14日 関東財務局長に提出

第61期第3四半期 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

2020年2月14日 関東財務局長に提出

(4) 発行登録書(社債)及びその添付書類

2020年3月16日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月24日

株式会社日立物流

執行役社長 中谷 康夫 殿

EY新日本有限責任監査法人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 會 田 将 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武 藤 智 帆

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日立物流の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社日立物流及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続

を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切

な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社日立物流の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社日立物流が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

2020年6月24日

株式会社日立物流

執行役社長 中谷 康夫 殿

EY新日本有限責任監査法人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 會 田 将 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武 藤 智 帆

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日立物流の2019年4月1日から2020年3月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日立物流の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。